令和３年第１回長瀞町議会定例会会議録目次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

３月９日（火）
○開　　会 …… 5
○開　　議 …… 5
○議案等の説明のため出席した者の紹介 …… 5
○諸般の報告 …… 5
○町長挨拶 …… 6
○議事日程の報告 …… 7
○会議録署名議員の指名 …… 8
○会期の決定 …… 8
○町長の施政方針 …… 8
○町政に対する一般質問 …… １３
７番　関　口　雅　敬　君 …… １３
４番　岩　田　　務　君 …… １８
○発言の訂正 …… ２２
５番　村　田　徹　也　君 …… ２２
３番　野　原　隆　男　君 …… ２８
１番　板　谷　定　美　君 …… ２９
９番　新　井　利　朗　君 …… ３０
８番　大　島　瑠美子　君 …… ３３
○町長提出議案の報告及び一括上程 …… ３７
○議案第１号の説明、質疑、討論、採決 …… ３７
・議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））
○議案第２号の説明、質疑、討論、採決 …… ４１
・議案第２号　長瀞町教育振興基金条例を廃止する条例
○議案第３号の説明、質疑、討論、採決 …… ４２
・議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例
○議案第４号の説明、質疑、討論、採決 …… ４３
・議案第４号　長瀞町介護保険条例の一部を改正する条例
○議案第５号の説明、質疑、討論、採決 …… ４５
・議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第１０号）
○議案第６号の説明、質疑、討論、採決 …… ６８
・議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

○議案第７号の説明、質疑、討論、採決 ……７０
・議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）
○議案第８号の説明、質疑、討論、採決 ……７２
・議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
○延会について ……７３
○次会日程の報告 ……７３
○延　　会 ……７３

◇

３月１０日（水）

○開　　議 ……７７
○議案等の説明のため出席した者の紹介 ……７７
○議事日程の報告 ……７７
○議案第９号の説明、質疑、討論、採決 ……７７
・議案第９号　令和３年度長瀞町一般会計予算
○発言の訂正 ……１３４
○議案第１０号の説明、質疑、討論、採決 ……１３６
・議案第１０号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算
○議案第１１号の説明、質疑、討論、採決 ……１３９
・議案第１１号　令和３年度長瀞町介護保険特別会計予算
○議案第１２号の説明、質疑、討論、採決 ……１４１
・議案第１２号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算
○会議時間の延長 ……１４３
○日程の追加 ……１４３
○議案第１３号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１４３
・議案第１３号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）
○陳情第１号の上程、説明、討論、採決 ……１４５
・陳情第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ
意見書提出を求めることに関する陳情
○日程の追加 ……１４６
○発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１４７
・発議第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求
める意見書
○総務教育常任委員会及び経済観光常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調
査の件 ……１４８
○字句の整理 ……１４８
○閉会について ……１４８

○町長挨拶 ……１４９
○閉　　会 ……１４９

○　招　　集　　告　　示

長瀞町告示第１１号

令和３年第１回長瀞町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和３年３月４日

長瀞町長　　大　　澤　　タ キ 江

１　期　　日　令和３年３月９日（火）

２　場　　所　長瀞町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番	板谷定美君	２番	井上悟史君
３番	野原隆男君	４番	岩田務君
５番	村田徹也君	６番	野口健二君
７番	関口雅敬君	８番	大島瑠美子君
９番	新井利朗君	１０番	染野光谷君

不応招議員（なし）

令和３年第１回長瀞町議会定例会　第１日

令和３年３月９日（火曜日）

議　事　日　程　（第１号）

１、開　　会

１、開　　議

１、議案等の説明のため出席した者の紹介

１、諸般の報告

１、町長挨拶

１、議事日程の報告

１、会議録署名議員の指名

１、会期の決定

１、町長の施政方針

１、町政に対する一般質問

７番　　関　口　雅　敬　君

４番　　岩　田　　務　君

５番　　村　田　徹　也　君

３番　　野　原　隆　男　君

１番　　板　谷　定　美　君

９番　　新　井　利　朗　君

８番　　大　島　瑠美子　君

１、町長提出議案の報告及び一括上程

１、議案第１号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第２号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第３号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第４号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第５号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第６号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第７号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第８号の説明、質疑、討論、採決

１、延会について

１、次会日程の報告

１、延　　会

午前９時開会

出席議員（１０名）

１番	板谷定美君	２番	井上悟史君
３番	野原隆男君	４番	岩田務君
５番	村田徹也君	６番	野口健二君
７番	関口雅敬君	８番	大島瑠美子君
９番	新井利朗君	１０番	染野光谷君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤タキ江君	副町長	齊藤英夫君
教育長	野口清君	総務課長	福島賢一君
企画財政課長	大栗徹君	会計管理者兼税務会計課長	相馬孝好君
町民課長	福嶋俊晴君	健康福祉課長	中畝康雄君
産業観光課長	玉川真君	建設課長	若林智君
教育次長	内田千栄子君		

事務局職員出席者

事務局長	野口晃	書記	石川正木

◎開会の宣告　（午前９時）

○議長（野口健二君）　皆さん、おはようございます。

本日は、令和３年第１回長瀞町議会定例会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝で出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、10名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和３年第１回長瀞町議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（野口健二君）　これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由に願います。

◇

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（野口健二君）　本定例会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。

◇

◎諸般の報告

○議長（野口健二君）　ここで、諸般の報告を行います。

監査委員から、令和２年11月から令和３年１月に係る現金出納検査の結果報告を受けております。その写しを皆様のお手元に配付してあります。ご了承願います。

12月22日、小鹿野町役場で、「第44回ちちぶ定住自立圏推進委員会」が開催され、出席しました。

12月24日、役場の全員協議会室で、「秩父地域議長会第３回定例会」が開催され、副議長岩田務君とともに出席しました。

２月９日、役場の全員協議会室で、「ちちぶ定住自立圏議員説明会」が開催され、板谷定美君、井上悟史君、野原隆男君、村田徹也君、関口雅敬君、大島瑠美子君、新井利朗君、染野光谷君、副議長岩田務君とともに出席しました。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員から組合会議の報告をお願いします。

９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　皆さん、おはようございます。秩父広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

今年は、２月５日、秩父市議会議場におきまして全員協議会が開催され、出席いたしました。

議事は、諸報告があり、その後令和３年第１回定例会管理者提出議案の概要についての説明がありました。

続いて、令和２年火災・救急・救助統計の報告がありました。

３つ目として、消防防災拠点施設整備事業の進捗状況についての説明がありました。

そのほか、議会運営についての議会改革調査研究特別委員会の報告がありました。

続きまして、令和３年２月12日から16日までの５日間を会期として定例議会が開催されました。そのうち、土曜、日曜、月曜は休会でありましたので、実質12日と16日が開会でございます。

議案は、秩父広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、これは総員起立で可決でございます。

続きまして、議案第２号　令和２年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第３回）が提案され、これも総員起立で賛成でございます。

続きまして、議案第３号として、令和２年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算が上程され、総員起立で可決いたしました。

その日は夕方４時過ぎに延会となり、次の２月16日に第２日目が行われ、議案第４号　令和３年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算が上程され、総員起立で原案可決でございます。

続きまして、議案第５号として、令和３年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算が上程され、起立多数で原案が可決いたしました。

よって、広域市町村圏組合、ほかの事業も進んでおりますが、一応一般会計が成立したことで、令和３年度はスムーズに進行していくものと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（野口健二君）　以上で、諸般の報告を終わります。

◇

◎町長挨拶

○議長（野口健二君）　本定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　おはようございます。３月定例会開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月５日、長瀞町はもとより、秩父地域発展のために長年ご尽力をいただきました故岩崎宏県議会議員の告別式が執り行われました。突然の訃報に愕然といたしましたが、ここにご逝去を悼み、改めましてご冥福をお祈りいたします。

さて、本日ここに令和３年第１回長瀞町議会定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙の中をご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

立春を過ぎ、厳しい寒さと暖かな陽気を繰り返し、季節は三寒四温の言葉どおり、少しずつ春が近づいていると感じているところでございます。本来であれば、待ちに待った春を迎える時期でございますが、年末年始を機に急拡大した新型コロナウイルス感染の第３波は収束しつつあるものの、依然として緊急事態宣言は継続されている状況でございます。３月から４月にかけては、再び人の移動が多くなる時期になります。暖かい陽気につられて気を緩めることなく、これまでと同様、町民の皆様には新型コロナウイル

ス感染症を正しく恐れて正しく対処していくことで、日々の生活を過ごしていただければと思っております。

また、国では現在、医療従事者に対するワクチン接種を開始したところであり、引き続いて、まずは65歳以上の高齢者から町民向けの接種を行おうとしているところでございます。町でも健康福祉課を中心に、町民がスムーズにワクチン接種を受けられるよう準備を進めております。県や秩父郡市医師会をはじめ、関係機関と連携を図りながら万全の体制で取り組んでまいりますので、多くの住民の皆様が接種にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ここで、12月定例会以降における主な事項についてご報告申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

２月に、防災に関する各種知識や埼玉県の公表した水害リスク情報図など、最新の災害情報を町民の皆様に提供し、災害に対する事前の備えに役立てていただくため、長瀞町災害対応ガイドブックを作成し、毎戸に配布いたしました。本紙の前半には、様々な防災対策や災害に対する知識を、後半には土砂災害や水害のハザードマップを掲載しております。ご自宅付近の危険箇所の確認や、災害時に取るべき行動の参考とし、災害から身を守るための資料としてご活用いただければ幸いでございます。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

１月10日に成人式式典が中央公民館で開催され、新成人60名が出席いたしました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来賓の参加人数を縮小し、議長、副議長に代表としてご出席いただき、共に新成人の門出をお祝いしていただきました。ありがとうございました。なお、例年３月に開催しております公民館・ホームまつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催しないことといたします。

以上、今定例会までの主な事業等の報告を終わります。

さて、本定例会でご審議をいただきます案件は、専決処分の承認案件、条例の廃止案及び一部改正案、補正予算案及び令和３年度当初予算案などの合わせて12議案でございます。これらの案件につきましては、各議案が上程されましたその都度ご説明を申し上げますので、ご了承いただきたいと存じます。

いずれも町政進展のための重要な案件でございますので、十分にご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（野口健二君）　本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（野口健二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議長から指名申し上げます。

４番　岩　田　　務　君

５番　村　田　徹　也　君

７番　関　口　雅　敬　君

以上の３名を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（野口健二君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11日までの３日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から11日までの３日間に決定しました。

◇

◎町長の施政方針

○議長（野口健二君）　日程第３、町長の施政方針を、町長、施政演説をお願いいたします。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　令和３年第１回長瀞町議会定例会の開会に当たり、令和３年度の施政方針を述べさせていただきます。

令和２年度を振り返りますと、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄された１年でありました。我が国におきましても、昨年１月に初めて感染者が確認されて以来、急速に感染が拡大し、学校の臨時休業、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の延期、緊急事態宣言の発令等の措置が取られ、国民生活に大きな混乱をもたらしました。当町におきましては、現在までのところクラスターの発生もなく、この場をお借りいたしまして、日々、感染予防にご協力をいただいている町民の皆様に感謝を申し上げますとともに、感染リスクが高い状況の中、医療、介護、保育、教育等の現場に従事されている皆様方に深く敬意を表する次第でございます。

新型コロナウイルス感染症は経済にも深刻な影響を与えており、政府の月例経済報告によれば、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる」とされ、先行きは、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種施策の効果や海外経済の改善もあって持ち直していくことが期待される」とされております。

当町におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大を大きく受け、自主財源の柱である町税が大幅

に減収となる見込みとなっております。中でも、個人・法人町民税は、令和２年度当初予算を比較し、約6,000万円の減収となる見込みとなりました。

一方で、老朽化した施設の維持管理経費や社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加しているほか、消防施設等の整備や水道及びし尿処理の広域化に伴う施設整備等に係る費用負担の増加も想定されます。さらに、少子化対策、定住対策、災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

非常に厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス感染症対策に加え、こうした施策に取り組んでいくことは極めて困難であることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上など、さらなる財源確保を進めていかなければなりません。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充分に活用し、必要な施策の実行と財政健全化の推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、これまで、累次の補正予算により、中小企業・個人事業主支援金や子育て世帯家計負担支援金の給付、町内飲食店等への需要喚起を目的とした商品券の全世帯への配布、児童生徒向け学習用タブレット端末整備の前倒し等に取り組んでまいりました。

１月に再び緊急事態宣言が発令されたことにより、切れ目なく対応を講じる必要性等から、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を令和２年度３月補正予算に盛り込みました。今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少となったり、緊急事態宣言に伴う外出自粛等により影響を受けたりした中小企業等に対する支援金の給付、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するための設備投資を行った中小企業等に対する助成、町民の経済活動を支えることを目的とした町内のスーパーやドラッグストア、商店等で利用可能な商品券の全世帯への配布等、新型コロナウイルス感染症対策として、約１億5,000万円を計上いたしました。また、４月以降に接種が始まる新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、秩父圏域が一体となって接種できるよう準備を進めており、必要と見込まれる費用を計上いたしました。これらの予算につきましては、一部を令和３年度に繰り越すことにより、継続的かつ迅速に必要な対応を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、補正予算で早期に着手することとし、令和３年度当初予算は、「はつらつ長瀞プラン・第５次長瀞町総合振興計画」基本構想に掲げられた、３つのまちづくりの基本理念及び「長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、４つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀞」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

それでは、令和３年度予算案についてご説明いたします。

令和２年度に主眼とした、「安心・安全なまちづくり」については、令和３年度におきましても、引き続き、取り組んでまいります。

ハード事業としまして、令和元年東日本台風による豪雨の際に雨水の滞留が発生した、本中117号線の側溝整備及び道路改良工事に向けた用地測量や土地購入等を行うほか、災害や火災の発生時に消防車や救急車などの緊急車両が進入できるよう、狭隘道路である岩田６号線及び長瀞23号線の改良工事を行います。

河川につきましても、水害等を未然に防止するため、堂坂沢の護岸整備工事に向けた測量設計業務、山入沢の護岸補修及び八寺沢の洗掘対策工事を行います。

また、令和２年度から開始した、行政区からの要望に応じた、道路の簡易舗装工事や、危険なブロック

塀の撤去に係る費用の一部助成も引き続き実施いたします。

ソフト事業といたしましては、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、強靱化に対する町の基本的な考え方、想定する大規模自然災害、強靱化に向けた行動や取組方針、推進体制等を定める、国土強靱化地域計画を策定いたします。なお、全町民を対象とした防災訓練につきましては、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止したものの、令和３年度こそは開催したいと考えております。訓練では、各地区集会所に設置している特設公衆電話や防災行政無線による通信訓練のほか、大字長瀞地区の町民の皆様を中心に、指定緊急避難場所である長瀞地区公園に参集いただき、消火器の使用体験、救助訓練の展示等を実施する予定でございます。

また、当町が抱える大きな課題である人口減少への対策である「結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援」と「移住・定住の促進」につきましても、アフターコロナの社会に向けた地方回帰の流れを受け止めるべく、引き続き、手を緩めることなく取り組んでまいります。

これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援のほか、ゼロ歳児から２歳児までの保育園や認定こども園の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより、保育料等の引下げを継続してまいります。

「移住・定住の促進」につきましては、地域おこし協力隊４人に引き続き委託し、地域に溶け込んだ活動を行っていただくとともに、その活動を通じて感じた町の魅力を積極的に発信していただく等、移住・定住者の増加につなげていただきたいと存じます。移住・定住ツアーにつきましては、令和２年度から、町職員が、移住・定住希望者お一人お一人の要望や状況に応じて町内を案内する個別ツアーを実施しているところです。参加者個別のニーズに細かく対応できることから、移住・定住者の増加に向けた施策として、引き続き実施してまいります。また、町職員の採用試験におきまして、従来の採用枠とは別に、一定の社会人経験のある方を対象に、ＵＩＪターン者の採用枠を設けることといたしました。採用試験は、長瀞町でぜひ働きたいという方が受験しやすいよう、全国各地の指定会場で採用試験を受けることができるテストセンター方式とする予定です。意欲があり、かつ、即戦力となる職員を採用するとともに、移住・定住者増加の一助になればと考えております。

なお、導入の可否を検討してまいりました新たな公共交通機関については、令和元年度に実施した実証実験の結果等から判断し、導入を見送ることといたしました。しかしながら、高齢者等の移動要支援者への支援は必要であることから、公共交通の代替手段として、商工会が実施している「元気と安心お助け隊」にその一翼を担っていただくこととしました。町からは、車両の購入等に充てるため「地域の移動手段拡充支援補助金」を交付するほか、運営費に対する補助金も拡充いたします。町としましても、補助金交付だけではなく、広報紙を通じたボランティア募集等、「元気と安心お助け隊」の運営を積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

ただいまご説明いたしました事業以外の主要な事業につきましては、町総合振興計画の基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、概要を説明いたします。

初めに、「誰もがいつまでも暮らし続けられるまち」について、高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、独り暮らしの高齢者などに対する配食サービスを拡充いたします。

障害者福祉については、障害者自立支援給付事業をはじめ、障害者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行ってまいります。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行い、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めてまいります。また、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助についても、引き続き実施してまいります。

健康づくりの推進については、県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に引き続き参加することにより健康増進につなげるほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用を助成することにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ってまいります。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりにつなげてまいります。

地域医療については、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ってまいります。

次に、「活力を生み出すまち」について、観光業の振興については、令和元年度に策定した「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行い、観光地としてさらなる魅力の向上及び交流人口の増加を図ってまいります。

農林業の振興については、農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組むほか、林道の維持管理や円滑な森林管理を実施してまいります。また、緑の村にある流水プール等の野外運動施設の除却工事を実施します。

商工業については、中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続いて行ってまいります。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組んでまいります。

次に、「安心して快適に生活できるまち」について、消防・防災体制については、迅速かつ効率的に災害に対応していくため、消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理など、災害に備えた事業をこれまでと同様に取り組み、地域防災力の向上に努めます。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図るほか、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラー、道路照明灯の設置を行ってまいります。

上下水道の整備については、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業の経費を、皆野・長瀞下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担してまいります。また、し尿処理事業につきましては、令和２年４月に秩父市に設置された準備室を中心に、統合・広域化に向けた事務が進められています。今後も、関係機関と協議を重ねながら、遺漏のないよう進めてまいります。

次に、「一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち」について、教育環境については、令和２年度に整備した児童生徒向けの１人１台の学習用端末等を、授業等に充分活用できるよう、ＩＣＴ支援員を配置いたします。また、第二小学校の児童数の減少に伴い、２・３年生が複式学級となる見込みとなりました。これを受け、担任教諭のほかに学習指導員を配置し、授業中の教科指導の支援を行ってまいります。なお、令和２年度に立ち上げた学校のあり方検討委員会につきましては、引き続き、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育の実現に資するため、もろもろの検討を進めていただきたいと存じます。そのほか、外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や特別支援教育学校支援員の配置、放課後子供教

室事業や中学生学力アップ事業の実施、学校施設・整備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区から第二小学校へ通う児童の送迎を引き続き実施いたします。給食センターにつきましては、計画的に機器の入替えや設備の更新を行い、引き続き安心安全な給食を提供できるよう、施設の維持管理及び衛生管理を図ってまいります。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行ってまいります。また、令和２年度に開催予定であった東京2020オリンピックが、令和３年７月23日に開催いたします。当町におきましては、オリンピックに先だって実施される聖火リレーが、７月７日に通過することとなっており、聖火ランナーが、長瀞の象徴である岩畳を見ながら和船で下るという特殊なルートとなっております。町を挙げて聖火リレーを成功させ、国内外に風光明媚な長瀞町をＰＲするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック成功の機運を醸成してまいります。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、地域や学校、職場など身近な生活環境から、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

最後に、「町民と行政との協働によってつくるまち」について、広報・広聴活動の推進については、「広報ながとろ」、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信してまいります。

行政運営の強化については、町政運営の基本的な方針となる総合振興計画の後期基本計画及び第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたします。また、町だけでは解決することが難しい秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画をさらに進めるため、町への提案制度やパブリックコメントやアンケート調査などを引き続き実施してまいります。

地域活動の推進については、地域の生活を支える基盤である行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組んでまいります。

財政基盤の強化については、長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、平成29年３月に策定した公共施設等総合管理計画を改訂するほか、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めます。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。

以上のような事業を盛り込み、令和３年度の予算編成を行ったところ、その規模は、一般会計30億6,986万5,000円、対前年度比2.8％の減、国民健康保険特別会計６億1,392万6,000円、対前年度比19.7％の減、介護保険特別会計７億6,239万6,000円、対前年度比6.2％の増、後期高齢者医療特別会計１億1,017万7,000円、対前年度比0.2％の減となり、一般会計と特別会計を合わせて45億5,636万4,000円、対前年度比4.1％の減となりました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、約8,700万円の減額となりましたが、これは、庁舎空調設備更新工事が終了したことや徹底した事務事業の見直しを行った結果、減額となったものです。

また、令和３年度当初予算においても、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。

予算額は減少しておりますが、限られた財源の中で、重要度が高いと判断される事業に重点的に予算を

配分することで、町が抱える諸課題の解決に取り組んでまいります。引き続き、より一層の行財政の効率化を進めるとともに、事業の実施に当たりましては、さらに精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ってまいります。

以上、令和３年度の予算案と主要な事業の概要につきまして説明を申し上げました。

冒頭でも申し上げましたとおり、令和２年度３月補正予算には、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んでおります。これを令和３年度にかけて執行し、町民や町内事業者の皆様を支援してまいるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種を含めた必要な対策について、ちゅうちょなく補正予算を編成する等、迅速に対応してまいります。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、令和３年度の施政方針とさせていただきます。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（野口健二君）　日程第４、町政に対する一般質問を行います。

お手元に配付してあります一般質問通告一覧表の順に従って発言を許可いたします。

なお、質問並びに答弁に当たりましては、要領よく、できるだけ簡単明瞭に発言いただきますよう、議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、最初に７番、関口雅敬君の質問を許可します。

７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　今回の一般質問の時間が30分だそうでございますので、さっそく通告どおり質問をしたいと思います。

初めに、公共交通について町長に伺います。昨年度行った公共交通の実証実験の結果を踏まえ、今後の方向性について検討していると思われますが、今回の実証実験で課題となったことや、実証実験にかかった経費の総額、実施する場合のランニングコストはどの程度かかるのか、また今後の見通しについて伺います。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、実証実験にかかった経費の総額でございますが、デマンド乗り合いタクシーと路線バスを合わせまして548万4,613円でございます。そのうち、運賃収入が４万3,400円ありましたので、支出した金額は544万1,213円となっております。

次に、実施する場合のランニングコストでございますが、仮に実証実験と同じ運行形態で公共交通を導入するとして、年間にかかる経費を計算いたしますと、デマンド乗り合いタクシーでは926万円、路線バスでは約7,868万円がかかるということになります。このように、実際に導入するとなると多額の経費が必要となりますが、実証実験の結果、利用者の数は少なく、その中で高齢者による割合が８割以上でございました。そのため、現時点では後期高齢者を中心とした、いわゆる交通弱者、その中でも特に介護認定や障害者手帳までは至っていない、自分自身では車を運転できない方々の移動手段をどのように確保するのかが課題であると考えております。

この課題を解決するため、長瀞町商工会で実施しております元気と安心お助け隊事業の拡充について商工会に打診し、承諾をいただいております。そのための経費を、この後ご審議いただく令和３年度当初予算案に計上しております。商工会において車両などの体制を整備していただきつつ、町としても事業の周知やボランティアの募集を共同で行い、移動で困っている方々が気軽にお助け隊を利用できる環境を整えてまいりたいと考えております。

なお、公共交通の導入につきましては、高齢化や運転免許証の返納状況などを踏まえながら、定期的に検討してまいります。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　この金額は以前にも発表していただいておりますので、私は正確な数字が欲しいということでわざわざ質問をさせてもらいました。

そこで、今言った金額の中に、ものつくり大学で調査研究いろいろしていただいた費用も含まれているのかどうか。町長は、乗ってくる人数が少ないという発言も今ありました。それは理由があって、あの調査研究で実証実験されたバスに乗っていこうという気に、町民の皆さんがならなかったのです。全然不都合で、ある商店に行くのにも矢那瀬まで回ってそれから行く、本当に１日がかりの買物になってしまう。はっきり私が言わせてもらうと、ものつくり大学の学生たちが、この長瀞町をあまりよく知らないままこの研究に入りコースを決定していったことが第一の原因だと私は思っています。今でも思っています。

そこで、町長、お助け隊に今度かじを切るということは、私も考えは同じです。ですけれども、町長は今まで町長が在任した８年間ですか、このお助け隊の費用は相当カットしてきていますよね。最初の予算を、上田知事がこのお助け隊をやれという話で、300万円の予算が今現状40万円になっていると、これは見通しが随分甘過ぎるのではないかなと思って、私は何回か質問もしました。結果、これからお助け隊に世話にならなくてはならなくなりました。

そこで、今回補正で出てくるお金、私も補正予算書を見させてもらったが、これだけ町長がお助け隊に補助を出すのだなということは理解をしていますが、その予算は継続的にお助け隊に入っていくのか。お助け隊という予算は、今回多分私が見た限りでは40万円のもともとの予算がついている。今度臨時で補正で出るお金が、来年度以降もそのまま乗っかってプラス40万円が加わっていくのかどうか、そこをまずお聞きします。

それと、お助け隊、町長、商工会がやっている、やっていると言っていますけれども、私も商工会の地区の総代をやって、総代会で何度も質問しました。商工会は、商工業者を本気でやらなくてはならないのに、何で福祉行政を我々の費用を使ってやっているのだというお話を総代会で私も何回か聞きました。そこで、商工会のほうの答弁では、町が、社協ができないからどうしても頼まれてやるのですという話でございます。私、いいと思いますよ、商工会が一生懸命そういう福祉行政もやってあげるのは。そういうのを総合的に勘案して、町長が今までで政策ハンドルを切ってきたのが、随分カット、カット、カットで来て、今回ここで何かむち入れたようにあめ玉をどかんとくれるような予算がつくようになりました。今後もその予算続けていくのかどうかお聞きします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員の再質問にお答えさせていただきます。

ものつくり大学にかかった費用は入っているのかというご質問でございましたけれども、そちらは入っておりません。

それから、町民の皆様の考え方はそれぞれでございまして、これをやったことによって改めて長瀞町の観光をしたというお話も伺っております。様々なお考えがあるわけでございまして、これは致し方がないことかなと思っております。

それから、お助け隊、もともとは長瀞町が、社協ができないからやってくれというお話でございますけれども、これはもともと商工会のほうの、関口議員に対するお答えが違っているのではないのかなと思うのです。もともとは商工会のほうで受けていただいた事業でして、３年間は補助金を出しますよというお話の中で、一番当初は大変高額なお金がついたようでございまして、だんだんと２年、３年たつごとにその補助金が減らされてきたということで、町にも幾らか協力してくれないかというお話をいただきまして、町のほうから補助をしておったわけでございます。ですので、関口議員に対するお答えは違っている部分があるのではないかなと、ただいまお聞きいたしました。

その中で、町のほうといたしましても、シルバー人材センターのほうで障害者の送迎もやっておりますし、町として出す部分ではないかなということで減らさせていただいたわけでございます。そのような経緯の中で、今回公共交通の実証実験を行いましたところ、やはりこれは無理かなということになりまして、商工会のほうと協議を重ねていく中で、お引き受けいただくというお話になったわけでございます。

そこで、今回当初予算につけさせていただいているわけでございますけれども、今後は町のほうもお願いをし、やっていただくことになったわけでございますから、当然町の関わりが出てくるわけでございます。かかった費用につきましてはご相談をいたしながら、足がなく不自由をしていらっしゃる町民の皆様方が安心して使えるようなことに持っていきたいと思っております。ですので、今後は町と商工会で共に協力をしながら、安心なまちづくりのために予算はつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬議員。

○７番（関口雅敬君）　いいですよ、私に商工会の説明が違っているというのは、違っていても結構でございます。私は、利用者イコール町民の買物難民、本当に数多くあるのは私も調査済みでございます。そういう方が助かるのであれば、私は私に説明が違って、ここで違うことを言っていると言われても、それは結構でございます。皆さんがよくなればいいことだから。

これ最後の質問になってしまうので、もう一度町長に言っておきますけれども、ものつくり大学に調査研究で払ったお金、これに入っていないというお話ですので、調査研究でどれぐらいものつくり大学のほうに委託金ですか、そういうのが入っているのかお知らせをしていただきたいと同時に、今町長がここで発言した、今後は町も関わったのだからお助け隊、今後は町も一生懸命援助はしていくというお話でありますので、これがちゃんと会議録に載って実行されれば、私はそれが一番いいことで、私も望んでいることでありますので、ぜひ実行してください。

では、ものつくり大学の費用等を含めて、よろしく。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員の再質問にお答えさせていただきます。

165万でございます。

○７番（関口雅敬君）　今後もちゃんとやっていくというのを、もう一度ちゃんとはっきり態度表明してもらって。今後も続けていくというのをもう一度しっかりと。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　当然町のほうも商工会のほうにお願いをしたわけでございますから、今後必要経費につきましては、ご相談をさせていただきながら出させていただこうと思っております。

以上です。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　では、会議規則どおり次に行くのだけれども、町長の最後の言葉がちょっと玉虫色のような言葉遣いだったので、今後また一生懸命やってください。

それでは、２番目の質問に入ります。２番、誘客多角化事業の実施結果について町長に伺います。誘客多角化事業は、当町において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生している中の開催であったため、コロナウイルス感染症を拡大させたくないこともあり反対しましたが、感染者が発生することなく無事に終了したことに安堵しています。この事業は、観光庁からの100％の補助により、実証実験の結果次第で冬場の観光の目玉にしたいとの考えがあるようです。

そこで、この事業を実施したことによりかかった事業収支の内訳や来場者数、実施したことによる成果や効果、実施に当たっての反省点を伺います。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員の誘客多角化等事業の実施結果についてのご質問にお答えをいたします。

この事業は、観光庁から採択事業として認めていただき、新たな生活様式に沿ったスタイルに対応した観光イベント、観光資源をより安全で集客力の高いものへと磨き上げるために実施する実証事業であり、事業の調査、検証を行い、コロナ禍でもどのような対策を行えば安心して観光が楽しめるかを検証するものでもございます。秩父地域は、全ての市、町で誘客多角化の事業を行っております。この事業を通じて、新型コロナウイルスの新規感染者が発生しなかったことは、この事業に関わっていただきました関係者の皆様方の努力のたまものと深く感謝をしているところでございます。

ご質問の、この事業にかかった事業収支の内訳につきましては、事業総額は2,000万円でございます。その内訳といたしましては、映像作成、運営、資機材等で1,200万円、広報活動といたしまして約400万円、その他警備員配置等の諸費用等で約400万円となっております。来場者数につきましては、４日間で6,408人の方にご来場いただいたところでございます。

この事業を実施したことによる成果や効果、実施に当たっての反省点につきましては、紅葉の時期からロウバイまでの観光客が減少する時期に今回のような事業を実施することで、新たな観光客の来町につながることが確認できましたので、今後の事業展開いかんによっては、今まで来町者が少なかった時期に大勢の観光客が見込めるのではないかと感じているところでございます。

また、ご来場者の方へのアンケート調査では、267名の方からご回答いただき、光の長瀞はいかがでしたでしょうかとの質問では、非常によかった、よかったとのご意見が90.2％ございました。また、事業に協力をいただきました各商店の方へのアンケート調査の、今回の事業は新規の顧客獲得につながると思いますかの質問では、そう思う、少し思うとのご意見が80％でございました。

反省点といたしましては、採択事業の内容確定までに時間を要し、商工会や観光協会との情報共有部分で一部行き違いが生じたことや、新型コロナウイルス対策講習会の受講者数が予想より少なかったことが挙げられます。

また、改善点といたしましては、音も楽しめたらさらによかった、イベントは魅力的だったが飲食店やその他施設の周遊に結びつかなかったとのご意見も多く、もし来年度も実施することになった場合は、観

光協会や商工会等との連携を密にし、よりよいイベントにしてまいりたいと考えております。

これからは、ウィズコロナの時代になることが予想されますので、感染拡大防止策の徹底を図りながら観光振興を図っていくことが、これからの観光地に課せられた課題であり、よりよい観光地を目指して継続的に事業を実施していければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　４日間で6,000人の見物客で2,000万円、１時間約135万円あたりの経費がかかるという話で、私は前回のコロナが流行っている最中だからやめろ、こんな時期にやるなということでやりましたけれども、結果こういう形になるだろうとは予想をしておりました。町長、今後もできればやりたい、それはいいでしょう。だけれども、この誘客多角化事業を各市町村でもみんないろいろやっているということだけれども、長瀞町でこれだけの予算を使ってやるのであれば、もう少し身に残るようなものをやらないと、結果、音があったらいいでしょうとか、そういうアンケートで出るけれども、ただぴかぴか、ぴかぴか。これだけの、町長はこの事業をやるのに、観光協会を含めて随分応援してくれるような話であったではないですか。それが2,000万を、こういう2,000万、観光庁から100％の事業で来るからとやってもらいたくないと。私は、この2,000万円だって将来的に、もう我々はいいですよ、ここはみんな高齢者ばかりだから、すぐ時期たってしまうのだから。それよりも、子供や孫の代がこのツケを払うのです。だから、もうちょっと身を入れて、しっかり何か形が残るようなものに企画をしないと、もう一度やると観光課長は答弁していますから、これを。これをまたもう一回やってもらって、今度また観光庁から100％来るからとかではないのです、私が言うのは。観光地長瀞として、もっと相応しい事業をしっかりと、風光明媚な町だって町長もいろいろ言うのだから、そういうのを含めて企画をしっかりしないとまずいと思います。宣伝もしなかった、それでお金だけはかかっているではないですか、広報に400万。コロナだからどうのこうのという話だけではなくて、町長はあのときコロナだって怖がっては駄目だとかと言っていて、お客さん随分来るようなニュアンスでした。今後やろうという考えどこかにあるのだとしたら、ちょっと周りの執行部の皆さんも、そういうのはしっかり押さえないとまずいです。もう次に、この光の長瀞、ぴっかんぴっかん続けない、そういうのをちょっとお聞きします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員の再質問にお答えさせていただきます。

１時間に百何万ですか、よく計算いたしましたね。私はそういう計算したことがないので、今お聞きして１時間に百何万かと思いましたけれども、当初は請け負ってくださいました業者さんは、１日500人だろうと。初めてやることだから、500人来ればいいのではないですかというお話だったのです。ええっ、500人ですかと、ちょっと違うのではないですかというお話をさせていただく中で、実施させていただいたわけでございますけれども、業者さんは、実のところこれほど来るとは思いませんでしたというお話をいただきました。

それから、観光協会と商工会との連携が十分でなかったという、先ほどの当初のお答えでさせていただきました。ちょっとここのところがうまくいかなかった部分で、一番反省をしているところでございます。また、今年もし令和３年度やるようなことになりますと、ここのところはしっかりと押さえて、観光協会、商工会、そして町、３者でしっかりと相談をしながらやらせていただこうというお話をさせていただいているところでございます。

何しろ初めての経験でございますので、寒い時期でもございますし、ちょっとこちらも読めなかった部分もあったと思います。今年度もしやるようでしたら、いろいろな反省点を踏まえながらやらせていただきたいと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、前年度と同じやり方では駄目だということは、係の者に申しつけているところでございます。お金がかかったというお話ですけれども、一流のアーティストに制作をお願いしたものですから、この部分が大変お金がかかったなという思いがいたしております。長谷川章さんという世界でも有名な方なのです。その方をお願いしたということが一番お金がかかったかなという思いがしていますけれども、また今年度、長谷川先生をお願いするかどうかはまだ未定でございますので、今後皆さんにお認めいただいて、また再度やるようなことになりましたときには、しっかりとやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　もう時間が、隣でももう時間だ、時間だと言っているので、滑り込みで通告文を３番目読んでおきますので、答弁を答弁書でください。前回この約束をしておいて答弁書が出なかったのがありますので、お願いします。では、もう時間滑り込みで入っているので、ゆっくりやります。

３番目に、新型コロナウイルス対策について町長に伺います。新型コロナウイルス感染症は、今のところ収束の目途も立たず、町民においても毎日不安な生活を余儀なくされています。町では、国からの地方創生臨時交付金により様々な新型コロナウイルス対策を実施していますが、今後において予定されている新型コロナワクチン接種の実施方法等や、新型コロナウイルス感染症により疲弊している医療機関や福祉施設、時短要請をしている事業者支援等をどのように実施するのか伺います。

○議長（野口健二君）　ありがとうございました。

では、答弁のほうは改めて答弁書で出しますので、よろしくお願いいたします。

○７番（関口雅敬君）　ちゃんと出してください。

○議長（野口健二君）　次に、４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　４番、岩田です。それでは通告に従って質問をいたします。

学校のあり方について教育長に伺います。全国的に少子化が加速する中、学校の統廃合等が実施されております。令和２年12月発行の「広報ながとろ」にも掲載されていましたが、長瀞町でも児童生徒数の推移を踏まえて小中学校の将来を展望した学校の在り方について協議が始まりました。

そこで、現在までの会議の概要などを伺います。

また、現状維持、学校の再編、小中一貫教育という選択肢がありますが、どれも甲乙つけがたい選択であります。アンケートについて、保護者の意見はあくまでも参考までにということになると思いますが、教育委員会としてはどういう方向で考えているのか伺います。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　岩田議員の質問にお答えいたします。

初めに、現在までの学校のあり方検討委員会の会議の概要についてお答えいたします。長瀞町学校のあ

り方検討委員会設置条例を３月議会でご承認いただき、本来であれば早々に委員委嘱をして検討を重ねていく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により様々な会議や集まりができず、第１回の検討委員会の開催は７月の27日となりました。第１回会議におきましては、委員委嘱をし、委員会の進め方や委員の役割、長瀞町の児童生徒数の推移や現状などを委員の方にご理解いただきました。

第２回会議は10月の14日に開催し、教育委員会からの諮問を送付いたしました。その諮問内容は、長瀞町における児童生徒数の推移を踏まえ、長瀞町立小中学校において、将来にわたりよりよい教育環境を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいのかを総合的に検討し、将来を展望した学校教育の在り方について諮問するといたしました。

また、検討委員会において、住民からの意見収集方法として、まずは小中学生や町内の保育園や認定こども園に通うお子さんをお持ちの保護者の意見を伺うこととしました。意見収集の方法としては、集まって話し合うことができにくい状況であり、アンケートによる意見収集をすることになり、内容を検討していくことになりました。

第３回会議は12月の22日に開催し、町の学校施設の状況や学校ごとの児童生徒の将来推計など、現状を確認いただきアンケートの内容を検討しました。

第４回会議は２月の25日に開催し、前回検討したアンケートの内容について、委員の方からの意見を集約したアンケートの素案をつくり、さらに検討を重ねまして検討委員会としてアンケート調査票を作成し、先ほども申し上げました保護者アンケートを実施することになりました。

また、学校の小規模化が進んでいることから、そのメリットやデメリットを認識し、来年度第二小学校に設置される予定の複式学級のことも含め、児童生徒にとってのよりよい教育環境についてグループで話合いを行いました。保護者アンケート実施の後には、住民の皆さんにもアンケート調査を行う予定です。その際には、保護者アンケートの結果を参考に調査をしたいと考えております。調査結果につきましては、広報などを通じてお知らせしていく予定です。

次に、教育委員会としての現在の考え方についてお答えいたします。この検討委員会は、児童生徒にとって学校がどうあることがよりよい教育環境なのか、それを第一に考えて検討しております。教育委員会としましては、保護者をはじめ地域の皆さんのご意見、検討委員会の報告などを踏まえ、町、執行部とよく協議して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　ただいま答弁で、検討委員会の会議の概要などについて大方ご説明をいただきましたので、細かい説明は省きますが、人口減少が進む中、児童数は激減しており、学校の在り方についての問題は、少なくとも20年以上前からの課題ではなかったのかと推測をいたします。広報紙の情報のとおりであれば、２回目の委員会で、まずはアンケートの結果を踏まえて検討していくとなったにも関わらず、アンケートをする前に３回目の委員会を行ったということでしたので、その調査結果が出る前に開催して、どのような協議ができたのかと思い、質問をさせていただきました。

まず、学校に児童生徒を通わせている保護者や、これから小中学校に入学予定のお子さんをお持ちの保護者の意見をアンケートにより伺い、その結果を踏まえて今後の取組について委員会で検討していくことになったとのことですが、やはり保護者は保護者であり、全ての方が学校の在り方について深く考えているとは思えません。結局のところ一般の方であれば、ニュースなどの情報や時の情勢によって、意見は大

きく変わってくると考えられます。今のご時世で言えば、コロナ禍の中で第一小学校のクラスは密だとか、第二小学校は密ではないなどの話も出ているようです。

そして、希望と現実はもちろん違う部分もありますので、今の保護者より卒業生の保護者のほうが経験があり、実体験により、よりよい意見が出てくるかもしれません。そういったことから考えても、アンケートはいろいろな意見を聞くという手段ではありますが、あくまでも参考までになるのではないでしょうか。やはり学校の在り方を検討していくに当たっては、まずは少人数の学校、統合した学校、小中一貫校、それぞれの学校の現状を当局や委員会の皆さんで視察に行くことが必要だと考えます。

再質問になりますが、１点目は学校の視察には行っていないのかなと思いますが、行く予定はあるのか。

２点目は、学校のあり方検討委員会について、いつまでに結論を出すように進めているのか。

以上、２点について再質問をいたします。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　岩田議員の再質問にお答えいたします。

学校のあり方検討委員会の事務局のほうは次長のほうが出ておりますので、教育長に代わって答えさせていただきます。まず、視察の件なのですけれども、本当でしたら視察に行きたいところなのですが、学校現場のほうでいろんな訪問関係が、今年度は新型コロナウイルスの関係で、一般の視察というものがなかなかできない状況にありました。今後落ち着いてきましたら、委員さんたちも今現状は分かっていただいた段階ですので、視察のほう行ければということで考えております。

それから、今後どういった、いつの段階で報告をまとめるのかということだと思うのですけれども、令和３年度中には、報告書として教育委員会のほうに答申をできればと考えています。何しろこの学校の在り方について考えるというのは、長瀞町にとって初めての取組でございます。いろんなデータの収集から何から、教育委員会の職員も何もやっていないわけではなくて、一生懸命取組をしているつもりでおります。これからも頑張って報告書、答申等にまとめていけるよう、委員会としてもちゃんと話合いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　１点目の学校の視察について、行きたいということで答弁をいただきましたが、現場を見ることは非常に重要だと考えますので、ぜひそれぞれのメリット、デメリットを現場の方から直接聞き、質問し、それらを共有しながら検討を進めていただければと思います。

２点目の学校の在り方の結論についてですが、児童生徒数の推移を見ても、かなり昔から予測できていたことだと思います。長瀞町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略も今年で５年目になるかと思いますが、この５年間の施策をした結果、予測値よりどうなったか等も判断材料にしていただいて、棚上げすることなく、早期に方向性を判断していただくことがよいのではないのでしょうか。

学校の統廃合等については、非常に高度な問題であり、様々な課題にもつながります。学校の廃校による地域活力の喪失や、廃校した学校のその後の活用等についても懸念が出てまいります。しかし、児童生徒の保護者が一般の方であれば、そこまで考えた意見やアンケート結果は出ないのではないでしょうか。一例を出しますと、今後二小の子供の数が減るであろうと考えて、第二小学校が第一小学校に統合された場合、小学生は電車で登校するのでしょうか。二小であれば駅が目の前ですが、一小は駅と駅の間に位置しております。それならば、スクールバスを出すのでしょうか。50人程度であれば何とか対処も可能と考えられますが、同じ時間に授業を始めるには、バスや運転手を増やすなど多額の予算も必要になります。

そして、町では定住促進施策で、第二小地区に住宅を取得した場合に助成金を加算しているということは、第二小地区に住んでもらいたいと考えており、それにより子供の数が維持できたとしたら、まだ統合の必要はなかったのではないかというそもそも論が発生し、矛盾するようなことが起こりかねません。それでは、定住施策は必要ないのかといったら、それも間違いだと思います。また、第二小学校がなくなった場合に、廃校による地域活力の喪失に加え、スーパーやコンビニもない第二小区域に住もうという方は、今の塚越団地の入居者数から考えても、増える見込みがありますでしょうか。地域が衰退に向かう負のスパイラルになるのではないのでしょうか。

これらは一例ですが、こういったことからもやはりこの町の将来を考えて、責任を持って答えを出せるのは町当局であり、町長や教育長であります。この問題は一時的なことではなく、一度廃校にして違う用途にした場合には、やっぱり統廃合や小中一貫校はよくなかったからと元に戻そうといっても、簡単には戻せません。広報紙には、児童生徒の将来推計が出ておりましたが、この数字どおりではなく、今の移住定住施策などで将来この町の子供の数が維持できるのであれば、再編の必要はないのかもしれません。これらの判断が、今後の長瀞町の子供の未来を左右するほどの重要なことだということを忘れずに、委員会の中でもしっかりと協議をしていただくことはもちろん、教育委員会や当局としても、この町の未来を背負う子供たちにとって最善の方向性を選択していただければと存じます。

最後になりますが、最終的な判断は教育長か町長になるのではないかと思いますが、教育長は諮問している立場ではあると思いますが、この学校の在り方に関する方向性として、教育長ご自身の考えがあれば伺わせていただきまして、質問を閉じたいと思います。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　岩田議員の再々質問にお答えをいたします。

現在の教育長の心境ということで質問があったかと思いますけれども、いずれにしましても、子供たちが年々少なくなっているという現状、それから何年か前から比べると、急激に少なくなっているというような現状もありまして、学校のあり方検討委員会でいろんな面から検討を重ねておりますけれども、長瀞町の子供たちにとって一番いいことは何なのか、それを第一に今検討を始めてもらっています。なかなかこれは難しいと思います。ある程度の答申、今、次長からも出ましたけれども、今年度中に答申をまとめていただきまして、それを踏まえ、私また町当局と相談し、また議会の議員さん方にも当然お諮りしなければならないと思います。町全体として子供たちのために、これからの将来の長瀞町のために、まとめていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（野口健二君）　暫時休憩をいたします。10時45分まで。

休憩　午前１０時３２分

再開　午前１０時４６分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

◎発言の訂正

○議長（野口健二君）　町長から答弁の修正の申出がありましたので、許可します。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　先ほどの関口議員に対するものつくり大学への金額ですけれども、「165万」と申し上げましたけれども、訂正させていただきます。162万円です。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　では、次に、５番、村田徹也君お願いします。

○５番（村田徹也君）　５番、村田です。

新型コロナウイルス感染症禍での町政執行について、町長にお尋ねします。新型コロナウイルスが発症し、世間が混乱状態になってから１年経過しますが、まだその収束の兆しが見えません。国民は、国や県からの要請により時短営業や休業措置、リモートワーク等、従来とは異なる生活を強いられています。また、様々な情報に振り回され、感染のリスクを背負い、失業問題などを抱えながら、不安な日々を送っていると思われます。このようなときこそ、国や地方自治体は国民が安心して生活できるよう、最善を尽くすことが責務ではないでしょうか。特に国民は、２回目の緊急事態宣言とともに２か月間にわたる不要不急の外出制限によって、心身ともに疲弊しています。当町においても、この先の不安を抱える住民や事業主が多いのではないかと思います。

そこで、現状に対応するための施策やアフターコロナに向け、どのような施策を検討しているのか、次の点について伺います。

１番、新しい生活様式下での健康づくりの取組。

２、新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識と基本的な防止対策、罹患時の対応等に関する住民への周知。

３、今まで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の評価と、２回目の緊急事態宣言発出に伴う町施策の基本方針。

４、医療、介護現場の支援状況と新型コロナワクチン接種の準備状況。

５、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、財政の見通しと住民支援策の基本理念。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新しい生活様式下の健康づくりの取組についてでございますが、事業を実施する上では、密を避け、マスクの着用、手指消毒などの感染予防、感染拡大防止を行っております。町事業の中止や外出自粛による健康維持、健康不足に対しては、コロナ禍の今できる取組について、地域包括支援センターだよりなどでお知らせをしております。

御覧いただいたと思いますが、３月発行の地域包括支援センターだよりでは、口腔機能が衰えるオーラルフレイル予防とタオルを使った肩こり予防体操を掲載しております。これまでも、脳トレ、腰痛予防体操などを掲載したほか、体操の動画をユーチューブで公開するなど、様々な取組を実施しております。また、がん検診については密を避けるため、１回の定員を減らす、時間を指定するなどの対策を実施してお

ります。引き続き、感染拡大予防、拡大防止に配慮し、様々な工夫をして取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識と基本的な防止対策、罹患時の対応等に関する住民への周知についてでございますが、感染予防、感染拡大防止方法、熱があるときの受診の仕方や感染したおそれがある場合の対処方法など、「広報ながとろ」や毎戸配布チラシ、回覧、町ホームページなど様々な媒体を活用して、その周知に努めております。また、高齢者施設や児童福祉施設へは、国や県からの情報があった場合、随時連絡し、その周知に努めているところでございます。

町民の皆さんには、引き続き情報を提供してまいりますが、新型コロナウイルス感染症変異株患者の発生など、新たな情報も出ております。新聞やテレビなどで最新の情報を確認いただくとともに、引き続きマスクの着用、手洗いや手指の消毒など、ご自身で身近にできる感染予防対策をお願いいたします。

次に、今まで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の評価と、２回目の緊急事態宣言発出に伴う町施策の基本方針についてでございますが、これまでの対策の評価につきましては、感謝の声をいただいているものがある一方、金額などが不十分であるという声もあることを認識しております。例えば町内全世帯に2,000円分の商品券を配布した事業では、商品券をきっかけに近所のお店に初めて行ってみた、ランチの需要が増えたといった声がある一方、スーパーなどで使えないのが不便といったご意見もいただいております。こういった実際の声を踏まえて、よかった点、改善すべき点をしっかりと評価し、今後の対策に生かしてまいります。

また、２回目の緊急事態宣言を受け、町といたしましては高齢者施設等における感染防止策の徹底と飲食店への経済的支援、個人、世帯の負担軽減や町内事業者の需要喚起、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応を基本方針として対策を検討してまいりました。この基本方針の下、医療機関や保育、介護施設への給付金、町内事業者への給付金、若者を対象としたパソコン等の購入補助や町ホームページのリニューアルなど、関連予防をこの後ご審議いただく補正予算案に計上しております。

次に、医療、介護現場の支援状況と新型コロナワクチン接種の準備状況でございますが、医療、介護現場の支援では、これまでも介護の通所事業所へ給付金を支給したほか、マスクやハンドソープを配布しておりますが、２月８日に一般会計補正予算を専決処分し、施設利用者への感染防止や施設内でのクラスター発生予防を図るため、ＰＣＲ検査キットを町内に所在する高齢者福祉施設のうち、希望する施設の職員へ無料で配布する事業を開始しております。

また、２回目の緊急事態宣言を踏まえ、介護事業者の１業態当たり10万円を、医療機関には50万円及び保険薬局に25万円を給付する費用を補正予算案に計上しております。

次に、新型コロナウイルスワクチン予防接種の準備状況でございますが、高齢者への接種券送付、システム改修などに早期に着手する経費について、２月８日に専決処分としたほか、高齢者以外の方への接種券送付、集団接種に係る費用などを補正予算案に計上しております。町民の皆さんへのワクチン接種の実施方法等については、２月末にその概要を毎戸配布いたしました。

実施に当たっては、集団接種への医師の派遣など、秩父郡市医師会への協力が必要であることから、秩父郡市１市４町共同で実施することとしております。接種は、原則として住民票所在市町村で行うことになっていますが、共同で実施することにより、秩父郡市全ての集団接種会場や個別接種医療機関で接種を受けることができ、利便性向上、接種率向上に寄与できるものと考えております。接種については、65歳以上の方から始まります。３月下旬に接種券を送付し、接種開始は４月下旬の予定です。現在は、ワクチンの分配がはっきりしておらず日程は決まっておりませんが、随時町民の皆さんへお知らせしてまいりま

す。

次に、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、財政の見通しと住民支援策の基本理念についてでございますが、新型コロナの影響により町民税などの税収は、大きく減少すると想定しております。一方で、国の地方財政計画において、一般財源総額の確保がうたわれ、地方交付税の増税等を見込んでおります。そのため、令和３年度当初予算案では、例年と大きく変わらない予算規模となっております。町税をはじめとする自主財源は、令和４年度以降も減少する可能性があり、財政状況は厳しさを増すことになりますが、住民や町内事業者への支援につきましては、地方創生臨時交付金などを十分に活用しながら、ちゅうちょすることなく財政予算を編成し、積極的な対策を講じてまいります。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　すみません、花粉でマスクしているとしゃべりにくいので、取らせていただきます。

新しい生活様式と言われていますが、私、言葉を変えれば、国民が感染予防に気をつけながら窮屈さを我慢して耐える生活というふうに捉えております。健康維持という観点からですが、自分の健康維持に関して、散歩をする人が増えたなという感じは持っております。反面、数字で見えないのですが、閉じ籠もりに陥っている人も随分いるのではないかと。高齢者施策として、サルコペニアとかロコモティブシンドローム、フレイルという言葉が今使われていますが、実際問題としてこれ理解できるのかと。とともに、自分がフレイル状態であるのかどうか自己判断すると、こんなふうなことについても、５つのことをやれば自分で判断できますよとか、そんなふうなのもあるのですが、積極的な人はそういうことに自分で関わりますが、なかなかそういう目に見えないと、閉じ籠もりになってしまうという方々も非常に多いと思うので、その人たちにどう手をかけるかというふうなことで、まだ町の、要するにパンフレットであるとか、そういうものが不足しているのではないのかなと。ぜひこれからでも、そういうものを配布していただけたら、ああ、なるほどなということで実施等できる人も増えるのではないかと。特にフレイル予防等で、ラジオ体操はやっている人もいるかもしれません。家の中でやっている人が多いので、なかなか見かけることはありませんが、ただ、ラジオ体操だけでは筋力は維持、それから強化できないということは、もうこれ歴然としていることです。したがって、そういうことに対してどういうことをやればいいのだと、そんなことを、確かにこの間地域包括ので出ました。あんなふうなのをもう少し分かりやすく高齢者世帯に配っていただければ、なるほどなとか、ＮＨＫでやっているテレビ体操等、１日に何回もやっていますので、そんなふうなことをやっていますよと知らせてあげるということが必要なのではないかなと、そのことについて。

あと、ウオーキングについてですが、以前教育委員会にも要望したことはありますけれども、ウオーキングコースの設定も早急にやっていただいたほうがいいかなと。目標がないと、ついつい継続できないというのは、これ確かなのです。そういうことから、もっと事前に早くそういう、例えばこの地域では、小坂地域ではここを回ると２キロですと、500メーターぐらいにちょっとポイントを打つとか、そんなふうなものがあると、よしやってみようと。確かに健康マイレージに参加している人、これも聞いてみると段々参加が少なくなってきていると。今、埼玉県でもその値は上位なのです、14位ぐらいにいるのです。というのは、やっている人はあれを、あそこにくっつけて幾つ幾つとかいうので出てくると、総体人数が少なくなってきたから、そういうのを積極的にやっている人の数値があそこに集まるから、長瀞町は非常に上位に行っているのだけれども、参加する人は少なくなっているのではないのかと、そういうところも見られます。町として、町民のそういう意識を高めていくというふうなことにどう取り組むかということを、

まず質問します。

続いて、感染症に関する知識とか防止、罹患時の対応についてですが、特に回覧板を今現在も回していたわけですが、非常に感染症患者が増えていたときに、果たして回覧板というのは安全なのかどうかということも、私は回覧板を見たらアルコール消毒します。一応やっています。ただ、そういうことを全員が気がついていないと思うので、もう少しネット配信にするとか、班長さんところ大変ですが、区内で直接ポストに配布するとか、または経費がかかりますが、各家庭に防災行政無線があれば放送で流せるからよく聞こえると、外の防災行政無線、非常に聞こえない地域もあるので、そんなことも考えているかどうかと。

また、コロナ罹患時の対応ということですが、もしも自分がコロナに感染したらばというふうなところ、これについては町当局のほうでは、正確な情報は県から上がっていないという話なのですが、本当なのだろうかと。では、もしもコロナに感染して自宅療養を余儀なくされた場合に、よくテレビのニュース等でやっていますが、自治体やＮＰＯ等が配食サービスをやっていると。配食サービスするということは、誰が感染したか分かっているということだと思うのです。だから、長瀞町辺りでもしも感染した場合に、そういう家庭で自宅療養した場合にどうするのかと、その対応策ができているのかどうか。

あと、コロナ感染症は拡大していることによって、生活苦とか子供虐待、家庭内暴力等について、これ相談体制はしっかりできているのかと。同じように生活逼迫者の洗い出し等、これについてはもし窓口があれば、どれだけ相談数があって、それにどう対応したかというようなことについてお聞かせ願いたいと思います。

あと、先ほどと関連するが、生活苦等でこども食堂とか生活支援物資の配布というのですか、そんなふうなことは考えていないのかどうか。町でやれということではなくて、例えば社会福祉協議会に委託して社会福祉協議会がそういうものを集めて、何月何日にこういうふうな生活物資を配布できますよとか、そんなふうなことできてもいいのではないかと。

あとは、観光立町ということで、観光客、かなり今も歩く人は来ています。歩く人は、ほとんど自然の中で歩くので、大丈夫だろうということが多いのですが、観光客へのコロナ感染に対してのマナー遵守に対しての呼びかけは、どこにどうに出されているのか。例えば長瀞駅前のこういうところに置いてあるとか、そういうのは観光地として必要なことではないのか、これができているかどうか。また、観光業者への指導、助言はどうしたか。観光施設、トイレ等の消毒等については、どういう対策を取っているか。

あと、１回目のコロナの評価と緊急事態宣言発出に伴う町の施策の基本方針ということで町長にお答えいただきましたが、まず光の長瀞については、先ほども出ていましたので、ちょっと費用対効果については非常に薄かったのではないかなと、特にあのときに感染確認アプリというのをやってくださいよと、六千数百名来たと、来場されたということなのですが、何人記載して、ＣＯＣＯＡの有効性はと。私があそこで見た限りでは、名簿を書いて出すというのは、駅前だけだったのです。そうすると何人が、誰が来たのかというのをどれだけ掌握しているのか、6,400人中何人が来たかが分かるのかと。そうでないとＣＯＣＯＡを、私もやっていました。やっていたのだけれども、果たしてあのＣＯＣＯＡも大分駄目だったところあるのですが、有効性がどうだったのかと。

あと事後アンケートについては、先ほど町長のほうからお話がありましたけれども、事後アンケート、町民の無抽出のアンケートはなされていないのではないかなと思います。やはりこれ観光業者を中心にアンケート等をやったとしたら、おのずと町民全体の考えとは多少違うところがあるのではないかなと、そ

れも必要ではなかったのかなと思います。

あと、重複しますが、当町では非正規雇用とか自営業者とかフリーランス労働者の実態把握というのは、商工会等と連携してなされているのかどうか。休業補償等も、アルバイト等については出るわけなのですが、果たしてそれが行き渡らない人がいるかどうかと。

それから、雇用調整助成金や休業手当の申請について、窓口等があるのかどうか。もしあったらば、どれだけの人がそれに対して相談に伺ったかどうかというふうなことについて。ひとり親家庭なんかでも、離婚調停中なんかになりますと、これ該当しないのです。だから、そんなふうなことについてもし相談窓口があれば、どうにかなるということはないかもしれませんが、そんなふうな対応もできるのではないかなと。

あと、医療、介護現場の状況把握については、これからやっていくというふうなことは多いようです。ＰＣＲ検査等についても、これ施設に入所する人用にということで前回予算が組まれました。多分専決でそういうのを、キットを配ったというふうなお話ですが、どれだけそれを配布したのかと。また、実質的にどれだけの人がＰＣＲ検査をそれで行ったのかと、多分配っているのならそれが分かるはずですので、そのことについて。

あと、予防接種については、接種見込み数をどれくらいに見ているか。昨日のテレビ報道によると、これテレビ局によって違いますが、67.3％の人が受けてみたいかなと、以前よりちょっと上がったということなのですが、当町では何％予防接種を見込んでいるのかと。予防接種を行った場合に、介護の施設に入所している人、認知症患者等にどうやって接種をするのかと、送迎をどうするのか、どう考えているのか、自力で行けない人について。

それから、かかりつけ医。かかりつけ医については、もうかかりつけ医療機関と相談がなされているのかどうか。ちょっと私が聞いたところによると、特別に時間を取るということは非常に難しいと、自分のところの患者さんの診察もあるというふうなお話も聞いていますので、その交渉等できているのか。あと、高校生以上の学生への接種、土日以外は学校に行ったりしているわけですから、この接種をどういうふうにするのかと。あと、コロナ終息に向けての財政見通しと、非常に厳しい税収減というのは見込まれると思いますのが、特に増税や町民サービスの削減、手数料、使用料等の増額、または有料化等について考えているのかどうか。いない場合には、予算削減はどのようにしていくのかというふうな点について。

あと最後に、今コロナ禍で自殺者が昨年の、１月から12月だそうです。一昨年と昨年を比べると1.3倍になっているというふうなことが記事で出ていますが、これに対しての相談体制、非常に多いので答え切れないと思いますが、終わらない点については文書でお願いします。

以上です。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　村田議員の再質問にお答えさせていただきます。たくさんありまして、ちょっと答え切れないかなという思いがいたしておりますが、私の回答の中で抜けた点につきましては、課長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、緊急事態宣言下でも介護予防は大事だというお話がございましたけれども、当然町といたしましてもそう思っております。コロナ禍でなくても、健康診断の結果などにより数値化されていないとよく分からないという方もいらっしゃると思いますので、コロナが長続きしております中で、引き続き健康診査の受診勧奨や各種介護予防事業を進めてまいります。

また、コバトンマイレージでございますけれども、少し下火かなというお話でございましたけれども、結構大勢の皆さんが関心を持ってやっていただいております。来年度も配布をいたしまして、運動量の可視化、習慣化を図ってまいりたいと思っております。

また、そのルートですか、目標値。そういうことに関しましては、議員がおっしゃるとおり確かにそうだなという思いがいたしておりますけれども、今後検討させていただければと思っております。

それから、回覧板のことでございますけれども、触れただけでは感染しないということで理解をしていただいていると思いますけれども、やはり非常に気になる方は気になると思います。私の知人なども、買物に行って買ってきたものは全て消毒をして、冷蔵庫に入れていますという方もおりますので、やはり一人一人がそれは感染対策をしていただくというのが一番大事なことだと思っておりますので、町といたしましては、手洗いの周知徹底をお願いするですとか、マスクですとか、やはり先ほど申し上げました生活習慣をしっかりやっていただければと思っているところでございます。区によりましては、回覧板を回すのではなく、議員おっしゃるとおりポストに入れている区もあるようでございますので、そんなことも区長さんに今後お願いをしていければなと思っております。

それから、感染症に関する知識、いろいろどこに聞きに行ったらいいのだかとか、そういうことでございますけれども、議員もおっしゃいましたけれども、町のほうには意外とそうした細かい情報は入ってきておりません。こちらにつきましては、やはり保健所が主になっておりますので、いつも広報にもたしか掲載してあったかなと思いますが、そうした関連する施設のほうにご相談いただければと思います。

あと、ＣＯＣＯＡの有効性ですとかキットですとか、これは担当課長にお願いするとして、あと観光業者でございますけれども、観光業者は観光協会のほうでしっかりと、それはやっていただいているようですけれども、またこれに関しても補足、付け加える部分がございましたらば、課長のほうで付け加えていただければと思います。

それと、相談体制でございますけれども、やはり一番頼りにされるのが社協でございまして、今すぐ食べるものがない、困ったというので飛び込んで来られる方もおりますし、今すぐお金がなくて困った、何とかしてくれという方も社協のほうに来ております。そうした食料配布の場所ができればいいのですけれども、そこまでは町としてはちょっと至っておりませんので、今のところ社協で骨を折っていただいているところでございます。

ラジオ体操に関しましても、やっていただいている方もいるし、引き籠もっている方もいらっしゃるのだと思いますけれども、外へ出て少しでも空気を吸っていただけるということが一番の基本でございますので、そのところも緊急事態宣言の中で続けていきたいと思っております。

また、ひきこもりの方たちに関しては、包括のほうでそちらのほうには目を配っていただいて、声をかけていただくとかという形が取れればと思います。ささえ愛いわたは、本当によくできた組織でございまして、毎戸お年寄りのところを回ってやっていただいているようでして、これが全町に普及されるといいなと私としては思っているところでございます。

あとは、課長たちのほうが細かい回答はできると思いますので、そちらにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　答弁の不足については、書面で回答していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○５番（村田徹也君）　ぜひよろしくお願いします。

○議長（野口健二君）　次に、３番、野原隆男君。

○３番（野原隆男君）　３番、野原。質問します。

無形文化財の保存について、教育長に伺います。風習や行事である宝登山神楽や風布の回り念仏などが、無形文化財として指定されています。また、文化財には指定されていませんが、農業や養蚕が盛んであった頃に行われていたお正月行事であるモノツクリや、疫病を防ぐ目的として行われた大山灯篭等が残っています。これらの風習や行事は、地域の住民の手によって支えられてきましたが、高齢化や引き継ぐ者がいないために、いずれは長瀞町から消えてしまうおそれがあります。

これまで長い間引き継がれてきた風習や行事ですので、長瀞町の文化として後世に伝えるためにも、人材の育成や記録として保存する必要があると思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　野原議員のご質問にお答えいたします。

地域に根差した民族的な風習や行事が衰退していることは全国的な傾向であり、これは産業構造の変動などに伴う社会生活の変化によってもたらされており、秩父地域もその例外ではありません。

１つ目のご質問である人材の育成についてですが、まず神楽につきましては、宝登山神楽団及び岩田神楽団に対して補助金を交付して人材育成を援助しております。念仏等につきましては宗教行事であり、信仰に関わるものであるため、行政機関による行事そのものに対する積極的な援助は難しいかと思われます。お正月行事につきましては、中央公民館において養蚕農家の方を講師に招いて、削り花づくりの講座を開催しております。この講座は、正月行事として行ってきた削り花を地域の方々に知っていただき、その技術を経験し、伝承することも一つの目的としております。講座に参加された方々を中心に自主的なサークル等を組織していただき、継続して取り組んでいただくことで技術を共有し、後世に伝えていく一つの方法と今は考えております。大山灯篭等の行事につきましては、今後指定も視野に入れながら調査を実施したいと存じます。

２つ目の記録保存についてですが、これにつきましては、長瀞町史編さん事業の一環として民族調査を実施し、その成果を長瀞町史民族編１と長瀞町史民族編２にまとめました。その後は、文化財指定に伴う調査などを随時実施し、写真撮影など記録保存作業を実施しております。

今後も調査を継続し、新たな文化財の指定及び記録保存に努める所存です。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　３番、野原隆男君。

○３番（野原隆男君）　ただいまの野口教育長の前向きな答弁に対しまして、再質問させていただきます。

秩父地方では、毎年決まって繰り返し行われてきた年中行事や祭りが数多く行われてきました。しかし、令和の現代においては、秩父地域の村々や耕地ごとや家ごとに伝承されてきた数々の儀礼行事や風習が跡形もなく消滅していこうとしています。秩父地方の養蚕農家を中心に伝承されてきた農耕予祝儀礼のモノツクリなどの伝承行事を未来につないでいくためには、伝承を知る、学ぶ、伝えるの３つが重要であると私は考えています。

農耕予祝儀礼については、トータル的に農耕予祝儀礼と捉え伝承していくことが重要と考えます。例を

挙げますと、小正月のモノツクリは多種多様な創造物が存在します。文献資料を調べてみますと、約20種類の創造物がありました。つまり、多くの方が知っている削り花だけでなく、モノツクリでは創造物全体を一つの伝承事業としてトータルに捉えることが必要であると私は思っています。

そこで、町の宝とも言える儀礼行事や各種風習などを後世に伝えるために、どのような考え方をベースにどのように施策に重点を置いて対応していくつもりなのか、行政としての見解をお伺いいたします。長瀞町、ひいては秩父地域の宝、さらに言えば埼玉県の宝である長瀞町に伝承されてきた数々の文化や風習や伝統を後世に伝える行政の手腕を期待して、私の質問は終わります。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　野原議員の再質問にお答えいたします。

農耕儀礼は、農作物の成長段階に沿って豊作を願って行われる予祝儀礼から収穫祭までの一連の行事でございますが、予祝儀礼は小正月にその年の豊作を祈って行う民俗行事でございます。民俗行事は、行事を執り行う人の信仰と密接に関わるもので、信仰という心の問題でもありますので、行事を継続するための支援は惜しみませんが、その性質から外部から指導をしたり、育成したりするものではないと考えております。しかしながら、地域の伝統行事を後世に伝えていく取組は必要であると考えます。

そこで、中央公民館では昨年度から講座事業として、前回もお知らせしましたように小正月のモノツクリの成果物である削り花の講座を開催しております。この講座は、日頃からモノツクリを継承している方の協力を得て、その意味合いを認識しながら体験してもらっております。体験した方からは大変好評でして、こうした取組を引き続き引き継いでいったほうがよいという意見は聞いております。公民館では、講座参加者にサークル化を進めることなどにも取り組んでおりますので、モノツクリを継承することに賛同する方などには、ぜひグループで取り組んでいけるような支援をしていきたいと考えております。

先人の残された貴重な文化遺産を保存し、これを後世に伝えることは私たちの務めであります。今後とも努力いたします。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　次に、１番、板谷定美君。

○１番（板谷定美君）　１番、板谷定美。質問いたします。

人口減少を踏まえ事務の効率を高める必要性について、町長にお伺いいたします。総務省では、自治体戦略2040年構想研究会の第二次報告の中で、スマート自治体への転換という方向性を示しています。その背景には、日本全体が人口減少に転じ、生産年齢人口の不足が予測されることから、現状のままの職員を維持することは困難な状況が発生することにあるようです。当町でも、現在より職員を減らし、住民のニーズに対応しなければならない状況が必ず訪れると思われますが、しかし、行政に求められるニーズは年々増加するとともに複雑化していきます。

そこで、国が進めているＩＣＴを活用した行政サービスを今から積極的に取り入れ、システム化により事務の効率を高める必要性があると思われますが、その必要性について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　板谷議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の報告書では、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年にかけて人口構造の変化が進み、労働力が不足することが述べられております。そのような時代に対応するため、スマート自治体への転換、公共私による暮らしの維持、圏域マネジメントと二層制の柔軟化などが必要であると示されております。

議員ご承知のとおり、当町においても人口減少、少子高齢化は既に進行しており、事務の効率を高め、人的資源を住民サービスのさらなる向上につなげる必要性があると認識はしております。ＩＣＴの活用に関しましては、事務負担の軽減が期待できる一方、初期費用やランニングコストに多額の経費がかかります。特に当町のような小規模自治体の場合、単独では費用対効果が低くなってしまいます。そのため、当町ではこれまで町村会での共同調達など、広域連携によりＩＣＴ化を進めてきております。現在、国において地方公共団体の主要業務のシステム標準仕様の作成などが進められており、その動向を注視しているところでございます。

今後もＩＣＴ化を含め、様々な手法を検討し、事務の効率化を進め、住民サービスの向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（野口健二君）　１番、板谷定美君。

○１番（板谷定美君）　はっきり言いまして、単独ではなかなかいかないというふうに認識はしております。しかし、10年先は本当にすぐ来ます。だから、今からそういうような準備をしておくべきものだというふうに私は認識しております。

学校の統合問題にしても、今回のスマート自治体にしても、やっぱりトップがやろうという気持ちがなければ絶対に進みません。その辺りをよく認識して行政運営を進めていただきたいと、そういうふうに感じております。

以上です。

○議長（野口健二君）　次に、９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　９番、新井。質問させていただきます。

町長選挙に対する意欲と今後の施策について、町長にお伺いいたします。大澤町政としての２期８年は、今まで着手できなかった幹線道路の整備や公園を設置するなど、一定の実績があったと思われます。また、かつて経験したことのない大型台風の襲来や、新型コロナウイルス感染症の対策に追われるなど、新たな行政課題に苦慮してきたことも事実であると思います。

そこで、この夏には任期満了に伴う町長選挙が予定されていますが、選挙に対する意欲と今後における施策についてお伺いいたします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　新井議員の町長選挙に対する意欲と今後の施策についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、７月28日をもちまして私の町長としての任期が終了いたします。「町民の町民による町民のための政治」をキャッチフレーズに、就任した日から２期８年を迎えようとしているところで

ございます。今こうして振り返ってみますと、８年があっという間であったというのが実感でございます。しかしながら、一つ一つ思い起こしてみますと、いろいろな経験をさせていただきました。100年に１度という大雪に見舞われた年、火災の多かった年もありました。台風の心配は何度もいたしました。中でも、議員おっしゃるとおり昨年の台風19号は、いまだに復旧工事が続いています。

また、いろいろな事業もさせていただきました。議員がおっしゃいました幹線道路の整備や公園の設置もそうですが、移住定住の促進や子育て支援にも力を入れさせていただきました。その中でも、特に心に残るのは塚越グラウンドの整備でございます。亀裂の入ったグラウンドをこのままにしておくと、町営住宅がずれ落ちるかもしれませんと専門家に助言をされましたが、復旧するのには大変なお金がかかるということで、さてどうしたものかと頭を悩ませておりましたところ、水資源機構のお力添えをいただき、無事に改良することができました。また、全国の女性町長が一堂に会して開催いたしました全国女性町長サミットも、女性目線のきめ細やかな施策として大変意義深いものであったと思っています。取り組んでまいりましたこれらの事業を振り返ってみますと、全ての事業が多くの皆様のご協力があったらばこそ成し得たものと、心から感謝をしているところでございます。

今、世界中の人々が新型コロナウイルス感染症という目に見えない敵と闘っています。日本もその渦中にあり、人々の移動が制限される中、経済が停滞し、多くの国民が苦境に立たされています。全ての国民が不自由な生活を余儀なくされているわけでございます。

このような中で、何とも頼みの綱でございますワクチン接種がやっと始まりました。長瀞町でも、いよいよ実施に向けての準備が進んでいるところでございます。町民一人一人が安心して接種をしていただける環境を整え、コロナ終息に向けて頑張ってまいりたいと思っております。今が一番大切な時期でございますので、町長選挙への意思表示はもう少し時間をいただきたいと思います。新年度になり、65歳以上の方のワクチン接種が始まると思いますが、その辺りがタイムリーではないでしょうか。

町長として、８年間で一つだけ私の自慢をここで述べさせていただきたいと思います。今日まで、けがや病気で休んだ日が一日もなかった。これは、丈夫に生んでくれた母のおかげ、そしてよい環境の中で仕事をさせていただいた私の周りの全ての人々に感謝をしております。議場にいらっしゃる皆様方にも感謝でございます。本当にありがとうございます。そのようなわけでございますので、意思表示はもう少し時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　今の町長は平成の25年からかな、１期目していただき、また２期目は29年にしていただいているかと思います。それぞれの時期に、一生懸命その時々の課題に取り組み始めていただいた、その結果が今安心して何とか暮らせている町ができているというふうに思わせていただきます。いろんな面で、この２期目の始まりの頃にはささえ愛ながとろということで、本当に町民の中でもいろんな知恵とか力、それから技術、いろんなものを持ち合わせる人たちが集まりまして、そして結局何とか町民を全体的に支えていきたいというところで、またそれが起点となって、各地区でも支え合いグループができてきたというようなことであります。いろんな面でコミュニティが、非常に活動が順調に進んできたということと、長瀞は落ち着いているなというふうな状況でありました。

確かにこの新型コロナウイルスによって、昨年は非常にいろんな面での自粛、自粛、自粛というようなところでありましたけれども、コロナウイルス感染症にかかった人は大変でございましたけれども、また

周りの人たちのしっかりとした協力であったりものがあって、そんなにいろんな面でのよけるといいますか、騒ぐこともなく、順調に町民が落ち着いてこれたたまものかなとも思っております。それは、日頃からやっぱり長瀞町がいろんな面で皆さんが落ち着いている、また和やかな状態でいるということであるかなと思うのです。いろんな面で、ちょっと物足りなくなる感じがするという方もいるのですけれども、確かにいろんな面であまり平和が続きますと、何かいろんな刺激がほしくなるようなものがあったりするところであります。ある面で、太平な世がおととしまでは非常に続いて、ある程度天災ありましたけれども、太平の世が続いてきた。それが去年１月末から非常に異常事態になってきたというところでいました。ただ、いろんなことで健康を損ねたり何かすることによって、また健康の心配をしたりすることによって、ああ、ふだんはありがたかったな、今までありがたかったなとか自分の健康を気遣いながら、また周辺の人たちのことも考えながらこれる人々が周りにいろんな気配りをする、心配りをするというようないい面もさらに出てきたのかなと思うところで、いろんな面でコロナウイルスで大変な、窮屈な思いはいたしましたけれども、それを起点にみんながいま一度自分の存在というか、ふだんをありがたく感じる状態になっていたのかなと思うのです。そういう意味で、今町長が２期目のところで、最初のところからですけれども、町民の町民による町民のための政治を心がけてきたと、いわゆる代表的なというか、有名なリンカーンの言葉でありますけれども、本当に民主政治の根本であるわけであります。これが行われているというところで、要は前の大澤芳夫町長の時代も落ち着いて12年間務められたということあり、それから結局今の町長も８年間続けて、長瀞の町政が20年間落ち着いているなというのは、非常に喜ばしいことであるなと思います。今、ただいま健康であるということで、病気やけがで休んだ日は一日もなかった。そういうようなことも自慢で、大変丈夫なようでありますので、安心しているところなのですけれども、油断をしないで、もし許すならば次期の６月の末の告示、７月初めの選挙にも出ていただけて、またその経験を十分に生かしてもらえればなという思いでいるところであります。

先ほどあまり自慢しませんでしたけれども、いろんな面であちこちに細かく心遣い、気配りがされた、道路ができてきたり、コミュニティ活動がされてきたりしているというのを私は非常に評価しております。ぜひいろんな面でそういうことを申し上げまして、いま一度そのご決意をお伺いできたらと思うところであります。よろしくお願いします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　新井議員には、大変ありがたいお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

私といたしましては、ともかく長瀞町、本当に人口減少が進んでまいっております。そのような中で、生産年齢人口が本当に減少している、そのような中で大きな事業を今後はするのは不可能かなという思いがいたしておりますけれども、それでもそのような状況下の中で、もしそうしたお立場がいただけたときには、道路整備、少しずつでも進めていきたいなという思いがいたしております。

また、学校教育に関しましても、教育委員会で現在進めていただいておりますあり方検討委員会の報告などを踏まえまして、児童生徒にとってよりよい教育環境を整えていければなという思いがいたしております。

いずれにいたしましても、まだもう少し時間をいただきながら、もし私がそのような立場をまたいただけたときには、このようなことをさせていただければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　ちょっと時間が早いようですけれども、暫時休憩をいたします。１時からお願いします。

休憩　午前１１時４６分

再開　午後　１時００分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（野口健二君）　次に、８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　８番、大島瑠美子です。質問します。

まず最初に、風布地区の渇水対策について、町民課長に頼みます。この冬は、雨や雪がほとんどなく、風布地区の一部については水源が枯れ、水不足が発生していたようです。風布地区は、秩父広域水道の給水区域外のため地域住民が個々に取水しているようですが、渇水となると町に頼らざるを得ないと思います。その場合の対応について伺います。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　大島議員の質問にお答えいたします。

風布地区の上水道は、議員のおっしゃるとおり秩父広域水道の給水区域外のため、雨の少ない年は水源が枯渇し渇水の発生する地区もございます。そのため、町では渇水時に早急な対応が取れるよう体制づくりに努めてまいりました。町の渇水対応につきましては、地元の区長から役場へ連絡をいただき、町所有のポリタンクに水道水を入れたものを職員が自宅までお届けすることになっております。

今回の風布区植平地域の渇水につきましては、昨年12月に地域の方に電話で状況を確認したところ、大丈夫とのことでしたので、必要な場合はご連絡をいただくこととなっておりました。その後、今年の１月29日の金曜日に水が出なくなったと連絡をいただき、当日中に風布区植平地域の４軒へ水を配付いたしました。今後も水不足による渇水が生じた場合には、地域の状況を十分に把握し、迅速な対応を行ってまいります。

○議長（野口健二君）　８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　そうですね、そうしてもらえれば嬉しいわけなのですけれども、一つお聞きしたいことがあるのですけれども、コミュ力の違いというのですか、水を届けていただいたのはすごくいいのですけれども、何だかこれは洗濯水のほうに使ってくださいと言って持っていかなかった、それで飲み水だと思って、あれ、賞味期限が切れているのがあったのだよなというので、すごくそういうことが言われましたので、だから今度持っていくときには、確かに一生懸命頑張って持っていっているのだけれども、このお水は飲めないのですよと、だから賞味期限が切れているのですと言って持っていってもらえれば、ああ、そうだねと言って、要するに皆さんは公務員なのです。それで、どんな点からしても人間として立派でなければならないのです。私たち一人一人と同じでは困ると町民の人は思っています。ですので、何にしろ皆さんが町民から、ああ、役場も踏ん張るときは踏ん張ってやってもらえるのだなと言われるよう

なことでやってもらってはいるというのは分かっているのですけれども、だから何だかちょっとぼそぼそぼそと言って持っていった人も、４軒のうちには。考えると、おじいさん、おばあさんもいるかもしれない、だから早口言葉で、これは水で、これは水道水で飲めないのだよ、水道ではなくて洗濯水のほうで持ってきましたということを言わないと分からないから。そうだからというので、そういう変な言葉が出回ってしまっていることなので、それには役場のこけんにも関わるから、持っていった人が分かるまで、返事をするまで。それで持っていくときに、私なんかもよく言うのだけれども、おじいさん、おばあさんところに持っていくのには文書を書いて、これは水で飲めません、これは洗濯水に使ってくださいとかと、顔洗っている時にというのでばさって貼ってくれば、こういう間違いがないと思うので、そこのところはこれからよく気をつけてやっていただきたいと思います。

それで、今度はずっと前、福嶋課長も知っていると思うのですけれども、もうずっと20年も前、もっと前、20年以上前なのですけれども、そのとき水を運びました。そのときに、水道どうにかしてほしいなというので、水道企業団のほうに連絡しましたら、あそこは３億もかかるからできないという、それでは寄居からの県水をもらおうかといったら、そのときには県水の水の水口がちっちゃかったから水は全部に回せられないということで、それでおしゃかになって、そのままずっと来ているわけです。それで、ここにいる関口さんなんかも風布のことについては、いろいろ水をどうにかということなのですけれども、何しろここに来てもお金もない何にもないと、うんと使ってしまっているわけですので、もしも水がないと町民から言われたら迅速に、それからあとは言葉をはっきり言って、おじいさん、おばあさんが分かるまで、納得するまでということなので、だから持っていくときには、これは飲み水です、これは洗濯水ですと言って、書いて持っていくぐらいのことがあったほうが間違いがなくて、やっぱりいざというときは役場はさすがだなと、個人個人とは違うなと言われるような体制を取っていただきたいと思うので、そのことについてちょこっとでいいですから、言ってください。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　大島議員の再質問にお答えいたします。

今回の渇水についてでございますが、金曜日の午後３時頃に役場へ連絡をいただきまして、お水をお届けする際は、いつも使用しているポリタンクを使用しておりますが、それに加えて土日で水が不足しないようにということで、賞味期限は過ぎておりましたが、保管状態のよいペットボトルの水を生活用水に使用される方用にということでお持ちさせていただいたものでございます。実際にペットボトルの水を洗濯や手洗い等でご使用していただいた方もおりましたが、不快に思われた方もいらっしゃいましたので、未使用のペットボトルにつきましては早急に回収いたしました。

現地におきまして、職員の説明が足りなかった点は反省いたしまして、今後の渇水対応に生かしてまいりたいと存じます。

○８番（大島瑠美子君）　そのようにお願いします。

○議長（野口健二君）　８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　では、２番にいきます。

スマートフォン時代の子供たちへの読書教育について、教育長に伺います。読書をすることは、集中力や物事を深く考える習慣が身につき、大事なことであると思いますが、近頃の子供はスマートフォンやゲームに夢中になり、読書する機会が減っているのではないかと思われます。学校では、ＩＣＴ活用した授業を進めるものと思われますが、読書することも大切な教育の一環であると思われます。

そこで、現在行っている教育で、読書に関する取組とその効果について伺います。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　大島議員のご質問にお答えいたします。

初めに、読書に関する取組についてお答えをいたします。以前質問いただいた際にお答えした長瀞町立小学校における読書の取組は、今も継続しております。しかし、今年度第一小学校においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教室での３密を回避するため、学校図書館を４年生の教室として使用していたため、通常の図書の貸出しはできませんでした。第二小学校では週に３日、中学校では毎日図書の貸出しを行っています。また、授業日には小学校では週１回、中学校では毎日10分から15分程度の朝読書を行っております。さらに、小学校では月１回、学校応援団のボランティアの方が、また中学校では担任外の教員が担当しての読み聞かせを行っております。そのほか、小学校では学年に応じた読書量の目標を設定しております。例えば低学年児童の目標としては、第一小学校、第二小学校ともに１年間で100冊以上と設定しており、達成率はともに約90％となっているそうでございます。中学校では、図書委員会が毎日昼の放送で学校図書館の利用を呼びかけるなど、生徒の自発的な活動も見られる中、学校も図書委員が推薦した本を毎年20冊程度、学級文庫として各学級に配付するなどの取組を行っております。

次に、読書の効果についてお答えをいたします。読書の効果について数値的な検証は難しいですが、その一端を示すデータとして、埼玉県学力・学習状況調査の結果があります。従来の学力調査は、学力を正答率で表していましたが、本調査は児童生徒一人一人の学力の伸びを経年変化で把握できる調査となっております。国語科における児童生徒の学力の経年変化を見ると、平成27年度から令和２年度までの５年間で確実な伸びを示しております。また、生徒への質問紙調査、１か月に何冊ぐらいの本を読みますかという問いの回答と、国語の学力階層の相関関係を示すクロス集計によると、読書習慣のない生徒よりも読書習慣の定着している生徒のほうが学力が高い傾向が出ております。この結果からも、議員ご指摘のとおりＩＣＴ化進む今日においても、読書は子供たちの豊かな心と確かな学力を育み、人生をより豊かなものにする大切な活動と長瀞町では捉えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　教育長の話を聞いて、私は何回も何回も読書のことについて一般質問をしました。その都度同じような言葉も返ってきているのですけれども、それが継続をしているということで安心しました。何しろ今、ゼロ歳児から何からもお母さんたちがスマートフォンをして、こういうふうにやってということなので。それで、何でもすぐに辞書も何も引かなくて調べられるということで、この字はどういう字だっけかと言って、それでこうだよと言うのだけれども、ではそれ終わってから書いてと言うと、書けないというのが多いのです。そうなので、読書をして、それでということで今までどおりやっていただいているわけですので、今度はここではどうかなと思うのですけれども、私の希望といたしましては、日本語の読み書きもちゃんとできるというので、読んで書くということがすごく、書くというのが、案外字を忘れるということが多いのです。そうなので、今度は、先生方の質はすごく上等で優秀な方が多いのですけれども、これから作文を少しというのですけれども、一番最初は100字、原稿用紙の半分を書いて、それを毎日毎日すると、どんどん、どんどんそうしますと芥川賞作家だとか直木賞とか、いろんな賞をみんなもらえるようになるのを全町の期待ということで、できましたら１か月に１回でもいいですので、読書感想文というのはすごく難しくて、みんな抵抗があって書けないのです。だから、思っていること、そ

れからよく言うのです、３歳児だって何々ちゃんが赤ちゃんだった頃というと、その３歳の子が昔のことを、もう昔だったことだよね、３歳児の子が何々ちゃんが赤ちゃんだった頃ということは、もう３年の月日がたっているからということがあるので、そっちのほうからでも何でもいいのですけれども、書かせなかったら、私は英語もすごく得意だという方がいるのですけれども、全部が英語というのには抵抗があって、どんなに利口でも全然英語ができないのだよねという人もいますので、何しろ読み書きで、基本のことで、江戸時代から続いている読み書きそろばではないですけれども、読んだら書くという能力も身につけておいたほうがいいと思いますので、何かというときは便利なので、教育長、１か月に１度でもいいから100字升に書いてもらって、それをというので、それがだんだん、だんだんということになってくるので、１回ぐらいはいいと思いますので、そういうことを提唱したいと思いますので、教育長にどうなのだか、これから話をしてもらえるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（野口健二君）　教育長。

○教育長（野口　清君）　大島議員の再質問にお答えいたします。

最近では、スマホが欠かせない世の中になっております。これについては、これからも付き合い方について子供たち、また我々もそうですけれども、指導しながら支援をしてまいりたいと思います。このスマホについては、依存性がすごく強過ぎるという懸念も出されておりますけれども、上手に使えるかどうかということになるのではないかな。また、先日ネットを見ていましたら、アップルのスティーブ・ジョブズ、この人は……

〔「使わせない、子供に」と言う人あり〕

○教育長（野口　清君）　ええ。ただ、自分の子供にはスマホは預けなかったそうです。そんな話をちょっと聞きました。いずれにしましても、いろんな読書についての効果があると思います。

まず１つは、読み聞かせの効果、これについて長瀞町の小中学校では本当によくやってもらっています。学校でもそうですけれども、地域の方々、学校応援団の方々が来て、朝授業の始まる前に読み聞かせをしてもらっています。そして、長瀞中学では担任外の先生が教室へ行って、中学生に読み聞かせを行っている。これについては、すごく効果があるのではないかな。それから、第一小学校では作品の暗唱ですか、詩の暗唱だとか、ある程度の長い文章を暗唱している、そういうような取組。それから、第二小学校では、目標を達成するとステージがアップするマイスター制度なんていうことも取り組んで、子供たちの読書意欲を高めております。そのことで、両校とも子供たちが達成すると、学校長より認定証を交付したり、励ましの称賛をしたり、いろんな面で工夫を行ってもらっています。

また、議員おっしゃられるように書く習慣、最近はなかなかスマホを見ていると、書く習慣というの、私もそうですけれども、どうも漢字を忘れてしまっている、なかなか書けない、スマホを開くとすぐ出てきますから、それで安心してしまうというようなこともありますけれども、子供たちもそういうことが続くと困るわけです。そういうことで、国語の授業等では結構書く活動も取り入れておりますので、これからタブレットの活用が進んでくる中で、そんなことも考えてもらうように、機会を捉えながら先生方にお願いしようかななんて考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　教育長にお願いです。要するに作文、友達から手紙をもらっても、すごく平仮名が多い文章が返ってくるのですけれども、そこのところ漢字をうんと書くような文章が返ってくるように

なっていただきたいなと思いますので、そのほうの指導もひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　以上で、通告のあった一般質問は全部終了しました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（野口健二君）　日程第５、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今期定例議会に町長から提出された議案は、議案第１号から議案第12号までの12件でございます。

議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。個々の議案内容の報告は省略させていただきます。各議案に対する提案理由、そのほか内容等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにしますので、ご了承お願いいたします。

これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第６、議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））を議題といたします。

提案理由の説明を町長にお願いします。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））の提案理由を申し上げます。

令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号）でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ970万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を42億9,640万6,000円にしたいものでございます。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をさせていただき、同条第３項の規定に基づき議会の承認を求めるため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に当たり、高齢者への接種券配布などの業務に早期に着手することや、秩父地域でのクラスター発生を受け、介護施設等の職員にＰＣＲ検査キットを配布すること、ふるさと納税の返礼品について、12月に想定を上回る寄附があり経費が不足することにより緊急に予算を調整する必要が生じましたので、令和３年２月８日付で地方自治法第179条第１項の規定に基づき、専決処分により一般会計予算を補正させていただいたものでございます。

それでは、補正予算書の１ページを御覧ください。第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、970万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を42億9,640万6,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。８ページ、９ページを御覧ください。まず、歳入の補正についてです。第15款国庫支出金、第２項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金の補正額125万4,000円は、ＰＣＲ検査キットの購入経費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるため増額するものでございます。

第３目衛生費国庫補助金の補正額558万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金を増額するものでございます。

第18款寄附金、第１項寄附金、第２目総務費寄附金の補正額286万3,000円は、ふるさと納税の寄附額について、３月までの寄附見込額から当初予算額を差し引いた額を増額するものでございます。

次に、歳出の補正につきましてご説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。第２款総務費、第１項総務管理費、第12目ふるさと長瀞応援基金費の補正額115万円は、寄附額のうち返礼品等に係る経費を除いた額を基金に積み立てるため増額するものでございます。

第２項企画費、第１目企画総務費の補正額171万3,000円は、ふるさと納税の返礼品及び決済手数料等について増額するものでございます。

第４款衛生費、第４項公衆衛生費、第１目予防費の補正額684万3,000円ですが、第10節需用費のうち125万4,000円は、ＰＣＲ検査を希望する介護施設等の職員を対象に検査キットを無償で配布するため、町で購入するための費用を増額するものです。

それ以外の558万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業のうち、早期に着手すべき高齢者への接種券配布、健康管理システムの改修、コールセンターの設置、会計年度任用職員の雇用等に必要な経費を増額するものでございます。

以上で、議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　５番、村田です。検査キットをどのくらい準備したかというふうなことと、その介護施設等に働いてる方の何％ぐらいがこれを希望するかということ、それにコールセンターというのはどこに設置するのか、この役場庁舎内に設置するのか、どの課のところにどういう形で設置するのかについて伺います。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、村田議員の質問にお答えいたします。

検査キットの関係でございますが、個数については予算要求上300個を見込んでおりました。ただ、予算のときに比べて多少単価的に安く買えましたので、もう少し希望があれば配布できるのではないかなと思っております。また、希望を今取っているところでございまして、どのぐらいの方が希望するかは今のところ把握はできておりません。近日中に数をまとめて、もう物は来ておりますので、配布できると思っております。

また、コールセンターの関係でございますが、３月の広報と一緒に新型コロナウイルスワクチンの接種についてというチラシを入れさせていただいた中で、コールセンターについては３月下旬に開設するとい

う形と、１市４町合同でやりますという形のお知らせをしていると思います。コールセンターにつきましても、１市４町で秩父郡市コールセンターというものを設置いたします。これについては、場所はここではなく、業者さんのほうに委託をしますということなので、秩父郡市内に設置するというわけではございません。今のところ、３月25日にコールセンターのほうを設置する予定で準備を進めております。

以上です。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　検査キットを300個用意したという回答はいただいて、もう少し増やせるのではないのかという今の説明でしたが、町内で要するに介護施設等に従事している方の人数を今答えてもらわなかったので、何人ぐらいいてということ。

それから、要するにコールセンターは設置するけれども、予防接種についてという用紙は各戸に配られました。私は、どこか医師会か何かがそこに当たるのかなと思ったのですけれども、そうではなくて秩父市とか皆野町、横瀬町、小鹿野町とか、そういうところである程度のお金を出し合ってということになると、要するにその会社に1,000万円ぐらいのお金を払って、そこで何か業務ってどういうのですか、コールセンター自体はそこが中心になって、接種の順番なんかのを配ったりということも含めた業務でやっていくということですか、その２点について。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　村田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、働いている方については、現在調査中ということで申し上げたと思いますので、分かり次第数のほうを希望する施設のほうに配布いたします。

コールセンターについては、厚生労働省のほうから役割分担が来ております。市町村につきましては、ワクチンの接種できる場所であるとか、それから日時、接種券を紛失したからどうしようとか、そういう接種に関することを市区町村のコールセンター、市区町村が受け持ってくれと。それ以外の、例えば接種後に腫れただとか、何かそういう医学的な知見のものについては県が対応すると。それから、国についてはコロナワクチンの製作自体がどうなのだというところは国がやります。

それから、服薬中ですとか疾患を持っている方のワクチンとの組合せというのですか、打った場合のとか、そういうものについてはワクチンメーカーのコールセンターがやろうということですみ分けをするということで来ておりますで、今回この専決処分いたしました経費については、それらの接種の予約ですとかその受け答えと、それからあと予約を電話等で受けますので、そちらのほうの業務という形になってまいります。

以上です。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　ということは、この新型コロナワクチンの予防接種については町のほうから案内が来るのではなくて、予約をするために各人がコールセンターに電話して、それでコールセンターからあなたは何月何日の何時頃一応どこでできますよという、そういう形を取るということですか、予約をするということは。町からは案内は来ないわけですね。その点について。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

毎戸配布で配った資料にも、具体的な接種の流れが書いてあったかと思いますが、これから接種券のほ

うを65歳以上の方にまず配布します。それが終わりましたらば、それ以外の方にやるという形の流れの中で行くわけですけれども、接種券が来ましたら、そのコールセンターのほうに接種の予約をしていただくという流れになっております。ただし、ワクチンの分配が全然決まっていませんので、今のところいつから始めるという具体的な日程は決まっていない状況でございます。

いずれにしましても、必ず予約が必要になりますので、コールセンターに予約をして、それからこちらから、日程が決まりましたらまた改めていついつどこでやりますというのも出しますので、それを見てコールセンターのほうに予約をしていただくという流れになります。

以上です。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑ありますか。

９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　９ページの寄附金のところで、ふるさと長瀞応援基金ということで286万3,000円の補正予算が組まれておりますけれども、この大変ありがたい貴重な財源をお寄せいただいているとこであります。

それにつきまして、そのふるさと納税に関しまして、いろんな内訳があると思うのです、項目といいますか、目的が。その目的について、目的別の金額また寄附してくださった方のお名前の公表、それから返礼品の人気といいますか、そういうふうなものについて、また最近は少し品物が増えたのか、そのようなことも含めてお答えいただきたいのですが。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　新井議員のご質問にお答えいたします。

まず、目的別の寄附金額についてでございますが、申し訳ございません、今手元に詳細な金額持っておりませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

また、次にご寄附いただいた方のお名前の公表ということでございますが、基本的にそういった公表ということは行っておりません。ふるさと納税に限らず、一般で多額のご寄附をいただいた場合は、ご本人のご了承があれば感謝状の贈呈などは行っているかと思うのですが、ふるさと納税のスキームの中で名前の公表というのは行っておりません。

また、返礼品の人気といいますか、どういったところで寄附が多いかというところでございますけれども、金額面でいいますと、町内にあります宿泊施設の宿泊券が返礼品となっているものが寄附金額としては多く出ております。また、数としましては豚みそですかね、豚肉のみそ漬けなどが数としては多く出ているというような状況でございます。

また、今年度は返礼品として掲載をさせていただいている品といいますか、種類は各業者さんにお声をかけさせていただきまして、昨年度に比べますと増えているという状況でございます。先ほど申し上げた宿泊券ですとか、そういったものは今年度になって増えたという状況になっております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第９号））を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第７、議案第２号　長瀞町教育振興基金条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第２号　長瀞町教育振興基金条例を廃止する条例の提案理由を申し上げます。

平成29年３月制定の長瀞町教育振興基金条例は、当初の目的が達成されたため廃止する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　提案の内容等について、教育次長の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　それでは、議案第２号　長瀞町教育振興基金条例を廃止する条例につきましてご説明させていただきます。

当条例は、平成28年度中に故朝比奈孝氏のご遺族から長瀞町中学校の教育及びスポーツ、特に卓球の振興と長瀞町中央公民館の卓球の振興などに活用してほしいと350万円の寄附をいただきまして、寄附金を有効活用するに当たり教育振興基金を設置し適切に運用管理するため、条例を制定し運用してまいりました。

寄附者のご意向を尊重し、平成29年度から４年間にわたり予算執行してまいりました。主なものといたしまして、中学校及び中央公民館の卓球台や卓球関連備品、中学校部活動用の各部用品や冷水用ウオータークーラー、体育館用ヒーター、公民館体育室のステージ幕などの購入に活用させていただきました。今年度の予算執行をもちまして基金全ての繰入れが完了し、基金の設置目的が達成されたため廃止するものでございます。

附則でございますが、公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第２号の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第２号　長瀞町教育振興基金条例を廃止する条例を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第３号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第８、議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、町長が申し上げたとおりでございます。

今回の条例の一部改正の概要でございますが、令和３年２月３日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が公布され、同年２月13日に施行されたことに伴い、この法律の規定を引用していた長瀞町国民健康保険条例の新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料、議案第３号新旧対照表を御覧ください。附則、第４項でございますが、下線の部分について表の左側の現行を右側の改正案のとおり改めるもので、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第１条の２に規定する新型コロナウイルス感染症」を、「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和２年１月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改めるものでございます。

次に、議案書にお戻りいただき附則でございますが、改正後の条例の施行期日を定めたもので、この条

例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　直接は関係ないのですけれども、こういうことであれば学校教育等にも、法定伝染病とか指定伝染病とかあるわけですけれども、感染症関係ということで新型コロナウイルスに感染したという場合には、出席停止というふうな扱いになっているのですか。これちょっと関連するので、そのことについて取り上げていただければお答え願います。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　村田議員の質問にお答えいたします。

学校のほうの新型ウイルスに関連する欠席の取扱いでございますが、出席停止扱いということで、欠席にはならない扱いになっております。

以上です。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第３号　長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第４号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第９、議案第４号　長瀞町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第４号　長瀞町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

令和３年度から令和５年度までの介護保険料率の改正を行うとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じましたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　議案第４号　長瀞町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正内容は、町長提案理由のとおり令和３年度から令和５年度までの介護保険料率の改正及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたことから行うものでございます。

介護保険制度では、介護保険法の規定により３年を１期とする介護保険事業計画を策定することが義務づけられております。本年度は、介護保険事業計画の改定時期であることから、令和３年度から令和５年度までの３年間を第８期介護保険事業計画として計画期間内の介護サービス量確保のための方策等を定めたもので、65歳以上の第１号被保険者の保険料算定の基礎となるものでございます。

令和３年度から令和５年度までの計画期間３年間に見込まれる介護給付費は24億2,968万7,000円で、この23％が65歳以上の第１号被保険者の負担すべき額となり、今回の保険料を算出しております。令和３年度から３年間の介護給付費は、平成30年度から本年度までの第７期計画期間３年間の計画に比べ減少する見込みでございます。介護給付費は、高齢化の進展等により費用は増加しているところですが、実績は計画値に比べ低い状況でございます。

介護保険制度では、計画期間内に必要な保険料は、その計画期間における保険料で賄うことを原則としております。このため、計画期間終了時の基金は次期計画期間に歳入として繰入れ、保険料上昇抑制を図り保険料負担を軽減しております。計画策定においては、毎回基金を次期計画に歳入として繰入れ、保険料を計算しております。この結果、第８期の介護保険料は第２条第１項第５号の基準額である第５段階で、現在の月額5,280円から280円減、5.3％減の5,000円、年額では６万3,360円を６万円とするものでございます。また、介護保険料は所得に応じた段階設定によりご負担をお願いするものですが、今回の改正では９段階に変更はございません。

なお、第８期介護保険事業計画の策定に当たりましては、ニーズ調査や過去の実績、今後の人口認定者数の予測値等の見込み、パブリックコメントの実施や保健、医療、福祉、介護等の関係者で組織しております健康福祉推進委員会での協議を経ているところでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表を御覧ください。第２条第１項でございますが、第７期計画期間が本年度で終わりますので、第１項及び第２項中「平成30年度から令和２年度まで」を、第８期計画期間の「令和３年度から令和５年度まで」に改め、保険料を第１項中第１号から９号のとおり改めるものでございます。

なお、次の第２項から第４項は、低所得者に対する軽減措置を定めたものでございます。第１項から第３号までそれぞれの額とするものでございますが、ちょっと分かりづらいので、上から第１号の軽減後のものから読み上げます。３万円とあるものが、下の軽減によりまして１万8,000円、４万5,000円とある２号でございますが、これも下の特例により３万円、次が４万2,000円、以下５万4,000円、６万円、７万2,000円、７万8,000円、９万円、10万2,000円と９段階ありますが、これらのとおりに改正をするものでございます。

次に、新旧対照表の２ページでございます。附則第９条第１項第１号は、新型インフルエンザ等対策特

別措置法の改正により、引用していた新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に書き下ろす形に改めるものでございます。

それでは、議案に戻っていただきまして、附則の第１条でございますが、この条例については令和３年４月１日から施行するものです。ただし、附則第９条第１項第１号の改正規定は、公布の日から施行するものです。

次に、第２条でございますが、改正後の条例第２条の規定は、令和３年度分の保険料から適用し、令和２年度以前の年度分の保険料については従前の例とするものでございます。

以上で、議案第４号の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第４号　長瀞町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第５号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第10、議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,053万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を43億1,693万7,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）につきましてご説明いたします。

最初に、お手元に配付しております参考資料、令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）補足資料を御覧ください。Ａ４、１枚のものでございます。今回の補正予算は、通常の補正に加え新型コロナウイルス感染症に関連する事業の補正を含んでおりますので、こちらの資料で先に概要を説明させていただきます。

まず、予算総額でございますが、今回2,053万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を43億1,693万7,000円にしようとするものでございます。

次に、歳出予算の内訳でございますが、例年同様、当初予算で計上した事業の入札差金などに関する補正といたしまして、8,829万1,000円の減があります。新型コロナウイルス感染症関連の事業につきましては、国民１人当たり10万円を給付した特別定額給付金をはじめ、これまでに実施してきた事業における減額が6,288万1,000円となっております。一方、今回新たに計上するワクチン接種など、新型コロナウイルス感染症に関連する事業の増額が１億7,170万3,000円となっております。これらを全て合わせまして、今回の補正額2,053万1,000円となっております。

新たな新型コロナウイルス感染症関連事業のうち、主な内容でございますが、まず新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について、９月末までに必要と考えられる経費2,217万5,000円を計上しております。経費の内訳は後ほどご説明いたします。

２つ目、新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援給付金425万円は、町内の医療機関に対して50万円、保険薬局に対して25万円をそれぞれ給付するものです。

３つ目、中小企業特別支援金4,125万円は、県の要請を受けて時短営業に協力した飲食店や、外出自粛等の影響を受けて売上げが減少した事業者などに対し最大20万円を給付するほか、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するための設備投資等を行う事業者に対し最大75万円を補助するものです。

４つ目、地域経済応援助成金1,770万円は、長引く経済への影響を踏まえ、町内全世帯に町内の商店等で利用できる商品券6,000円分を配布するものです。2,000円分を配布した事業から金額を増やすとともに、取扱い店舗に町内のスーパーやドラッグストアを加えることで、より利用しやすい形で実施いたします。

５つ目、新生活応援！高校入学特別給付金165万円は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら高校受験することとなった新高校１年生に当たる年齢の町民に対し、１人当たり３万円を給付するものです。

６つ目、新生活応援！リモート推進特別補助金900万円は、18歳から24歳までの町民がパソコンやタブレット端末などを購入した際の費用に対し、３万円を上限に補助金するものです。

７つ目、新生児子育て応援特別給付金100万円は、令和２年４月28日以降に生まれた子供１人当たり10万円を給付する事業について、対象期間を令和３年６月末まで延長するものです。

最後、中央公民館トイレ改修工事2,017万2,000円は、公民館１階のトイレについて便器の洋式化や床のフラット化などにより、平常時の利便性向上と避難所開設時の高齢者や障害者への対応力向上を図るものです。

以上が、今回の補正予算の概要でございます。

続きまして、補正予算書を御覧ください。14ページ、15ページをお開きいただければと思います。歳入の補正のうち、主なものについてご説明いたします。第１款町税、第１項町民税ですが、第１目個人において収入見込額が当初予算を若干上回る見込みとなったことから11万2,000円の増額がありますが、第２目法人において新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現年課税分の収入見込額が当初予算を下回る見

込みとなったため1,053万円の減額となり、合わせて1,041万8,000円を減額するものです。

第２項固定資産税、第１目固定資産税の補正額896万8,000円は、滞納繰越分について当初予算を上回る収入があったため増額するものです。

第４項たばこ税、第１目たばこ税の補正額マイナス400万円は、外出自粛等の影響もあり、町内におけるたばこの売上げ本数が減少していることから減額するものです。

第13款分担金及び負担金、第１項負担金、第１目民生費負担金の補正額57万9,000円は、放課後児童クラブの保護者負担金が当初の見込みを下回ったものの、保育園についてはゼロ歳児の入所が当初の見込みを上回ったことなどから増額するものです。

第15款国庫支出金、第１項国庫負担金、第１目民生費国庫負担金の補正額マイナス431万2,000円は、ゼロ歳児入所の増加による児童保育費国庫負担金の増額などがある一方、児童手当が当初見込額を下回ったことなどから減額するものです。

第２項国庫補助金、第１目総務費国庫補助金の補正額6,827万8,000円ですが、第１節企画総務費国庫補助金は、この後ご説明いたします新型コロナウイルス感染症対策関連事業に地方創生臨時交付金を充当するため、7,704万円増額するものです。

第２節戸籍住民基本台帳費国庫補助金は、いわゆるマイナンバーカードの交付が当初の見込みを上回ったことから、172万円増額するものです。

第３節特別定額給付金給付費国庫補助金は、事業完了に伴う精算に合わせて1,048万2,000円減額するものです。

次のページをお開きください。

〔「何ページですか」と言う人あり〕

○企画財政課長（大栗　徹君）　16、17ページになります。第２目民生費国庫補助金の補正額マイナス114万7,000円は、事業執行見込額が予算額を下回ることから減額するものです。

第３目衛生費国庫補助金の補正額1,692万4,000円ですが、第２節公衆衛生費国庫補助金のうち2,217万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について、９月末までに必要と考えられる経費を見込み、その全額が国庫補助金で賄われるため増額するものです。また、妊産婦総合対策事業費国庫補助金32万2,000円は、多世代ふれ愛ベース長瀞において、オンラインで妊産婦の相談を受けられる環境を整備する事業に対し、国庫補助金を増額するものです。

第３節衛生総務費国庫補助金は、令和元年台風19号により発生した災害廃棄物の処理について、予算額を下回ることから557万3,000円を減額するものです。

第４目土木費国庫補助金の補正額730万6,000円は、社会資本整備総合交付金が予算額を上回るため増額するものです。

第５目消防費国庫補助金の補正額マイナス34万円は、事業執行見込額が予算額を下回ることから減額するものです。

第６目教育費国庫補助金の補正額108万円ですが、このうち120万円は、国の第三次補正予算において、小中学校１校当たり80万円を上限とする新型コロナウイルス感染症対策費が盛り込まれたことから、その２分の１を国庫補助金として増額するものです。

第16款県支出金、第１項県負担金、第２目民生費県負担金の補正額マイナス660万5,000円は、児童手当を含め各事業の執行見込額が予算額を下回ることから減額するものです。

第２項県補助金、第１目民生費県補助金の補正額マイナス158万2,000円は、民生委員を新たに２名委嘱したことによる増額がある一方、児童福祉に関する各事業の執行見込額が予算額を下回ることから減額するものです。

第２目衛生費県補助金の補正額マイナス40万9,000円は、65歳以上の高齢者等を対象に無償としたインフルエンザワクチン接種について、予算額を下回ったことなどにより減額するものです。

第４目教育費県補助金の補正額マイナス31万1,000円は、臨時休業の影響を抑えるため、小中学校に配置した学習指導員の報酬等が予算額を下回ったことなどにより減額するものです。

次のページをお開きください。18、19ページです。第３項県委託金、第６目教育費県委託金の補正額マイナス38万円は、研究委嘱を受けていた道徳教育研究推進モデル校の事業が中止となったため減額するものです。

第17款財産収入、第１項財産運用収入、第１目財産貸付収入の補正額54万5,000円は、町有地の貸付けによる収入が予算額を上回ることから増額するものです。

第18款寄附金、第１項寄附金、第２目総務費寄附金の補正額マイナス250万円は、マスコットキャラクター作成の中止に伴い、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を見込んでいた金額を減額するものです。

第20款諸収入の補正額351万5,000円ですが、それぞれ事業執行見込額が予算額を下回ったことなどによる減額や、交付決定額が予算額を上回ったことなどによる増額でございます。

次のページにかけて、第21款町債、第１項町債、第１目総務債の補正額マイナス1,190万円は、庁舎空調設備更新工事の事業費が予算を下回ったため減額するものです。

第３目土木債の補正額マイナス2,120万円は、国庫補助金が予算額を上回ったことや、道路新設改良事業などの事業費が予算を下回ったことなどにより減額するものです。

第６目減収補填債の補正額1,164万7,000円は、年度途中の減収に対して特別に発行することができる地方債となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、令和２年度に限り地方消費税交付金など、消費、流通に関する税目が対象に追加されております。この追加税目分については、基準財政収入額算定における精算制度の対象外となっており、比較的有利な地方債であることから、新たに発行をするものです。

第22款繰入金、第１項基金繰入金、第１目財政調整基金繰入金の補正額マイナス657万2,000円は、歳出の減額が歳入の減額を上回ったため、当該基金に繰り戻すものでございます。

第３目ふるさと長瀞応援基金繰入金の補正額マイナス168万円は、マスコットキャラクター作成の中止に伴い、当該基金からの繰入れを見込んでいた金額を繰り戻すものでございます。

第４目公共施設整備基金繰入金の補正額2,517万6,000円は、庁舎空調設備更新工事の事業費が予算を下回ったため繰り戻すものです。

続きまして、歳出の補正につきまして主なものをご説明いたします。22ページ、23ページを御覧ください。第１款議会費、第１項議会費、第１目議会費の補正額16万1,000円は、臨時議会の開催などに伴い、議会会議録の作成委託料を増額するものです。

第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費の補正額525万2,000円は、令和２年度当初の人事異動に伴い、一般職の給料に不足が見込まれるため増額するものです。

第２目広報広聴費の補正額マイナス418万円ですが、マスコットキャラクター作成について、新型コロ

ナウイルス感染症の影響を踏まえ、執行を見合わせさせていただきました。そのため、当該事業に係る経費を全て減額するものでございます。

第４目財政調整基金費の補正額407万2,000円は、歳出の減額が歳入の減額を上回ったため、当該基金に積み立てるものでございます。

第６目財産管理費の補正額3,688万3,000円は、庁舎空調設備更新工事の事業費が予算を下回ったため減額するものでございます。

第９目自治振興対策費の補正額マイナス171万6,000円ですが、既設のＬＥＤ防犯灯について、今年度から計画的に更新を行う予定でしたが、既設防犯灯の耐用年数が想定より長いことが発覚したため、執行を停止しました。そのため、当該事業に係る経費を全て減額するものでございます。

第14目特別定額給付金給付費の補正額1,047万7,000円は、国民１人当たり10万円を給付した事業の執行見込額が予算を下回ったため減額するものです。なお、この事業は全額国費になっております。

24ページ、25ページを御覧ください。第２項企画費、第１目企画総務費の補正額マイナス4,436万8,000円ですが、これまでに実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の執行見込額がそれぞれ予算を下回ることから減額するものです。そのうち主なものとしましては、町内全世帯に2,000円分の商品券を配布しました町内事業需要喚起事業について、議会でのご指摘も踏まえて、割引パスポートから商品券の配布に手法を見直したため、委託料を217万8,000円減額しております。また、１回目の緊急事態宣言期間中に５日以上休業等をした事業者に対して最大８万円を給付する中小企業・個人事業主支援金について1,125万円減額、収入が落ち込み住民税非課税相当となった世帯に対して最大７万円を給付する生活支援臨時給付金について3,186万5,000円減額しております。一方、民間の保育園や介護事業者に10万円を給付する保育・介護事業応援給付金については、２回目の緊急事態宣言を踏まえ、対象を１業態当たり10万円に拡大して再度給付するため、230万円増額するものでございます。

第２目新型コロナウイルス感染症対策費ですが、今回新たに実施する事業の経費を計上するため、目の新設を行っております。内容につきましては、冒頭でご説明いたしました事業以外の事業についてご説明いたします。まず、第12節委託料の説明欄を御覧ください。新しい生活様式を踏まえた例規等整備支援業務委託料363万円は、アフターコロナ社会を見据え、行政手続のオンライン化や脱判こ化に対応するため条例等の整備を進めるものです。町ホームページリニューアル業務委託料1,210万円は、現在のホームページを全面的に見直し、スマートフォンへの対応や多言語表示などの機能を持たせることで、情報発信力の強化を図るものです。町ブランディング支援業務委託料617万3,000円は、アフターコロナ社会に向けて魅力的なまちづくりについて検討し、具体的な取組を計画するため、市場のニーズ調査等を委託するものです。中央公民館トイレ改修工事設計業務委託料210万円、同監理業務委託料85万9,000円は、中央公民館トイレ改修工事に必要な設計及び監理業務をそれぞれ委託するものです。

続いて、第14節工事請負費の説明欄を御覧ください。放課後児童クラブ・保健センター自動水栓化工事114万4,000円は、両施設の手洗いについて非接触型の自動水栓に更新するものです。

次のページに移りまして、学校給食センター男子トイレ手洗器整備工事59万円は、現在男子トイレについてはトイレを出たところにしか手洗い器がないため、トイレの中に非接触型の手洗い器を新設するものです。

第17節備品購入費905万円ですが、このうち695万2,000円は、第一小学校及び中学校の普通教室にプロジェクターを設置するものでございます。残り209万8,000円は、役場庁舎の一部にＷｉ―Ｆｉ環境を整備す

るものです。

続いて、第18節負担金、補助及び交付金です。上から３行目になりますが、秩父鉄道整備促進協議会負担金836万5,000円は、秩父鉄道が行うＩＣカード乗車券導入事業に対し、沿線市町で構成する協議会から支援を行うため負担金を拠出するものです。なお、ＩＣカードの導入は、令和４年３月を予定しているとのことです。

一旦24ページ、25ページにお戻りいただきまして、今ご説明いたしました新型コロナウイルス感染症関連事業を実施するため、会計年度任用職員を雇用するほか、消耗品など必要な経費を合わせまして、目として合計で１億3,788万1,000円を計上しております。

26ページ、27ページを御覧ください。第３項徴税費、第２目賦課徴収費の補正額マイナス169万1,000円は、事業執行額の確定により減額するものです。

第４項戸籍住民基本台帳費、第１目戸籍住民基本台帳費の補正額172万円は、いわゆるマイナンバーカードの発行枚数が増加したことに伴い、事務を委任している地方公共団体情報システム機構に対する委託料を増額するものです。

第３款民生費、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費の補正額205万5,000円は、福祉関係計画策定業務において執行額が予算額を下回るものの、介護訓練等の利用が増加しており、負担金が予算額を上回る見込みとなったため増額するものです。

第３目社会保険費の補正額マイナス188万8,000円と、第４目老人保険費の補正額マイナス144万2,000円、第５目介護保険費の補正額131万4,000円は、主に各特別会計への繰出金の確定に伴い、それぞれ減額、増額するものです。

28ページ、29ページを御覧ください。第２項児童福祉費、第１目児童福祉費の補正額マイナス1,596万6,000円は、認定こども園施設型給付費や子育て支援金の増額がある一方、児童手当が予算を下回ることや、放課後児童クラブの運営に係る経費が予算を下回ることなどから減額するものです。

第４款衛生費、第１項保健衛生費、第１目衛生総務費の補正額マイナス114万5,000円は、令和元年台風19号により発生した災害廃棄物の処理に対する補助について、執行額が予算額を下回ることから減額するものです。

第４項公衆衛生費、第１目予防費の補正額2,467万4,000円ですが、冒頭申し上げたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について、9月末までに必要と考えられる経費2,217万5,000円を計上しております。主な内容ですが、会計年度任用職員を雇用するための経費として、第１節報酬、第３節職員手当等、第８節旅費を計上しているほか、次のページになりますが、第７節報償費と第12節委託料において、集団接種を行うための医師、看護師確保に係る経費、同じく第12節委託料において、保健センターを集団接種会場とするための設営業務等や駐車場整理等に係る経費、健康管理システムの改修、高齢者以外への接種券配布に係る経費などを計上しております。また、第18節負担金、補助及び交付金において、１市４町合同で設置するコールセンターの運営に係る負担金や、秩父市が中心となって行うワクチンの運搬に係る負担金を計上しております。なお、負担金、補助及び交付金の説明欄、下から２行目、妊産婦応援給付金６万円でございますが、妊娠届を提出された町民を対象に、１万円の給付とリラックスグッズのプレゼントを行っている事業について、対象期間を６月末まで延長するものです。

第６款農林水産業費、第１項農業費、第４目緑の村管理費の補正額マイナス80万円は、緑の村野外運動施設等除却工事の設計業務委託における入札差金49万円と、花の里づくり実行委員会への補助金を活動実

績に合わせて31万円それぞれ減額するものでございます。

32ページ、33ページを御覧ください。第７款商工費、第１項商工費、第１目商工総務費の補正額マイナス212万9,000円は、企業誘致条例に基づく奨励金が確定したことにより89万9,000円を、町内の中小企業が融資を受けた際、１％を上限として利子の２分の１を町が補給するための補助金について融資実績がなかったため、123万円全額をそれぞれ減額するものです。

第２目観光費の補正額マイナス403万7,000円は、バンジージャンプの実証実験を見送ったことなどにより委託料を212万2,000円、船玉まつりが神事のみの実施となったことから、補助金を150万円それぞれ減額するものです。

第８款土木費、第１項道路橋梁費、第２目道路維持費の補正額マイナス128万7,000円、第３目道路新設改良費の補正額マイナス770万円、第４目まちづくり推進費の補正額マイナス50万円は、それぞれ事業執行見込額が予算額を下回ることから減額するものです。

第９款消防費、第１項消防費、第１目常備消防費の補正額84万1,000円は、秩父広域市町村圏組合において、リユース型の感染防止着購入や消防本部庁舎の仮眠室へのパーティション設置など、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について負担金を拠出するものです。

34ページ、35ページを御覧ください。第２目非常備消防費の補正額マイナス70万9,000円は、デジタル簡易無線設備整備の執行額が予算額を下回ったことから減額するものです。

第10款教育費、第１項教育総務費、第２目事務局費の補正額マイナス928万2,000円ですが、令和２年度当初の人事異動に伴い、一般職の給料を減額するほか、給食費保護者負担分の無償化により、要保護、準要保護の就学援助金など各事業の執行見込額が予算を下回ることから減額するものです。

第２項第一小学校費、第３項第二小学校費、第４項中学校費でございますが、国の第三次補正予算において、小中学校１校当たり80万円を上限とする新型コロナウイルス感染症対策費が盛り込まれたことから、各学校費に必要な経費を計上するものです。なお、第二小学校費におきましては、研究委嘱を受けていた道徳教育研究推進モデル校の事業が中止となったことによる減額があることから、補正額は42万円となっております。

36ページ、37ページを御覧ください。第６項社会教育費、第３目文化財費の補正額202万7,000円のうち、第14節工事請負費252万7,000円ですが、旧新井家住宅の消防設備用配水管について漏水が発生していることから、布設替え工事を行うものです。

第７項保健体育費、第１目保健体育総務費の補正額マイナス213万4,000円は、東京2020オリンピック・パラリンピックが延期となったことから、聖火リレーに関する経費及び小中学生の競技観戦に関する経費を全て減額するものでございます。

第３目学校給食費の補正額マイナス179万円は、給食実施回数の減少に伴い会計年度任用職員の報酬等を減額するほか、建物詳細調査業務などについて執行額が予算額を下回ったことなどにより減額するものです。

最後に、繰越明許費の補正及び地方債の補正でございます。戻りまして、６ページ、７ページを御覧ください。第２表繰越明許費は、先ほど説明しました新型コロナウイルス感染症対策を中心に、執行が令和３年度に係る見込みの事業について、それぞれ予算額から令和２年度中の執行額を除いた金額を繰り越すものでございます。

８ページ、９ページを御覧ください。第３表地方債補正ですが、庁舎施設整備事業及び道路新設改良事

業については、それぞれ事業費が減少したことに伴い起債限度額を減額するものです。減収補填債については、先ほど説明しましたとおり、年度途中の減収に対して特別に発行することができる地方債となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、令和２年度に限り対象税目が追加されており、追加税目分については、基準財政収入額算定における精算制度の対象外となっていることを踏まえて、新たに発行するものでございます。

以上で、議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　暫時休憩いたしまして、休憩の後50分から質疑をお願いいたします。

休憩　午後２時３５分

再開　午後２時５０分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、企画財政課長の説明の補足がありますので、許可いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　先ほど、議案第１号に対する新井議員からのご質問に対しまして、ふるさと長瀞応援基金の目的別の残高、答弁ができておりませんでしたので、ご答弁をさせていただきます。

指定なしも含めて６つの区分、目的がございます。こちら、全て令和元年度決算時の目的別の残高になります。１つ目、町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業という目的でおよそ490万円、産業振興及び観光地づくりに資する事業、こちらが約236万円、生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業、こちらが611万円、教育・文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業、こちらが約315万円、町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業、こちらが約184万円、最後に特に指定がないもの、こちらが約1,210万円、全て合わせまして約3,047万円の基金残高となっております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　これより、本案に対する質疑に入ります。

７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　それでは、少し質問をさせてもらいます。

初めに、この繰越明許費補正の枠を一回り見たところ、今説明を聞いて、しようがないなということもあります。今年はコロナが拡大するということで、各事業が延期になったり中止になったりした予算が、どれかに振り分けるのだろうなと思って見ておりました。その中で、繰越明許の枠の中で、私がちょっとこれどうなのかなと思ったのは、ホームページのリニューアル事業が1,200万、これはどういうホームページつくるのかというのが不思議でなりません。

それから、町ブランディング事業、これが600万、Ｗｉ－Ｆｉ環境整備事業、これは前私が一般質問出したところ、いかがわしいサイトを見たりするからということで取り上げていただかなかったのが、ここで急に入ってくる。あるいは第一小学校費、第二小学校費、中学校費、そろっての80万つけてある。これは本当に必要な事業なのだろうかという考えを私は今持っております。

それよりももっとひどいのが、ここに一般会計補正予算ということでありながら、地域経済応援助成事業、これは私は議運に出ていないから、この書類もらった時点で見て、あれっと思ったのは思ったのだけ

れども、それよりも先に３月１日付の商工会だより、これにもう載っていると。商工会だよりは３月１日に、これもう会員のうちには届くのです、早めの印刷どこでもするから、それにもこの事業が載っている。ここに書いてあるのは、補正予算が通った後ですよということをうたってある。同時に、私のうちの会社にも、もうこの申込書がついて、私の仲間が窓口に、役場にこれ全部書いて届けを出したら、もうどんどん受け付けていると、だから早く申し込んできたほうがいいですよと私が言われた。これはいかにしても議会軽視、あるいは議会無視ではないですか。私は真剣にこれ見て、いいもの悪いもの審議するのがこの長瀞町議会、会社で言えば取締役会です。それを、もう３月の１日に発行するこの商工会だよりに、記事として載っていると同時に、役場からの書類が同時に同封されている。おかしくありません。これを担当した課長、ちょっとおふざけです。こんなのを真剣にここで議論する場合ではないです。

町長も何かあるのだったら、私は町長にその反論を聞いて、私は町長に逆に言いたいのは、任命責任があると思います。いかにこの議会が、皆さんから見ればばかにされているとしか言いようがありません。私はだから真剣に今日、先ほどから企画財政課長が丁寧に説明をしているのを聞いて、かわいそうになりました。こういうことがあっていいのかどうか、ちょっとお聞きします。

〔「私からですか」と言う人あり〕

○７番（関口雅敬君）　町長がやればいいではないか、町長が。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

ホームページ、ブランディング、それから第一、第二、中学校の話に関しましては、私ではなくて担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

最後の地域経済応援の1,898万6,000円ですか、私も実はただいま初めて伺いました。びっくりしました。なぜそういうことが起きたのか、そこのところがちょっと私にも、今初めて聞きましたので、分かりません。ですので、このところも担当がなぜそういうことを。これは、町だけの問題でもないような気が私はするのです。町だけが悪いという問題ではなくて、商工会のほうも議会が通らないうちにそれを出したということ、これは責任もあるのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、今初めて聞きましたので、担当課長のほうから、どういうことでそういうことになったか説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

企画財政課３点ございます。まず１つ、ホームページリニューアル、どういったホームページになるのかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、現在のホームページは旧式のまま、パソコンを対象にしたようなデザインになっております。こちらをまずスマートフォンでも見やすいようなレイアウトにさせていただくこと、また外国人の方でも対応できるように多言語表示の機能を持たせる、そういったことをメインに考えてございます。

あと、もう少し内部的なことを申し上げますと、今現状ホームページの更新作業について、予約をするというようなことができない、割と簡素なシステムになってございます。そういった、あらかじめホームページの更新を予約しておいて、土日でも適切なタイミングで更新ができるようなシステムにすることで、適切な情報発信ができるようになるものと考えております。

次に、町ブランディング事業についてでございますが、こちらも先ほど概要をご説明しましたとおり、アフターコロナ社会に向けてこれから魅力的なまちづくりをするために、どういったテーマで具体的な取組を考えていくかということを検討するのに当たって、当然町職員で検討はしますし、関係する商工会さんですとか、観光協会さんともお話はさせていただくのですけれども、それだけでは実態といいますか、実効性を伴う計画にならない可能性があると考えております。そこで、いわゆるコンサルティング会社のようなところに委託をさせていただきまして、町で考えているテーマ、それに対して民間企業等の引き合いがあるかどうか、そういったところの調査をして、実効性のある計画を立てられればと考えております。

３点目、Ｗｉ―Ｆｉの環境整備についてでございますが、こちらについては、今回役場庁舎の３階の会議室ですとか２階の応接室の周りに、Ｗｉ―Ｆｉ環境を整備することを考えております。これについては、今年度新型コロナの影響を踏まえまして、オンラインでの会議等が増えている状況にございます。そういったものに対して、現状１つのパソコン１つの部屋でしか対応ができておりませんので、こちらも対応できる環境を増やすことで、職員が新型コロナの影響受けた中でも会議等を行えるような状況をつくっていければと考えております。

企画財政課関係は以上です。

○議長（野口健二君）　ほかに。

○７番（関口雅敬君）　ほかにではないよ、もうほかに答弁する人はいないのかい、では。

〔何事か言う人あり〕

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、３月１日付で商工会の広報に、今回の議会で提案している事業の内容の募集の記事が載ったということでございますが、こちらにつきましては、以前より新型コロナウイルス対策の開始時期が遅いとか、いろんなことが聞かれていたものですから、議決いただいた後に早期に事業が開始できればという思いから、議決が通った後の場合の想定ということではございますが、事業者の方へこんなことを考えているということで記事のほうを載せさせていただいたというものでございます。

内容につきましては、事業の名称のみということでございまして、中身的なものは一切記載いただけていなかったということで確認してございますが、以上のことで、ちょっと配慮が足りなかったと思っております。

〔「配慮だけではねえ、議会を本当ばかにしているよね」「そうだよ」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　まだまだ。今の答弁違っているよ。

○産業観光課長（玉川　真君）　すみません。もう一つ、受け付けたということでございますけれども、こちらにつきましては窓口に商品券の換金等の申請をいただいたときに、同時にお持ちいただいた業者さんでこちらの記入をいただいているものを持ってきていただいた方も、中にはおいでになりました。二度手間になるのはいけないという部分で配慮して、正式な受付自体は議会が通ったものでなければということで説明をしながら、預かっているというふうな状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　課長、ばれるようなうそよしましょうよ。私も町がよくなればいいのだから、町民の方が利益を被れば私はそれでいいです。あなたが言っているのは違う。ここに具体的に１世帯6,000円で3,000円ずつの券がついている、もうこういう具体的に全部書いてあるのだよ。これを補正を今日この議会にかけて、これが通った後と言ったら、幾ら何でもこの文書まで同封して各商店に送る、こんなことをやったらこの議会ばかみたいではないですか。この議会がイエスマンばかりだったらいいですよ、出せば可決、出せば可決だったら。会社の取締役会だったら、こんなことをやったら、もう即あなた明日からいいよと言われます。チームでやるのだから、あなた一人でやるのならやってもらっていいです。我々が何にもやらなければ、町民の人は議員は何にもしない、議員はどこにいるのだと、そういうのがあるのだから、一生懸命皆さんやっているではないですか。それをこんなばかげなことをやられたのでは、納得いきません。だから、幾ら大栗課長が真剣にどうだこうだ説明したって、もう上の空です。このまま通したら我々ばかみたいです。こんな審議もしない前に、もう申込書まで受け付けた、二度手間になるから受け付けておいた。私は、こんなのでは納得いきません。

町長、もう一度どうですか、これ聞いて。撤回してください。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

私も今ただいま初めて伺いまして、受付を始めたというお話を伺いまして、本当にびっくりしたところでございます。その中で、商工会のほうもそれを出すに当たって、もう少し配慮をしていただければよかったなと思いがいたしております。

いずれにいたしましても、こちらのほうの不手際だと思っております。誠に申し訳ございません。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　町長に謝ってもらって、ああ、そうですか、では審議して、はい、皆さん賛成ですか、はい、賛成ですと通ったら、何を言われるか分かりません。

町長、商工会を悪く言うけれども、私商工会をかばうわけではないです。今、国会で菅さんのせがれの問題で騒いでいるではないですか。商工会だって、町から言われれば補助金をいただいて運営する商工会ですから、忖度というのが出てくるのではないですか。これは持っていく自体、もうそれだけで間違い、商工会をこれで責めるのだったら、私は納得いきません。受けるほうは、町から言われれば嫌だと言えないでしょう。言えないと思います。ちゃんと親なのだから、商工会だってそのぐらいな配慮はしています。嫌なものは嫌だと断って商工会が成り立っていくのなら言うでしょう。言えないではないですか。私が幾ら気が強くても、私が商工会の事務局長だったら、玉川課長がこういうものを持ってきて、こういうのがあるから補正が終わった後にやるよと言われて、ああ、そうですかと受け取りますよ、持ってくれば。持っていっているのだから、これ。そうでなければ、こんな文書３枚つづりが、商工会で我々会員のところにこんなメール便で来ません。だから、町長は部下がやったことに対して責任を取る、それは当たり前だと思う。これをこのまま補正通らせられるかどうかです。ここは、議会にも全然知らされないでこういうのが進んできているのだから、一旦ここは取り下げて、すぐに作り替えて、臨時でもいいですよ、やりましょう。いかがですか、町長、もう一度。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　商工会と忖度があったというお話でございますけれども、そういう忖度はないと思います。その中で、別に私も商工会を悪く言っているわけではございませんで、その中でうちのほうと

商工会で、どういうやり取りをしてそういう文書が出たか、そこのところもしっかりと把握させていただかないと、この場で私もちょっと、その部分に対しまして私の意見を申し上げられないかなという思いがいたしております。

任命責任は、当然私にあるわけでございますけれども、その任命責任の中で責任を取れと言われましても、それによって大変な損害を被ったとか、えらい大変な人命に関わる、そのようなことでもあったというのでございますれば、それは当然すぐここで、それでは辞任いたしますとか、そういうことが出るのでしょうけれども、今の現在の状況の中では、そこのところをしっかりと調べさせていただかないと、ここではっきりしたことは申し上げられません。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　まず、質問をしたいと思います。ブランディング事業というのがあります。ブランディング事業いうことなのですけれども、ブランディングとは、何とからしさを時代やニーズなどを捉えながら、ビジュアルや体験を通して内外に伝えること、これブランディング事業だということです。ということは、長瀞町らしさを時代やニーズなどを捉えながら、それをどうにか発信していくと、多分こういう事業だと思うのです。これに対しては、ブランド・アイデンティティーとか、インターナルブランディングとか、エクスターナルブランディングとかいう言葉がありますけれども、これをやっていくについて、先ほど町当局でもそういうのを、または商工会、観光協会とも一体になってというお話だったのです。これだけのお金をかけて、617万3,000円ですか、委託するというふうなことはいかがなものかなと。これ事業を委託を出さなくても、町の魅力をと言えば、特に町内の企業ではないところに委託するということ自体どうなのかなと、この町の中の職員さんとか、または先ほど言われたような関係機関と連携して、町の魅力はこういうのですよと、これからこういうふうにそれをブランド化していきましょうという内容なので、この六百何万かけるということ自体が、ちょっと理解しかねる、はっきり言って無駄ではないのかなというふうなことが１点。

それから、中央公民館のほうのトイレ改修するというようなこと、確かにこれ必要だなと、通ってもいいのですが、では、これ長瀞町公共施設等総合管理計画というのがあります。この中で、あの中央公民館というのはどういう位置づけなのだろうと。これから建て替えをしていかなければいけないのかとか、いや、もう少し、あと10年、20年あれを利用してというふうな、この計画の中にあるのかと、トイレを改修すると。例えばトイレ改修したと思ったら、もう２年後、３年後には、いや、建て替えですよとかいうことであれば無駄になると。無駄というのですか、短期間に改修をしたことが無駄な出費になるのではないかと。これは、今年度学校給食センターを、六百何万円かけて施設をどうなのだと調べました。これも、この中には載っていませんけれども、では給食センターどうしていくのだろうというふうな、あの六百何万円かけたのだから、あれは建て替えを前提としている公共施設等の総合管理計画の中に入っているのかどうかとか、そういうところまで関連づけないと、またこの長瀞町公共施設等総合管理計画というのは、来年度予算でも直すと、これ５年ごとなのだから、多分当然それがこの来年度の予算書にも入っているわけです。計画をつくるのに何百万円とかけると、それとの関連性というのがどうなっているのかというようなことについて、ここで聞ければお願いしたいと思います。

それから、中小企業等特別支援金とか云々あります。これは、国のほうで時短営業を応じたお店については、何かよく分からないのです、本当に分からないのです。６万円を支給するというふうなことがあると。では、町内業者さん、飲食店さんなんかについては、これ疑心暗鬼ではないけれども、出ているとこ

ろもあるのか、出ていないところもあるのか全然分からない。これは分からなくてもいいのだけれども、人によっては、時短営業、例えばふだん５時頃もう飲食業としてやっていないと。５時以降にやっていないにもかかわらず、国のほうで６万円来るのかどうかとか、そんなふうなこともあって、ええ、どうなの、それに対してよく分からないけれども、それも来ていると。なおかつ町のほうでも、これさっき出ました最大限が５万円とか７万円とか、それをまた出すの、またというか。そうではなくて、売上げが減って大変だと、国のほうからも要するに県からですか、指定されないと出ないと。売上げが減っていると、こういうことについて助成金と言ったらいいかな、出すという方針なのかどうか、そこちゃんと調べてやっていただかないと、町民としては分からないと。

町の予算ではない、一応国から新型コロナで来たお金だけれども、要するに元は税金ですから、それをどうにこれから配っていくのかと非常に分かりにくいので、そこのところをちゃんと説明していただかないと。あと、幾つもあってあれなのですが、バンジージャンプとマスコットキャラクター、これについては議会でも強行にやるのだというお話だったのです。マスコットキャラクターも、いや、もう一回駄目になったのだからよしたほうがいいのではないかと、そうしたらクラウドファンディングでやるというふうなお話だったのです。これは、計画がちょっと甘かったから駄目だよというのではなくて、なぜあそこのところで、いや、クラウドファンディングだから町のお金は出しません、やりますと言われたのが、やっぱり中止になったと。前回にも出ましたが、バンジーのほうは許可が出ないというふうなことで、ちょっと実施が不可能ということだと思うのですが、やはりこういう事業をやるときには、それができるのかできないかを先に当たってから事業に当たっていかないと、今後同じようなことが起こり得ると思いますので、そのことについてもう一度再確認をしたいと思います。

あと、台風19号の被害については、相当1,114万5,000円の減額があったと。前回、これちょっと今記憶にないので、何件だったか、その戸数も出たのです。もうこれ以上出ないというので、これだけ減額なのか、そこのところがあれ以後もう出なくて減額補正になったのかどうか。

あと、この補正予算書だと30ページになりますが、新型コロナウイルスワクチン接種について、医師に330万円なのです。ところが、看護師さんは30万円なのです、予算が。これ随分、要するに医師という資格を持っているからこれだけの金額を払うと、でも看護師さんという同じ医療機関でこんなに差があるのは、医師の人数とか、看護師さんは本当に幾人かだとか、これ大分差があるので、なぜこの差があるのかということ。

あと、接種会場が保健センターの予定であると先ほど言われましたが、この保健センターの新型コロナに関する、ちょっといろいろ施設を動かしたりするのでしょう、500万円かかるというふうな予算なのです。えっ、あそこを接種会場にするのに500万円かかるの。だったらば、もしかからないならば保健センターではないけれども、新しくできた多世代ふれ愛ベースか、あそこなんかならもっとスムーズに、金かけなくてもできるのかというふうなことを考えるので、それが可能ならば、この予算もさらに減額できると。せっかく予算組みしたのだと思うのですけれども、そんなこと。

それから、「宝の町長瀞」お宝発掘スタンプラリーシステム構築・運用業務委託料60万5,000円減額するということは、これいいのですけれども、多分19か所だったかな、あるのを回ってきて、申込みと景品をやりますよという事業です。これに対しては、どのくらいの人がこれに参加して、やっぱりそれほどなかったのか、何人ぐらいで60万5,000円は余りましたというふうなことなら分かるのですが、つまり参加見込みがちょっと甘かったのかどうかということ。

最後、34ページのところにあるのですが……これはいいです、そこのところ。それにもう一点、私も付け加えまして、先ほど関口議員からも出ましたが、この新型コロナウイルス地域経済応援事業取扱参加店募集についてと、確かに３枚つづりので、これ配られていると。これは、課長を責めているのではないのです。こういう事業というのは、やはり今日議会があるわけです。これを見ると、日程も書いてあるのです。この日程だということなのですが、早急に事業に入りたいというふうなことなのですが、ちょっとこれ見てみると、受付が３月１日から４月15日と、非常に１か月と15日あるのです。そんなにこの町内で必要ないでしょうと、２週間なら２週間と限定しても恐らくできるはずなのです。だから、この議会が終わって、議会で議決を経て出すべきだったなと。そのことについては関口議員と同じですので、やはり申し訳ないけれども、議会を軽視しているという形になってしまうのではないかというふうな思いを持っていますので、質問について回答をお願いしたいと思います。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、町ブランディング事業について、町外の業者に委託するのはいかがなものかというご質問でございますけれども、先ほども申し上げたとおり、どのようなテーマでやるのがよいかというのは、当然町職員ですとか、町内の関係者の方々と検討をします。ただ、言葉が悪かったら申し訳ないのですが、町内だけで考えたもので計画をしても、結果、自己満足といいますか、事業効果が上がらない計画になってしまう可能性があるということを危惧しております。それが都内であったりとか、町外、県外の民間業者に対して、我々が考えているテーマ、ブランディング、町の魅力にどれくらいニーズがあるのか、どういう形であれば企業誘致とかにつながるのかというのは、どうしても町職員、町の町内の関係者だけでは具体的に検討ができないというふうに考えておりますので、今回委託料を計上させていただいております。

また、公民館のトイレ改修工事につきまして、公民館が公共施設の管理計画にどのように位置づけられているかというご質問でございますけれども、基本的に公民館も含めて、学校施設を除いてという言い方になるのですが、基本的に新しいものを建てるということは計画上入っておりません。なので、建て替えというよりは、現状ある建物を計画的に保全して、長寿命化などをしていくというのが基本的なスタンスとして計画に書かれております。ですので、今回トイレの改修工事をしましても、すぐに建て替えに至るということは、基本的にはないというふうに考えております。

３点目、マスコットキャラクターの作成について、なぜ中止なのかということでございますが、村田議員おっしゃるとおり、昨年の３月議会でいろいろご議論をいただきまして、ガバメントクラウドファンディングとふるさと応援長瀞基金の繰入れで事業をやらせていただきたいということで、予算を通していただいたわけですけれども、今申し上げたとおり、そのマスコットキャラクターの作成に当たって、要は全国の皆さんに寄附金を募ることと、あとはそのキャラクターのデザインの案について全国の皆さんですとか、町内の小中学生に募るということを想定しておりました。しかしながら、１月を皮切りに新型コロナウイルス感染症が拡大していきまして、その影響によって経済が悪化している状況などを考えますと、この時期、この状況でそのような募集、お願いをすることというのは、町として適切ではないというふうに判断をしました。そのため、事業の執行を中止したものでございます。

状況が好転したときには、執行したいねということで話はしておったのですけれども、新型コロナの影響が長引いたことによって、最終的に今年度はできないということで減額をさせていただいております。

企画財政課関係は以上でございます。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

令和元年台風19号に伴う災害等廃棄物処理事業補助金の関係でございますが、こちらにつきましては５件分を見込んでおりましたところ、３件の申請があり、こちらは事業が完了しております。また、２件辞退がございました。そして、補助金申請も締め切っておりますので、執行残が見込まれる分を減額するものでございます。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の補正で考えている中小企業関係の支援の内容でございますけれども、先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、中小企業の持続化給付金を受けている事業者に対して、町として給付金を支給する事業が一つございます。

それから、売上げの不足に関係する部分でございますが、こちらにつきましても売上げが２分の１以上減った事業者の方に対しまして、支援事業を行う予定で実施を考えております。

それから、バンジージャンプをやめた理由でございます。予算を上げさせていただいたときには、警察署ですとか県土整備事務所、関係機関のほうに、おおむねこういったことをやりたいということで事前打診をしまして、ほぼできそうだということで予算計上させていただきましたが、具体的に事業者の募集をかけまして、手を挙げてきた事業者の内容そのものについて具体的な検討をしていただいたときに、白鳥橋の橋の強度的な部分と、あと通行ができる緊急的な車の通行の関係がありまして、その辺がクリアできないということが判明したものですから、今回減額させていただいたものでございます。

それから、スタンプラリーの関係でございますが、こちらは20か所のスタンプの場所をスマートフォンで読み込んでいただきますと、１周できる事業でございます。総閲覧数は1,731件でございます。参加者数につきましては356名の方です。総スタンプ数につきましては969スタンプ、それから特典の応募をいただいた方につきましては74件でございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、村田議員のご質問２点あったかと思いますが、そちらについてお答えいたします。

まず、医師の派遣料と看護師の単価差ということでございますが、これらについては秩父郡医師会から示された金額で積算をしております。なお、医師については５万5,000円、看護師は１万2,000円でございます。各日とも３名ずつを予定をしております。

次に、保健センターの関係が集団接種会場となりますが、そのうちの予算額として上がっている500万円の会場設営業務委託料ですが、ワクチン接種がこれから何か月もかかるということで、保健センターのほうはもう会場を固定いたします。ほかの事業といっても、健診業務とかは予防接種とそうレイアウトは変更ありませんので、予防接種等は使えます。

その点、ご提案のあったふれあいベースとかはほかの事業が毎週毎週ございますので、一々片づけてやるというすごく手間がかかってしまいますので、それは避けたいということで、恐らくどこの市区町村も会場は固定でやるという形になります。それで、その際に備品購入費として机やパーティションなんかの購入も上げさせていただいてはいるのですが、このときしか使わないというようなものも非常に多いわけ

です、いろんなものが。その分を買うというのも、なかなか後々置いておくところもないですし、それから先ほど言いました、ずっと長期間固定するということで、必要なものについて一式業者さんのほうに設営をお願いするということで、事務負担を軽減しようというものでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　村田議員のご質問の中で、回答が漏れていたものがありますので、回答させていただきます。

商工会だよりの部分でございます。こちらにつきましては、先ほど関口議員のご答弁にもさせていただきましたが、商工会のほうの広報に３月１日付で載せさせていただきました。こちらにつきましては、準備行為ということでございまして、執行を確実に確約したということではなく、お知らせということでさせていただいたものでございます。

あと、申込書の受理ということでございますが、こちらについてはあくまで議決が通った後の扱いということでございまして、預かりという形で処理させていただいているものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　それでは、確認でもう一度質問をさせていただきます。

マスコットキャラクターについては、もうやらないというふうなことでよろしいですね。

それから、ブランディング支援業務委託料の件については、ではこの予算は減額してやろうかとか、そういう気持ちはないというふうなことで確認でよろしいわけですか。このブランディングという言葉から、何とからしさとか、先ほども私ちょっと調べたことを発表しましたけれども、いや、これからいけば十分長瀞町の職員さんで、この対応能力があるのではないかと思われます。課長側の答弁聞いていると、長瀞町らしさ、これは何か観光についてだけをちょっと目安にしているような感じのちょっと答弁に取ったのです。先ほど違う点も発表してもらいましたが、だからこれについて、できるところまで長瀞町の職員さんを中心にして、もう少し最終的には減額補正をもう一度やるとか、そんなふうなことも考えられるのではないかなという私の提案ですので、そこをひとつよろしくお願いします。

あとは、公共施設等の管理計画なのですが、これよく考えると、まだ先の話になりますが、学校の存続等について今検討を始めたところです。そんなふうなことも加味して、もしもどちらかの学校が、合併吸収ではなくて、一緒になってやっていこうというふうな方向も見えるとしたらば、では例えば中央公民館の機能をそちらに移してとか、そんなふうな計画もこの中に入ってきているのかどうか、そんなふうなことを加味すると、トイレ、もう少し待っても本当はいいのかなという感じを持っています。なお、長寿命化に対して、もう少し20年もあそこを修理しながらやっていくのだということであれば、これはもうぜひやったほうがいい事業と思います。

あと、地域経済の中小企業特別支援金等で、先ほど説明しましたが、ちょっと説明が漏れていたような気がするのです、回答。要するに、国、県から支援金が出ていると、そういうところとかそれは一切関係なしにやるということかどうかというのがちょっと答えになかったので、そこのところは、いや、ダブってはやらないのだよとか、そのことについて回答がなかったので、お願します。そうでないと、やはりどうしても、今確かに飲食業とか観光業とか日本中で大変です。大変なことは分かりますが、長瀞町におい

ても、一般住民でもなかなかコロナの規制が厳しいとか、非正規で休業補償もらえていないのだとか、そういうところもありますので、何で例えばもらっているところで、はっきり言ってどういう形態のお店が国の支援金をもらっているのだか全然分からないです。東京都でも埼玉県でも、この田舎でも全く同じなのでは不公平ではないかとか、テレビでもよくやっていますけれども、そういうものについてどうに考えて、町でそれを補助するのかと。あとは、バンジーはもう取りやめということですね。では、そのことだけについてお願いします。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　村田議員の再質問にお答えします。

まず、マスコットキャラクターについて、もうやらないということかというご質問でございますが、今回作成を中止した理由、先ほど申し上げた理由を踏まえますと、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くまでは実施は難しいだろうと考えております。そのため、令和３年度当初予算にも経費を計上してはいません。ただ、マスコットキャラクター自体が不要と考えているわけではありませんので、社会情勢や町内の機運を見極めさせていただきまして、また作成が必要だというふうになった際に、改めてお諮りをしたいと考えております。

続いて、町ブランディング事業について減額するつもりがないか、職員で対応が可能なのではないか、また観光に特化する考えなのかというご質問でございますけれども、特に観光に特化するという考えはありません。テーマを、あくまで例えばでございますけれども、アウトドアのまち長瀞とかといったら観光っぽくなったりもすると思いますし、逆に中学生が日本一元気なまち長瀞とかというようなブランディングも、例えばですけれども、あろうかとは思います。そういったものを職員ですとか、町内の関係者で話し合って、これがいいのではないか、これが魅力なのではないかというのを考えて、これも例えばですが、補助事業を用意しました、補助メニューを用意しましたといって誰も手を挙げてもらえなかったら、それは非常に無駄なことになってしまうわけです。なので、あらかじめどういったテーマで、どういったニーズがあるのか、手を挙げてもいいかなと思っている業者さんは、どういったことを必要としているのか、そういったものを民間事業者に委託をして、調べてもらうということが必要だろうと考えております。

３点目、公共施設の計画の中で、もし仮にの話、小学校、学校が統合になった場合の公民館機能の移設などが含まれているかどうかというお話でございますけれども、計画上そういったことは、特に今含まれてはおりません。おっしゃっていただいたとおり、学校の在り方、検討が始まったばかりでございますので、昨年度策定した長寿命化計画においては、学校施設においてはあり方検討の議論を踏まえて、その後のことを考えるというような記載をしております。ただ、公民館機能を含めてですけれども、移設するとかしないとかということは、特段計画上含めておりません。含めていない以上、現在の計画では現有施設を計画的に保全して、維持していくというような方針でございます。

企画財政課関係は以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　村田議員のご質問にお答えします。

今回補正で上げさせていただきました中小企業等持続化給付金、町の考え方としましては、国の持続化給付金の交付決定を受けている法人もしくは個人、両方の方に支給をするというふうなスキームでございます。

また、飲食店等の応援給付金につきましても、埼玉県感染症予防対策協力金の交付決定を受けている法

人及び個人の方に支給するというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　今の産業観光課長の答弁については、受けていない、受けられなかったというふうなところのほうが私はいいと思いますが、回答はいいです。そのほうが平等性があるような気がします。

それから、学校をどうするかというのは当然先の話になりますが、ある程度そういうところも見越してやっていかなければいけないのではないかなと。あと、ブランディング事業というのについては、それでは例えばの話、葉っぱのまちとか四国のほうでそんなふうなのがあったけれども、長瀞で何かそんな売り込める田舎らしさをどうにか強調するとか、そんなふうなこととか、ある程度そういう本当に町民が喜べるようなブランド化というのを目指していただくという目的、それを見させていただきます。

以上です。

○議長（野口健二君）　８番、大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　このことは、この皆さんに言いたいことで、私は元役場の職員だったので言うのですけれども、今の答弁だとかいろんなこと聞いているのですけれども、その中で、皆さん今の倫理とか矜持とかプライドというのを持ってやっているのかなどうかなというのが、すごく感じています。あまりにも役場の職員は静かでは駄目だいなというとき、かばい切れるときとかばい切れないときもあるわけなのです。それで、そのときにさっきの、今のこの持続化なんだっけ、中小企業特別支援金の……それの分につきまして、この文書を今玉川課長は出しましたというのだけれども、文書というのは、基本を言いますと、起案書は誰が書いたのですか、それを誰が決裁したのですかというのが出せなければ、これは出せないと思うのです、これは。だから、そこのところで、ずっと一番下のぺいぺいが書いたかもしれないです。それから上から段々こういうふうに行ってするけれども、そのときに、あっ、これはちょっとおかしいのではないか、これは倫理規定ではないけれども、そっちのほうのおかしいのではないかというの、課長のほうの下でやっている方たちは、気がついて誰も言わなかったのでしょうか。そこのところで、これおかしいよねという人が一人ぐらいは、あそこに七、八人いたのだと思うので、産業観光課内で。これちょっと課長まずくないのですかと、それともみんなしらばっくれて見ないようにということで、だから文書というのは、みんな誰でもそうなのです。どこでもなのだけれども、大抵課長が作って課長が出すということはあまりないのです。少なくとも係長あたりが作って、それで課長がといって、それであとこれこうなのだけれども出してもいいかね、悪いかなというとき、誰か一人ぐらいは、これ課長まずくないですかという頭の能力の持ち主が産業観光課内にいなかったのでしょうか。私は、そっちにすごく腹が立っているのです。元役場職員としましては、役場の職員は優秀なのがいるのだよねと言いたいわけ、ほら。それを、そういうことをされてしまうと、何だか困ったな。文書の流れというのはどういうものなのですか、それで決裁というものはどういうものなのですか。それから違うほうに、それから予算は何ですかと、昔これこれこうだからと、４月からいろんなことをする事業があるのですといったって、私なんかも９月頃分かっていても言えないわけ。それはなぜかというと、条例をつくって予算を上程して、それで議会で承認してもらえなければ、やりますということは言えなかったわけ。もしそれをやるのだったら、ではおまえがそれでやったのだから、全部予算でも、やりますと言った分のお金は全部おまえが持てばいいのだいなと、この長瀞町の町議会が通らなかった、通過しないのだから、それ先に言ってしまったのだから、おまえがそれ全部も持つのだいなと。そういうことを考えて、そうしてもらわなくてはなのだけれども、公

務員ということは、さっきも言ったように、私はすごくおだててやります、今は。福嶋君の言っていることにつきましては。だから、公務員とはどんな点からでも立派でなければならないのです。少しぐらいだらだらしてもいのだけれども、こちらの公務員のほうの仕事に対してはプライドを持って、それから駄目なものは駄目だ、公務員の倫理というのはどういうものですかというのを、少しぐらいはもっと持つように、今ちょっとだらけているのではないかなと私は思うのです。言っても、黙っていればいい、黙っていればいいなんていうのではなくて、挙手して発言することは恥ずかしいことではないのです、だから。それで、下の人にも言ってください、俺がおかしかったら、俺だって人間だから間違うのだから、おかしいと思ったことはちゃんと係長でも何でも言ってくれなくては、いい町にはならないなと、それをみんな冷ややかに見てさ、そしてずっとと、そういうのというのどうかと思うのですけれども、これから町長に言っておきますけれども、町長、公務員とはいかなるものかというのからちゃんと１回勉強させたほうがいいです。この分でいくとちょっと恥ずかしい。起案文書は誰が書いたのですかとすぐ言えます、誰が決裁の判こ押したのですかというの。それからこっちに出てくるのが、こういうのに出てくるのが普通、当然でしょう。それを、だから３月４日の運営委員会で初めて出てきたのだから、それが先にもう３月１日のときに出てしまったということは、誰かが漏らしているわけだよね。だから、そこのところがどういうふうで通ったのだか、手柄話とかなんとかというのは、やってはならないことというのがあるのです。そこのところをよくお考えください。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　大島議員のご質問と申しますか、主観ですか、に対してお話をさせていただきます。

全く大島議員のおっしゃるとおりで、ただいまそういう思いで伺っておりました。これは、もう本当に新人がやったぐらいな初歩的なミスだと思っております。どなたが起案書を書いたのかというお話ですけれども、これはこの議会の中ではちょっと申し上げられないかもしれません。しかしながら、やはり原点に立ち戻って、これからしっかりと勉強していただかなければならないなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　この補正予算に関しまして、商工会だよりでいろいろお知らせが出て、こうだのああだのという話ありますけれども、私ら商工会以外は何も知りません。町長も先ほど初めて知ったような状態でしたけれども、そういうふうな中で、しっかりとこの内容につきまして、まずは課長に説明してもらいたい。それから、先ほど最初の段階で、課長の答弁と関口議員の質問のやり取りの中で、違うとか、いろんなことを言っていましたけれども、先ほどの回答がよかったのか悪かったのか、その辺のところもしっかりと言っていただきたいと思っています。

それから、今起案のことや何か出ましたけれども、実際のところ、先ほど話の中で名前だけ載せるように言った、了承したというか、それなのだけれども、中身まで出てしまった。多分事業の内容までは、確かに話合いの段階では入っていたと思うのです。それで結局、ただ予算が通ったらというふうなことも言いながら、載せる場合には名称だけというふうな形で言ったのか。それが結局、せっかくいい話なのだから、これは多分商工業者にとっていい話なのだろうなと、だから結局課長は、勇み足的に話し合った状態に進んだのか、その辺のところをしっかりと説明していただいてやらないと、みんなが結局この商工会だ

より知っているわけではないわけです。ですから、その辺のところをしっかりと説明していただいて、そして勇み足であった、また結局先ほどの話聞いてみますと、二度手間になっては悪いから、取りあえずお預かりしておきますよということで預かってしまった。でも、申込書の様式というのは、結局その様式を設計したのは、産業観光課でやって、そのまま添付してやったのか、それとも商工会のほうで独自にそういうふうなことを作って申込用紙を作ったのか、その辺も分かりません。そのようなことも含めて回答いただきたいと思うのです。そうでないと、私ら全然判断できない、そういう状況であります。商工会員の方、この議員の中には半数ぐらいいるのですけれども、それ以外の人は知らない人がいると思いますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、17ページに社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）で730万円ほど入金しておりますけれども、実際のところこれは、すぐにこれをよそにはめていくという状況ではないのですが、ここで言われている道路の規模、いわゆる長瀞では町道が主要幹線であるとか、幹線であるとか、町道であるとか、いろんな住宅道路、生活道路というふうな形で幾つか種類別に分かれております。それについて、どういうふうにこれが使われていくのか、それで道路整備ができるのかということも含めて、この回答をお願いしたいのですけれども。

以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　新井議員のご質問にお答えいたします。

先ほど来から質問が出てございます、商工会だよりに事業の概略が載っていたという部分でございますが、こちらにつきましては準備行為ということでございまして、会計年度の任用職員の募集ですとか、そういったものと一緒でございまして、国等でも事前に予算が通る前に募集等はしているということでございますので、載ったこと自体については問題ないのではないかと考えております。

また、申込書の受理につきましては、こちらはあくまでも議会が承認された後に正式に預かるべきだったと思いますが、先ほど答弁したとおり、業者さんに持ってきてもらったものを何回もまた持ってこさせるのは大変だということで、ちょっと早合点ということで、預かっているというふうな状況でございます。

あとは、商工会以外の方についての周知等につきましては、こちらの事業につきましては、今回やりました2,000円の商品券の対象の商店を、さらに一般の普通のクリーニング屋さんですとか、いろんなところに広げた形で事業を実施するというふうなことで考えてございまして、対象業者の方が大変増えるというふうな見込みから、早めの準備というふうなことでさせていただいたものでございます。こちらにつきましては、再度またきちんと議決通った後に、正式にさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、新井議員のご質問にお答えいたします。

狭隘道路の整理等促進事業、こちらに関しましては４メーター道路に拡幅する場合の補助金をいただいております。そのうち整備事業に関しまして、補助金をいただいているものでございます。

今回に関しましては、今年度実施いたしました岩田６号線の道路改良工事、それから長瀞23号線ほか２路線の道路改良工事に伴う土地購入費等及び本中117号線道路改良工事を実施するための補助金でございます。この交付金額の確定に伴います増額をさせていただいたということであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　対象業者を前回の2,000円の業者から少し増やしたというふうな形でありましたけれども、内容的にはどういうことをしようとしていたのですか、内容は何なのですか。内容をまず知りたい。何が３枚いっているのか、私何にも分からないということで、結局その初歩的なことですけれども、そのところから説明をしてもらいたいし、それで確かに全然悪意があったとは思えない。ただ、議会を通った後からのものがしっかりと報道されてしまったり、また結局その申込書まで出た、また受けてしまったというふうなことから問題になっているわけで、その辺のところの反省もあるし、決めたのは課長本人だけで決めたことでもないと思うのですけれども、下話が結局表にしっかり出ていってしまって、こういうことになっていってしまったと。時期が、３月の10日からでもやってくれればよかったのだけれども、それより早くにいってしまったものもあるわけですけれども、悪意はなかったと思うのですけれども、でもしっかりとその辺のところを、何をどういうふうにした内容のものを結局町民、商工業者に与えようとしたのか、その辺を教えてください。

また、一般町民はどれだけの利益があるのかということで、またこの事業が、大変損害を被る人がいるのかいないのかいうことも含めて話ししていただきたいと思います。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　新井議員のご質問にお答えします。

商工会だよりに載った事業につきましては、まず地域経済応援助成金というふうな名称でございまして、こちら商品券を世帯主の方に6,000円お配りする事業でございます。こちらが対象業者さんを一般小売業から大型の薬局ですとか、町内にあるチェーン店等で使えるものを考えてございます。

２つ目としましては、中小零細企業持続化給付金、こちらは国の持続化給付金の交付決定の受けた方に、法人が20件、個人の方が60件を想定した給付金を考えているものでございます。

３番目としましては、飲食店等応援給付金、こちらにつきましては県の感染症予防対策協力金の交付決定者に対しまして、法人が20万円、個人の方が10万円を給付する予定でございます。

４番目、町内事業おもてなし力向上支援事業補助金につきましては、町内の事業者の方が新しい生活様式の定着のために、新たに設けます設備投資などに補助金を出すものでございます。50万円の交付金を20社、それから町内の事業者を活用して補助金の割増を受ける方を75万円までで15社を予定してございます。

最後の中小企業売上減少対策一時金でございます。こちらにつきましては、緊急事態宣言に伴う時短営業の要請により売上が50％以上減少している事業者の方に、国の一時金の支給額の３分の１以内で、法人は20万円以内、個人は10万円以内の支給を考えているものでございます。こちらの事業につきまして、不利益を被る方というのはいらっしゃらないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　ほかに。

４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　それでは、２点ほど伺わせてください。

23ページの真ん中よりちょっと下の工事請負費の庁舎空調設備更新工事、こちらですけれども、昨年結構これでもめたような覚えがありますけれども、大分安くできたようですけれども、予定どおりの工事ができたのかが１点。また、変更した点などがあれば教えてください。

次に、25ページで、先ほどちょっと関口議員のほうからも出ておりましたが、町のホームページのリニューアル、この金額は確かに相当な金額で、私も結構ホームページとかも携わっておりますけれども、どうかなと思うのですが、これは結局入札かプロポーザルとか、どういう方法でやるのか、それであれば安い金額になったりとも思いますので、そちらについて教えてください。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　岩田議員のご質問にお答えいたします。

まず、庁舎空調設備更新工事でございますけれども、６月議会でしたか、契約の際にもご議決いただいておりますが、確かに予算額に比べまして契約額は低く抑えられたというような内容になっております。これは入札の結果でございまして、予算額より低い価格で予定価格というのを設定しまして、入札をかけました結果、落札率が75％であったと。その結果、工事につきましては6,177万2,700円という額で執行ができたというところでございます。金額的には安くなったのですけれども、工期ですとか、あとは予定していた内容は、特に変更することなく執行ができております。

また、ホームページのリニューアルについて、執行の方法でございますけれども、こちらについてはプロポーザル方式での執行を考えております。理由としましては、デザイン面ですとか、どういった機能をどのように入れられるかというのがそれぞれ業者さんによって違うと思いますので、そういったものも提案を受けまして、金額と内容の点が高いものを採択させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　次、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　先ほどから私が発言しているように、この商工会の話がどうのこうのという話に持っていかれているのですけれども、この内容について補正で、しっかりと議論を進めて可決したら出る話が、そうではなく出ているので、先ほど私話を出しました。

まず、この商品券についても、大手でもチェーン店でも使える3,000円、あと地元の小さなところで使うのが3,000円という分けをしている商品券なのだと思うのです。それについての説明はないと。私がこの長瀞町を守るために、大手の薬局だろうがチェーン店だろうが、１世帯商品券6,000円出すのなら、どこでも使えるようにしてあげないと、まずもらった各世帯の人も非常に使いにくいと。私がずっと思っていて、よく８番議員からも言われるのだけれども、チェーン店のあるスーパーが、みんなが買いに行かないと潰れるよ、盛り上げてあげなくては買物難民がもっと増えるよという話、以前私にしてくれました。なるほどな、あそこでも買わなくてはと思って、私もあそこに買物に行くということで、この商品券の議論がちゃんとできるのだったら、私はこういう発言もしようと思っていたのです。だけれども、議会を無視してこういう形になってしまったので、私は納得がいかないから、先ほど修正をしたほうがいいという話を出させていただきました。

ほかにも、ホームページが高いのではないか、Ｗｉ―Ｆｉがどうだという話も出しました。これを全部ひっくるめて、今回どうもこのまま通すわけには、私は納得がいかないので、ここにいる９人の議員も議会を軽視され、議会無視でこういうの進んでいるから、一旦皆さんの力で、この長瀞町議会のパワーを見せ

て、いい町ができるようにぜひ協力をしていただきたいということで、私は反対をしたいと思います。

○議長（野口健二君）　では、賛成討論を。

４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　それでは、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

予算が決定する前に案内を開始してしまったということで、先ほどから皆様からご指摘をいただいておりましたが、実際には国の事業でも、例えば最近一部で話題の中小企業等再構築促進事業では、予算成立前の１月25日の時点で経産省のホームページに内容が掲載されております。この中には、令和２年度三次補正予算案において実施予定。また、上記の予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合がありますと補記されており、一般に公開をされております。

予算成立前提で、先に情報を出している事例は、ほかにもございます。もちろんおっしゃるとおり、正式には議会で補正予算が決定をしてから進めるべきではありますが、コロナ禍のような補正予算はごくまれであります。専決処分をしたわけではない事業ですので、ちょっと先走った感じがありますが、国と同じように補正予算が通過することが前提としているようでございます。このような前例がないわけではございませんので、補正予算には賛成をさせていただき、いち早くコロナ禍での個人、法人に対する救済支援事業等を進めていただきたいと思います。

○議長（野口健二君）　では、反対討論。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　そもそも地方自治というのは、日本国憲法第８章92条から95条にうたわれているのです。それに明文化されていて、自治体の長には執行権と、議会には議決権が与えられるということは、これ権限が均衡化されていると、まずこのことを置いて、つまり町当局では、行政執行権はあるけれども、議会の議決を経なければならないということが大前提であるという前提だと。したがって、この補正予算（第10号）の内容は、新型コロナウイルス感染症地方創生第三次補正予算の交付金における事業が主体で、町民が利益を享受する内容なので、通したいという部分は多くあります。

でも、当議案の地域経済応援助成金の実施に当たって、議会の議決を経る前に事業参加を募ったというふうなことは、議会軽視の表れと私は考えます。特にこういうことが発生すると、何か議案が出された場合に、議会の議決を経なくても先行でできると、例えば光の長瀞事業があります。こういうのがあると、当然事前折衝はあるかもしれませんが、そういうことは、もう議会の議決を経る前に進められているというふうなことと一致します。全くそういうふうに考えられると。これでは、議会の存在意義がなくなってしまうというふうなことを考えますので、この憲法第８章を考えて、ワクチン接種等ぜひ進めたい事業もありますが、特に部分修正をして臨時会開催等の方法もあると思いますので、ぜひそちらの方向に持っていくのがよいのではないかということで、反対討論とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　賛成ありますか、ほかに。

９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　先ほどからいろいろと聞いている中で、私が結論的に聞いたのは、この事業によって損害を被る者がいるかいないかということで聞いたときに、損害を被る者は誰もいないということを聞きました。損害をもし被る者がいるとしたら、この予算が否決されて通らなかったときに、町内の商工業者並びに町民が困るのではないかというふうに私は思います。

そういうふうなことで、今回は非常に議会軽視されたというふうなことでありますけれども、いろんな

打合せの中で、多分商工会だよりというのは月１回しか発行されていないのではないかと思います。それが、やっぱりいい話だから早く会員に知らせてあげようというふうな善意といいますか、思いで載せたのかもしれない。課長もいろんな面で、二度手間にならないようにということで預かったりもしている、そのようなこともあります。いろんなことを考えれば、これを否決したときには、損を被るのは町内の商工業者並びに町民であると、それから利益を被るのは全体であるということを考えますと、賛成に大賛成でございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（野口健二君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第５号　令和２年度長瀞町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（野口健二君）　起立多数です。

よって、議案第５号を原案どおり可決することに決定しました。

◇

◎議案第６号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第11、議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

議案内容の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,125万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を７億6,292万2,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、町民課長、説明をお願いします。

○町民課長（福嶋俊晴君）　議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。

初めに、補正予算書の１ページを御覧ください。第１条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,125万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ７億6,292万2,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、予算説明書によりご説明いたします。６ページ、７ページを御覧ください。初めに、歳入でございますが、第１款第１項国民健康保険税、第１目一般被保険者国民保険税の補正額は200万円を減額し、補正後の額を１億2,243万6,000円とするもので、この時期になり収入見込額が固まってきたことにより、それぞれの節において減額をするものでございます。

次に、第６款県支出金、第１項県補助金、第１目保険給付費等交付金の補正額は1,707万4,000円を減額し、補正後の額を５億6,191万7,000円とするもので、県からの普通交付金の見込みが固まったことに伴う減額と、特別交付金の増額によるものでございます。

次の第２目健康マイレージ事業県補助金は歳入科目を見直しし、第１目保険給付費等交付金、第２節特別交付金へ組み替えるため減額をするものでございます。

次に、第８款繰入金、第１項第１目一般会計繰入金の補正額は188万8,000円の減額で、補正後の額を5,453万9,000円とするもので、繰入額の決定に伴い、それぞれの節において減額をするものでございます。

次に、歳出でございますが、８ページ、９ページを御覧ください。第２款保険給付費、第１項療養諸費の補正額1,691万円の減額でございますが、第１目一般被保険者療養給付費、第２目退職被保険者等療養給付費及び第３目一般被保険者療養費でございますが、被保険者の疾病、負傷に対する医療費の保険者の負担分で、医療機関等に支払う費用となっており、それぞれの項目において減額をするものでございます。

次に、第２項高額療養費、第１目一般被保険者高額療養費の補正額50万円の減額でございますが、年度支出金額の見込みが確定したため減額をするものでございます。

次に、第４項出産育児諸費、第１目出産育児一時金及び第５項第１目葬祭費は、当初見込んでいた件数を下回るため、それぞれ減額をするものでございます。

次に、第３款国民健康保険事業納付金、第１項医療給付費分、第１目一般被保険者医療給付費分でございますが、補正後の額は変わりませんが、繰入金の見込みが固まったため、財源内訳のとおり財源の組替えを行うものでございます。

次に、第５款第１項保健事業費、第１目保健衛生普及費の補正額は７万6,000円の増額でございますが、通信運搬費に不足が見込まれるため増額をするものでございます。

次に、第２目健康マイレージ事業費の補正額は６万2,000円の増額でございますが、健康マイレージ事業の確定見込みに伴い増額をするものでございます。

次に、第２項第１目特定健康診査等事業費の補正額は136万1,000円の減額でございますが、当初見込んでいた件数を下回るため減額をするものでございます。

次に、第６款第１項基金積立金、第１目国民健康保険財政調整基金積立金の補正額36万8,000円の減額でございますが、基金積立額の確定に伴い減額をするものでございます。

以上で、議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第６号　令和２年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第６号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第７号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第12、議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,136万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を７億5,442万6,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてご説明いたします。

補正予算書１ページを御覧ください。第１条、歳入歳出予算の補正でございますが、第１条にありますように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,136万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億5,442万6,000円とするものでございます。

次に、２ページ、３ページを御覧ください。款項別の補正額については、御覧のとおりとするものでございます。

内容につきましては、予算説明書によりご説明いたします。歳入につきましては、６、７ページを御覧ください。第１款保険料、第１項介護保険料は274万3,000円の増額で、第１目第１号被保険者保険料の現年賦課分が予算額と比較し多くなる見込みとなったため増額するもので、補正後の額を１億6,008万7,000円とするものでございます。

次に、第２款国庫支出金は497万1,000円の増額で、補正後の額を１億6,663万6,000円に、次に第３款支払基金交付金は736万8,000円の増額で、補正後の額を１億9,489万8,000円に、次に第４款県支出金は14万5,000円の減額で、補正後の額を１億575万8,000円とするもので、それぞれ国、社会保険診療報酬支払基金、県からの補助金、交付金の交付決定に伴い、それぞれ増額、減額するものでございます。

なお、国庫補助金、第５目保険者努力支援交付金は、介護予防の位置づけを高めるため、第４目保険者機能強化推進交付金に加え創設されたもので、介護予防、健康づくり等の取組に応じて交付されるものでございます。

第７目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった被保険者の保険料減免措置に対しての補助金でございます。

次に、８ページ、９ページにまたがっております第６款繰入金は642万7,000円の増額で、補正後の額を１億668万9,000円とするもので、第１項一般会計繰入金は、介護給付費等に係る一般会計からの繰入金を増額するもの、第２項基金繰入金は、介護保険給付費支払基金から費用の不足額を繰り入れるものでございます。

次に、歳出につきましては、10、11ページを御覧ください。第１款総務費、第３項介護認定審査会費271万4,000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染予防感染拡大防止対策として、介護認定更新の場合、介護施設や病院において面会禁止となっている場合があり、入所、入院している方の調査が困難な場合で状態に変化がない場合、申出により認定調査を実施しないで認定できる臨時的な取扱いとなりました。その結果、調査数が減少したことにより、認定調査員の報酬等について減額するものでございます。

次に、第２款保険給付費、第１項介護サービス等諸費3,460万円の増額、第２項介護予防サービス等諸費230万円の減額、次に12、13ページを御覧ください。第３項その他諸費２万1,000円の増額、第４項高額介護サービス等費110万円の増額でございますが、各目の費用実績見込みに合わせて増額、減額するものでございます。

次に、第４款地域支援事業費、第１項介護予防・生活支援サービス事業費12万1,000円の増額、第２項一般介護予防事業費50万円の減額、次に14、15ページになりますが、第４項その他諸費4,000円の増額ですが、各目の費用実績見込みに合わせ増額、減額するものでございます。

次に、第５款基金積立金、第１項基金積立金846万8,000円の減額でございますが、介護保険事業に要する費用の不足額に充てるための基金への積立てを減額するものでございます。

以上で、議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　歳出のほうで10ページに、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費のところが、補正が増額されているということは、介護度が上がった人が多いとか、または介護認定されたという人が増えたとか、いずれにしても介護に関わる諸費が、やや予定より多くかかったということでよろしいでしょうか。その内容について、ちょっと伺います。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

保険給付費の中で、居宅介護サービス給付費が2,380万円ということで大きく伸びております。これらにつきましては居宅でございますので、デイサービスや訪問介護などのサービスの利用者が増えたというような形で、増額とさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「地域密着のほうは」と言う人あり〕

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それも地域の中で完結するというものなので、似たような状況のものが増えたという感じです。大丈夫でしょうか。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第７号　令和２年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第７号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第８号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第13、議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を１億971万2,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）についてご説明いたします。

初めに、補正予算書の１ページを御覧ください。第１条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億971万2,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、予算説明書によりご説明いたします。６ページ、７ページを御覧ください。初めに、歳入でございますが、第３款繰入金、第１項第１目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の交付額が確定したことにより104万2,000円を減額し、補正後の額を2,297万1,000円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、第２款第１項第１目後期高齢者医療広域連合納付金の補正額は104万2,000円の減額で、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金見込額が固まりましたので、減額を行うものでございます。

以上で、議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第８号　令和２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第８号は原案どおり可決されました。

◇

◎延会について

○議長（野口健二君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認め、よって本日はこれで延会することは可決されました。

◇

◎次会日程の報告

○議長（野口健二君）　次会の日程をご報告いたします。

明日10日は、午前９時から本会議を開きますので、定刻までに議場へご参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、議事日程は開議時刻までに印刷して配付しますので、ご了承願います。

◇

◎延会の宣告

○議長（野口健二君）　以上をもちまして本日の会議は終了しました。

本日はこれをもって延会します。

大変ご苦労さまでした。

延会　午後４時３７分

令和３年第１回長瀞町議会定例会　第２日

令和３年３月１０日（水曜日）

議　事　日　程　（第２号）

１、開　　議

１、議案等の説明のため出席した者の紹介

１、議事日程の報告

１、議案第９号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１０号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１１号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１２号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１３号の上程、説明、質疑、討論、採決

１、陳情第１号の上程、説明、討論、採決

１、発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

１、総務教育常任委員会及び経済観光常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

１、閉会について

１、町長挨拶

１、閉　　会

午前９時開議

出席議員（１０名）

１番	板谷定美君	２番	井上悟史君
３番	野原隆男君	４番	岩田務君
５番	村田徹也君	６番	野口健二君
７番	関口雅敬君	８番	大島瑠美子君
９番	新井利朗君	１０番	染野光谷君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤タキ江君	副町長	齊藤英夫君
教育長	野口清君	総務課長	福島賢一君
企画財政課長	大栗徹君	会計管理者兼税務会計課長	相馬孝好君
町民課長	福嶋俊晴君	健康福祉課長	中畝康雄君
産業観光課長	玉川真君	建設課長	若林智君
教育次長	内田千栄子君		

事務局職員出席者

事務局長	野口晃	書記	石川正木

◎開議の宣告　（午前９時）

○議長（野口健二君）　皆さん、おはようございます。

前日に引き続き出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇

◎議案等の説明のために出席した者の紹介

○議長（野口健二君）　本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は参与席にご着席の方々でございます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（野口健二君）　本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、お手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、ご協力いただくようよろしくお願い申し上げます。

上着の着脱は、ご自由にお願いいたします。

それでは、日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第９号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第１、議案第９号　令和３年度長瀞町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

議案第９号　令和３年度長瀞町一般会計予算「歳入歳出予算」「債務負担行為」「地方債」「一時借入金」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により議会に提出するものでございます。

総額は歳入歳出予算それぞれ30億6,986万5,000円となり、前年度予算と比較し8,729万5,000円、2.8％の減となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、各課長、教育次長の説明を求めます。

初めに、企画財政課長にお願いいたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　議案第９号　令和３年度長瀞町一般会計予算につきましてご説明いたします。

まず最初に、製本されております令和３年度長瀞町一般会計、特別会計予算書の１ページを御覧ください。第１条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出それぞれ30億6,986万5,000円とするものでございます。

第２条、第３条の前に、第４条の一時借入金でございますが、借入金の最高限度額を定めるもので、１億5,000万円とさせていただくものでございます。

第２条の債務負担行為及び第３条の地方債につきましては、６ページ、７ページを御覧ください。

６ページの第２表、債務負担行為でございますが、農業近代化資金利子補助は、令和３年度融資分の利子について令和４年度以降借り入れた資金の１％以内を限度額として設定するものです。また、中小企業経営対策資金利子補助は、令和２年度融資分の利子について令和４年度から令和19年度まで553万6,000円を限度額として設定するものでございます。

７ページの第３表、地方債でございますが、起債の目的ごとにそれぞれ限度額の欄の金額を借り入れるものでございます。上水道生活基盤施設耐震化事業出資債6,190万円、緑の村野外運動施設等除却事業債4,890万円、道路新設改良事業債2,660万円、河川改良事業債220万円、そして実質的な地方交付税の代替財源であります臨時財政対策債１億5,500万円、以上により合計限度額２億9,460万円を予定しております。

次に、127ページを御覧ください。地方債に関する調書でございますが、表の一番下、合計欄を御覧ください。左から令和元年度末現在高が29億710万3,000円、令和２年度末現在高見込額が28億8,999万1,000円となっております。令和３年度中の起債見込額が２億9,460万円、元金償還見込額が３億1,867万2,000円ですので、その結果、令和３年度末現在高見込額は28億6,591万9,000円となり、令和２年度末に比べ2,407万2,000円の減となる見込みでございます。

なお、４番の減収補填債ですが、新型コロナウイルスの影響を鑑みて対象税目が拡大されており、今回当町が借入れを予定している額の一部につきましては、基準財政収入額算定における精算制度の対象外となっております。また、３番の減税補填債、５番の臨時財政対策債につきましては、普通交付税の基準財政需要額にその元利償還金が全額算入される地方債でございます。

それでは、次に、お配りしてあります資料、令和３年度当初予算の概要を御覧いただきまして、その１ページをお開きください。

１、予算規模でございますが、一般会計は30億6,986万5,000円で、前年度比8,729万5,000円の減額、2.8％の減となっております。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計を合わせました４会計の合計は45億5,636万4,000円で、前年度比１億9,387万円の減額、4.1％の減でございます。

次に、２ページを御覧ください。一般会計の歳入につきましてご説明いたします。

まず、１、町税の予算額７億6,125万7,000円は、固定資産税の増額はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、個人、法人ともに町民税の大幅な減額を見込んでいるため、前年度比5,815万円の減額、7.1％の減となっております。

２、地方譲与税から12、交通安全対策特別交付金は、主に令和２年度までの決算見込額、令和３年度の地方財政計画などから推計し、予算額を計上しているものでございます。

そのうち、６、法人事業税交付金及び８、ゴルフ場利用税交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、それぞれ前年度比100万円の減額となっております。

11、地方交付税の予算額10億8,000万円は、地方財政計画における地方交付税の増額を勘案し、前年度比1,500万円の増額、1.4％の増となっております。

13、分担金及び負担金の予算額2,775万円は、保育園保護者負担金や学校給食費などを計上している科目でございます。前年度比２万円の減額、0.1％の減となっております。

14、使用料及び手数料の予算額2,209万9,000円は、町営住宅使用料や各グラウンドの使用料、戸籍住民基本台帳発行手数料などを計上している科目でございます。前年度比244万2,000円の減額、10％の減となっております。

15、国庫支出金の予算額２億6,876万2,000円は、ゼロ歳児の増加による子供のための教育・保育給付の増、前年度実績を踏まえた障害者自立支援給付費等負担金の増などにより、前年度比246万4,000円の増額、0.9％の増となっております。

16、県支出金の予算額１億8,603万6,000円は、国勢調査の完了に伴う県委託金の皆減などがある一方、衆議院議員総選挙に係る県委託金の皆増などにより、前年度比64万9,000円の増額、0.4％の増となっております。

17、財産収入の予算額132万2,000円は、土地貸付収入の増により前年度比48万1,000円の増額、57.2％の増となっております。

18、寄附金の予算額1,847万1,000円は、町公式マスコットキャラクター制作に充てるためのガバメントクラウドファンディングによる寄附金の皆減がある一方、ふるさと長瀞応援寄附金の増を見込んだことなどから、前年度比535万円の増額、40.8％の増となっております。

21、町債の予算額２億9,460万円は、緑の村野外運動施設等除却事業、道路新設改良事業などに充てる起債と、実質的な地方交付税の代替財源であります臨時財政対策債の起債を行うものであり、前年度比260万円の増額、0.9％の増となっております。

22、繰入金の予算額１億5,079万8,000円は、歳入と歳出との不足額に充てるため、財政調整基金及び減債基金を繰り入れるほか、元気と安心お助け隊事業の拡充などに充当するため、ふるさと長瀞応援基金を繰り入れるものです。前年度比5,327万7,000円の減額、26.1％の減となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の概要につきましてご説明申し上げます。４ページをお開きください。

まず、目的別の歳出でございますが、１、議会費の予算額4,156万9,000円は、前年度比35万9,000円の減額、0.9％の減となっております。

２、総務費の予算額７億1,529万円は、町長選挙、衆議院議員総選挙の実施、総合振興計画、地方創生総合戦略の策定などに伴う増がある一方、庁舎空調設備更新工事の完了、マスコットキャラクター作成事業の中止などに伴う減により、前年度比7,465万3,000円の減額、9.5％の減となっております。

３、民生費の予算額８億6,302万4,000円は、介護保険特別会計への繰出金の増などがありましたが、児童手当の減などにより、前年度比457万2,000円の減額、0.5％の減となっております。

４、衛生費の予算額５億700万7,000円は、秩父広域市町村圏組合上水道事業への生活基盤施設耐震化事業出資金の増などにより、前年度比1,208万3,000円の増額、2.4％の増となっております。

６、農林水産業費の予算額7,209万1,000円は、緑の村野外運動施設等除却工事に伴う増などにより、前年度比4,785万4,000円の増額、197.4％の増となっております。

７、商工費の予算額3,480万2,000円は、企業誘致奨励金の減などにより、前年度比278万9,000円の減額、7.4％の減となっております。

８、土木費の予算額8,703万6,000円は、道路施設路面性状調査の完了に伴う減や道路新設改良事業、河

川改修事業の減、橋梁施設修繕事業の前倒しなどにより、前年度比5,195万1,000円の減額、37.4％の減となっております。

９、消防費の予算額１億6,652万6,000円は、国土強靭化地域計画の策定などに伴う増がある一方、埼玉県地上系防災行政無線施設再整備事業負担金の皆減や、デジタル簡易無線設備整備事業の完了に伴う減などにより、前年度比861万6,000円の減額、4.9％の減となっております。

10、教育費の予算額２億4,717万7,000円は、ＩＣＴ支援員の配置や第二小学校への学習指導員配置に伴う増がある一方、一般職給料の減や学校給食センター建物詳細調査の完了に伴う減などにより、前年度比1,287万1,000円の減額、4.9％の減となっております。

12、公債費の予算額３億3,017万5,000円は、前年度比858万円の増額、2.7％の増となっております。

続いて、５ページを御覧ください。性質別歳出につきまして概要をご説明いたします。

１、人件費の予算額６億4,779万2,000円は、職員数の減少に伴う一般職給料及び職員手当等の減などにより、前年度比1,169万2,000円の減額、1.8％の減となっております。

２、物件費の予算額４億4,332万5,000円は、緑の村野外運動施設等除却工事に伴う増などにより、前年度比3,967万3,000円の増額、9.8％の増となっております。

３、維持補修費の予算額2,032万6,000円は、岩畳観光階段補修工事の完了に伴う減などにより、前年度比446万5,000円の減額、18％の減となっております。

４、扶助費の予算額４億7,994万3,000円は、児童手当が減額となる一方、介護給付費訓練等給付費負担金の増額などにより、前年度比109万円の増額、0.2％の増となっております。

５、補助費等の予算額７億4,719万4,000円は、町長選挙に伴う選挙運動公営費の増などがある一方、皆野・長瀞下水道組合への補助金等の減額などにより、前年度比793万6,000円の減額、1.1％の減となっております。

６、普通建設事業費の予算額5,309万2,000円は、庁舎空調設備更新工事の完了に伴う減や、道路新設改良事業の減、橋梁施設修繕事業の前倒しなどにより、前年度比１億4,244万3,000円の減額、72.8％の減となっております。

８、公債費の予算額３億3,017万5,000円は、借入金の元金利子の償還で、前年度比858万円の増額、2.7％の増となっております。

９、積立金の予算額2,188万5,000円は、公共施設整備基金、ふるさと長瀞応援基金、森林環境整備基金等への積立金で、ふるさと長瀞応援寄附金の増を見込んだことから前年度比260万1,000円の増額、13.5％の増となっております。

10、投資及び出資金の予算額１億1,932万7,000円は、秩父広域市町村圏組合及び皆野・長瀞下水道組合への出資金の増などにより、前年度比2,104万5,000円の増額、21.4％の増となっております。

11、貸付金の予算額184万円は、入学準備金及び育英奨学金の貸付金で、前年度比40万円の減額、17.9％の減となっております。

12、繰出金の予算額１億9,996万2,000円は、国民健康保険特別会計への繰出金が減となる一方、介護保険特別会計への繰出金が増となるため、前年度比665万2,000円の増額、3.4％の増となっております。

以上が、令和３年度の一般会計予算の概要でございます。

製本されている予算書にお戻りいただきまして、ここから各担当課の主な事業につきまして、令和３年度長瀞町一般会計予算説明書によりご説明いたします。

最初に、企画財政課で所管しております主な事業につきましてご説明いたします。予算説明書の38ページ、39ページを御覧ください。

第２款総務費、第１項総務管理費、第２目広聴広報費は、予算額283万3,000円、前年度比418万円の減となっております。「広報ながとろ」の発行に係る委託料は前年度と同額ですが、マスコットキャラクター作成事業を中止としたことから減額となっております。

次の40ページ、41ページを御覧ください。第６目財産管理費は、予算額2,894万6,000円、前年度比9,794万9,000円の減となっております。庁舎空調設備更新工事が完了したため、委託料と工事請負費を合わせて１億67万6,000円の減が生じております。一方で、第12節委託料の説明欄、一番下でございますが、公共施設等総合管理計画改訂業務委託料として新たに310万2,000円を計上しております。これは、平成29年３月に策定した計画に、昨年度策定しました公共施設長寿命化計画の内容を反映するものです。委託に当たって、職員の手で改訂できる部分は除外し、経費を抑える努力をしております。

続いて、44ページ、45ページを御覧ください。第12目ふるさと長瀞応援基金費は、予算額1,001万8,000円、前年度比366万2,000円の増となっております。これは、ふるさと納税の寄附額から返礼品等の経費を除いた額を基金に積み立てるものです。令和３年度の寄附額を1,847万円で見込み、そのうち返礼品等の経費を846万4,000円で見込んだことから、基金利子と合わせまして積立金を1,001万8,000円とさせていただいております。

第13目公共施設整備基金費は、予算額1,000万円、前年度と同額で、基金への積立てでございます。

第２項企画費、第１目企画総務費は、予算額１億608万4,000円、前年度比2,463万3,000円の増となっております。

先ほど説明しましたふるさと納税の返礼品等の経費をこちらの目に計上しておりますが、返礼品の支払科目を第10節需用費から第７節報償費に見直しております。第７節報償費の623万円、第10節需用費のうち１万2,000円、第11節役務費のうち222万2,000円、合わせまして846万4,000円がふるさと納税の返礼品等に係る経費となっております。

第12節委託料の説明欄、下から２番目、地域おこし協力隊員委託料1,410万円ですが、企画財政課関係では、現在３名の隊員が地場産品の開発や町のＰＲをミッションとして活動しております。令和３年度も３名のままですが、このうち令和２年10月以降に活動を開始した２名が１年間の契約となることなどにより、前年度比530万円の増となっております。

その下、総合振興計画・地方創生総合戦略策定業務委託料1,159万4,000円ですが、第５次総合振興計画の前期基本計画及び現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和３年度で期間満了を迎えることから、令和４年度から５年間を計画期間とする後期基本計画及び次期総合戦略を策定するものです。策定に当たっては、基本計画で定める施策の柱と総合戦略における指標や具体的な取組は連動するものであるため、両方の性格を併せ持った計画を策定する予定でございます。

46ページ、47ページを御覧ください。第13節使用料及び賃借料の説明欄、一番下、移住ＷＥＢサイトチャットボット使用料13万円ですが、県のふるさと創造資金を活用して、令和２年11月に開設した特設サイトにおいてチャット形式で質問に答える機能を設けております。その機能を継続して利用するため、使用料を計上しているものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金の説明欄、下から３番目、定住促進事業住宅取得奨励補助金1,220万円ですが、引き続き人口減少の抑制と地域の活性化を図ることを目的に、新たに住宅を取得する費用の一部

を助成するものです。

その１つ下、地域の移動手段拡充支援補助金200万円は、令和元年度に行いました公共交通の実証実験を踏まえ、まずは後期高齢者を中心とした自家用車での移動が困難な方々の移動手段を充実させるため、商工会で実施しております元気と安心お助け隊事業の体制強化に必要な経費に対して新たに補助を行うものです。また、金銭的な補助だけでなく、広報紙によるお助け隊の周知やボランティアの募集など、町として一緒にできることを行い、移動に困っている方々が気軽にお助け隊を利用できる環境を整えていきたいと考えております。

説明欄一番下、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業補助金200万円は、自治総合センターの助成事業を活用して町の活性化のために行われるアウトドアイベントに対して補助を行うものです。全額助成金で賄うため町の負担はございません。

少し飛びまして、52ページ、53ページを御覧ください。第６項統計調査費は、令和２年度に実施した国勢調査に係る経費が皆減となりますので、３つの目を合わせまして予算額61万6,000円、前年度比350万7,000円の減となっております。

飛びまして、110ページ、111ページを御覧ください。東京2020オリンピック聖火リレーに関する予算についてご説明いたします。

第11款教育費、第７項保健体育費、第１目保健体育総務費、予算額471万2,000円の説明欄を御覧ください。第７節報償費18万1,000円のうち３万円、第10節需用費118万5,000円のうち107万6,000円、第11節役務費５万2,000円の全額、第18節負担金、補助及び交付金のうち東京2020オリンピック聖火リレー警備費用負担金89万2,000円、合わせまして205万円が聖火リレーの運営に係る経費でございます。

少し飛びまして、116ページ、117ページを御覧ください。第12款公債費、第１項公債費、第１目元金は予算額３億1,867万2,000円、前年度比1,178万9,000円の増、第２目利子は予算額1,150万3,000円、前年度比320万9,000円の減となっております。こちらは、説明欄のとおり町債の元金及び利子を償還するものでございます。

以上で、令和３年度長瀞町一般会計予算の概要と企画財政課関係の主な事業の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　次に、総務課長にお願いします。

総務課長。

○総務課長（福島賢一君）　それでは、総務課で所管している令和３年度一般会計予算の主なものにつきまして説明いたします。

予算書の36、37ページを御覧ください。第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費は、予算額４億8,365万8,000円で、前年度比674万4,000円の減となっております。主な内容でございますが、第１節報酬は、障害者の雇用促進を図るため昨年度に引き続きパートタイムの会計年度任用職員等を雇用するものでございます。第２節給料、第３節職員手当等、第４節共済費は、教育長及び再任用職員を含めた教育委員会事務局職員13名と特別会計一般職員５名を除いた町長、副町長の給与と再任用職員２名を含めた一般職員62名の給与でございます。

なお、議会議員や一般会計分の特別職、一般職の給与等の明細につきましては、給与費明細書として法令に基づいた様式として、予算書の118ページから125ページにかけて記載してございます。また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につきましても、各予算説明書の最後に記載しておりますので、後ほ

ど御覧ください。

第10節需用費は、公用車19台の管理経費として燃料費や修繕費などでございます。

第11節役務費は、行政文書の郵送料、次のページになりますが、38、39ページを御覧ください。職員の健康診断や公用車の車検、点検費用の手数料や自動車保険料などでございます。

第12節委託料は、例規システムの運用経費としてのデータ更新委託、職員採用試験等作文採点業務及び適性検査業務委託料のほか、新規事業として移住定住施策の一環としてＵＩＪターン者を対象とした採用試験を実施するのに当たり、適性検査業務委託料などでございます。

第13節使用料及び賃借料でございますが、各種ソフトウェアの使用料や有料道路通行料などでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、秩父広域市町村圏組合の一般管理分の負担金や特別職、一般職員の退職手当負担金のほか、加盟団体への会費負担金と共催講演事業補助金などの経費でございます。

次に、42、43ページを御覧ください。第８目交通安全対策費は94万9,000円で、前年度比20万5,000円の減となっております。主な内容は、交通指導員の被服費、委託料などの活動経費のほか、交通安全啓発活動に要する費用や交通関係団体へ対する会費補助金を計上しております。

第９目自治振興対策費は、予算額290万5,000円で、前年度比192万円の減となっております。

第10節需用費の光熱水費は防犯灯の電気料、第18節負担金、補助及び交付金はコミュニティ協議会への補助や、行政区の地域振興対策事業に対する補助金を計上しております。

第10目諸費は736万7,000円で、前年度比９万6,000円の減となっております。区長会事業として第12節委託料は、円滑な行政事務を推進するため、各行政区の正副区長さんへの業務委託料及び区長回覧配布委託料と、町民を対象とした無料法律相談の弁護士への法律相談委託料でございます。

次のページになりますが、44、45ページを御覧ください。第18節負担金、補助及び交付金でございますが、防犯や人権同和対策に係る各種構成団体や協議会への負担金などを計上しております。

次に、少し飛びまして、50、51ページを御覧ください。第５項選挙費、第１目選挙管理委員会費は47万7,000円で、前年度比２万3,000円の増となっております。通常の選挙管理委員会の管理経費で、選挙管理委員の報酬や選挙関係の図書、法規追録代、選挙人名簿管理のための電算処理委託や選挙用システムソフトレンタル料でございます。

第２目衆議院議員総選挙費は768万9,000円で、10月21日任期満了の衆議院議員総選挙執行に係る経費でございます。

次の52、53ページを御覧ください。第３目町長選挙費は733万9,000円で、７月28日任期満了の町長選挙執行に係る経費でございます。

次に、また少し飛んでいただきまして、90、91ページを御覧ください。第９款消防費、第１項消防費、第１目常備消防費１億3,888万8,000円で、前年度比271万円の減となっております。

第18節負担金、補助及び交付金は、秩父広域市町村圏組合への常備消防への負担金と秩父消防署北分署の敷地に係る皆野町への負担金を計上しております。

次に、第２目非常備消防費1,365万9,000円で、前年度比479万4,000円の減となっております。消防団の円滑な運営を図るための費用で、第１節報酬は消防団員への報酬、第７節報償費は退職団員への報奨金や消防団特別点検時の記念品代、第８節旅費は消防防災活動等に対する消防団員への費用弁償、第10節需用費は団員へ支給する手袋などや消防防災活動で使用する消耗品、消防車の燃料代、消防車や可搬ポンプの

修理代など、第11節役務費は消防車両の車検、点検代や保険料、第17節備品購入費は消防車のバッテリーの購入及び新入団員への被服費を購入するものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は消防団員の公務災害補償等共済基金への負担金や構成団体への負担金のほか、消防団運営のための交付金を計上しております。

次に、第３目消防施設費は302万8,000円で、前年度比76万円の増となっております。消防団詰所、消防コミュニティセンターや消火栓などの消防施設の維持管理の経費で、第10節需用費は各詰所などの光熱水費や修繕費で、次のページの92、93ページを御覧ください。第18節負担金、補助及び交付金は、消火栓の新設及び維持管理に係る経費を秩父広域市町村圏組合に支払う負担金を計上しております。

次に、第４目防災対策費は1,095万1,000円で、前年度比187万2,000円の減となっております。第10節需用費は、アルファ米などの食料及び保存水、乳児用粉末ミルク、液体ミルクなど災害備蓄品や防災行政無線機器の消耗品、電気料、施設修繕費などでございます。

第11節役務費の通信運搬費は、防災無線の専用回線使用料等でございます。

第12節の委託料は、町の防災行政無線設備保守点検委託料、国土強靱化基本法に基づき災害に強く安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、町の国土強靱化地域計画を新規事業として作成するものでございます。また、防災行政無線の親局の非常電源装置の蓄電池が経年劣化により消耗していることから、今後の運用に支障を及ぼすことのないよう交換を行うものでございます。

第13節使用料及び賃借料でございますが、防災無線の電波使用料や放送塔土地の借上料でございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、被災者生活再建支援法を補完するための制度である埼玉県市町村被災者安心支援制度負担金と、自主防災組織の活動や資機材整備に対する補助金を計上しております。

以上が、令和３年度当初予算の総務課の主なものでございます。よろしくお願いします。

○議長（野口健二君）　次に、税務会計課長、お願いします。

○税務会計課長（相馬孝好君）　続きまして、税務会計課関係の歳入歳出予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入の町税につきましてご説明いたします。予算書の12、13ページを御覧ください。上段の第１款町税の本年度予算額は７億6,125万7,000円で、対前年度比マイナス7.1％、5,815万円の減額となっております。

次に、税目ごとの予算額と増減理由でございますが、第１項町民税、第１目個人につきましては、予算額が２億7,957万8,000円で、対前年度比マイナス14.3％、4,659万7,000円の減額となっております。この減額となった主な要因でございますが、基礎控除額の見直しをはじめ、新型コロナウイルス感染症による事業所得や給与所得の減収割合をマイナス10％から20％で見込んだもので、これに伴い納税義務者数も前年度より約200人減少する見込みとなっております。

次に、第２目法人でございますが、予算額が2,376万1,000円で、対前年度比マイナス35.4％、1,303万9,000円の減額となっております。この減額となった主な要因でございますが、法人税割の税率の引下げや新型コロナウイルス感染症の影響などによるものでございます。

次に、第２項固定資産税、第１目固定資産税でございますが、予算額が３億9,303万6,000円で、対前年度比1.1％、441万円の増額となっております。この増額となった主な要因でございますが、令和３年度は評価替えの基準年度に当たり、３年に１度評価の見直しを行う年度でございますが、土地につきましては依然として地価が下落傾向にあることや、雑種地評価の補正率の見直しを行ったことにより、対前年度比

マイナス3.6％、483万1,000円の減額を見込んでおります。家屋につきましては、新築家屋の建築棟数が前年度より12棟増加したものの、評価替えに伴う既存家屋の経年減価の影響により、対前年度比マイナス1.2％、211万7,000円の減額を見込んでおります。償却資産につきましては、既存資産の減価償却分に加え、企業の設備投資が縮小傾向にある中、企業の倒産等により徴収の見込みが立たなくなっていた構築物に係る固定資産税を計上したことにより、対前年度比2.0％、139万円の増額を見込んでおります。

第２節滞納繰越分につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置により、最長で１年間の納税猶予を受けた固定資産税のうち、納期限が令和３年６月以降になる固定資産税約1,100万円を滞納繰越分として計上したことにより、対前年度比219.9％、996万8,000円の増額を見込んでおります。

第２目国有資産等所在市町村交納付金でございますが、予算額が171万円で前年度と同額となっております。

次に、第３項軽自動車税、第１目種別割でございますが、予算額が2,682万8,000円で、対前年度比4.9％、125万4,000円の増額となっております。この増額となった主な要因でございますが、軽４輪の登録台数は前年度より減少したものの、課税区分において旧税率から税率の高い新税率、または重課税率へ移行する車両が増加したことから、増額で見込んだものでございます。

次に、第２目環境性能割でございますが、予算額が94万9,000円で、対前年度比マイナス22.3％、27万3,000円の減額となっております。この減額となった主な要因でございますが、環境性能割につきましては当分の間、県が賦課徴収することとなっているため、県の試算に基づき減額で見込んだものでございます。

次に、第４項たばこ税、第１目たばこ税でございますが、予算額が3,539万5,000円で、対前年度比マイナス9.9％、390万5,000円の減額となっております。この減額となった主な要因でございますが、令和３年10月からたばこ税の税率が引き上げられますが、近年、当町におけるたばこの販売本数は、健康増進に伴う喫煙環境の悪化や増税等の影響により、減少傾向となっております。特に当町のような観光地におきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う入り込み客数の減少がたばこの販売本数にも大きく影響を及ぼしますことから、減額で見込んだものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続いて、歳出につきましてご説明いたします。予算書の40、41ページを御覧ください。上段の第５目会計管理費の予算額は116万円で、対前年度比マイナス1.9％、２万2,000円の減額となっております。主な事業内容でございますが、公金の収支手続の審査、確認業務をはじめ、資金運用や県収入証紙の販売などの会計管理事業に係る経費でございます。

主な支出といたしましては、第10節需用費の88万7,000円のうち、消耗品の75万2,000円は、県収入証紙購入代の70万円とゴム印やファイルなどの事務用品代の５万2,000円でございます。印刷製本費の10万2,000円は、決算書の印刷代でございます。物品修繕費の３万3,000円は、大型金庫等の修理代でございます。

第11節役務費の25万6,000円のうち通信運搬費の４万5,000円は、埼玉りそな銀行へ口座振替データを転送するためのＥＢサービスに係る電話回線使用料でございます。手数料の21万1,000円は、ＥＢサービスの取扱い手数料をはじめ、公振くんの使用手数料等でございます。

第17節備品購入費の庁用器具購入費の１万3,000円は、既存の手元金庫の買換えを行うものでございます。

少し飛びまして、予算書の46、47ページを御覧ください。中段の第３目税務総務費の予算額は75万2,000円で、対前年度比マイナス48.1％、69万6,000円の減額となっております。主な事業内容でございますが、税務事務の管理的業務のほか、固定資産評価審査委員会の設置や、各種税務関係団体への負担金等の納入などの税務総務事業に係る経費でございます。

主な支出といたしましては、第10節需用費の消耗品の27万8,000円は、加除式例規の追録代をはじめ、各種参考図書代でございます。

第13節使用料及び賃借料の13万2,000円は、秩父税務署へ確定申告の電子データをｅ―Ｔａｘを利用して伝送するためのサービス利用料でございます。

第18節負担金、補助及び交付金の30万1,000円は、説明欄に記載してございます各税務関係団体への会費や負担金でございます。

次に、下段の第２目賦課徴収費の予算額は2,551万2,000円で、対前年度比マイナス18.0％、561万3,000円の減額となっております。この事業の内容でございますが、町税の適正かつ公平な課税と徴収を行い、安定した財源を確保するための賦課徴収事業に係る経費でございます。主な支出といたしましては、第10節需用費の36万8,000円のうち印刷製本費の34万2,000円は、各種窓空き封筒や帳票類の印刷代でございます。

第11節役務費の92万3,000円のうち手数料の87万円は、口座振替やコンビニ収納、軽自動車情報提供サービス等の手数料でございます。

48、49ページに移りまして、上段の第12節委託料の1,729万7,000円のうち、新規の固定資産税基礎資料作成業務委託料の1,027万4,000円は、令和６年度の評価替えより宅地の評価方法を路線価方式に移行するための準備作業として、標準宅地の見直しや基礎資料等の作成を行うものでございます。

第13節使用料及び賃借料の537万4,000円は、賦課徴収事務の効率化を図る上で必要不可欠な税目別システムのソフトウエア利用料をはじめ、ｅＬＴＡＸを利用した地方税の電子申告や電子納税を受け付けるためのシステム利用料等でございます。

第22節償還金、利子及び割引料の155万円のうち町税等還付金の150万円は、過年度に賦課徴収した町税に係る過誤納還付金でございます。町税等還付加算金の５万円は、地方税法の規定に基づき過誤納還付金に加算して、当該納税者にお支払いする利息相当分でございます。

以上で、税務会計課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　次に、町民課長にお願いいたします。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　続きまして、町民課関係の所管事業のうち主なものにつきまして、予算説明書に基づきご説明申し上げます。

予算説明書の48、49ページを御覧ください。中段辺になりますが、初めに第２款総務費、第４項第１目戸籍住民基本台帳費1,665万6,000円でございますが、戸籍法、住民基本台帳法に基づく記載処理や居住管理、印鑑登録などを含む各種証明書の発行及びマイナンバーカード発行事業のほか、これらの業務を行うために必要なＯＡ機器の保守委託料や借上料、ソフトウエアの使用料などに要する費用となっております。

次のページにかけまして、第12節の委託料でございますが、各ネットワークシステムの保守委託料のほか、地方公共団体情報システム機構に個人番号カードなどの作成業務を委託する費用でございます。新規事業の戸籍システム符号取得業務委託料と戸籍システム副本全件送信業務委託料、住民基本台帳ネットワーク専用ＣＳサーバ・統合端末附票アプリケーション構築業務委託料につきましては、デジタル手続法及

び戸籍法の一部改正に伴うシステム構築に係る事務事業委託料でございます。

第13節使用料及び賃借料は、各システムの機器の借上料やソフトウエア使用料となっております。

第18節負担金、補助及び交付金は、旅券発給業務委任を行っている秩父市パスポート発給業務等に係る負担金が主なものでございます。

続きまして、60、61ページを御覧ください。第３款民生費、第１項社会福祉費、第３目社会保険費7,804万6,000円でございますが、経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、重度の障害のある方に医療費の一部負担金分を助成する重度心身障害者医療費支給事業、独り親家庭等の生活の安定と自立支援を目的に医療費の一部負担金分を助成するひとり親家庭等医療費支給事業、国民健康保険事業の円滑な運営を図ることを目的に必要な経費を国保特会に繰り出しを行う国民健康保険事業となっております。

第19節扶助費は、重度心身障害者、独り親家庭等における医療給付費の一部負担金として、また第27節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰り出しで、保険基盤安定繰出金、職員給与費を含みます事務費繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金の繰り出しを行うものでございます。

次に、第４目老人保険費１億903万7,000円でございますが、後期高齢者医療事業を対象とした一般会計分の経費を支出するもので、第18節負担金、補助及び交付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への共通経費や医療費の法定分の負担金で、第27節繰出金は事務費分や法令に基づき基盤安定負担金として後期高齢者医療特別会計に繰り出しを行うものでございます。

次に、64、65ページを御覧ください。第３款民生費、第２項児童福祉費、第２目児童扶助費1,956万9,000円でございますが、乳幼児及び児童生徒の保健の向上と経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療費の一部負担金分を支給するこども医療費支給事業で、第19節扶助費は乳幼児から高校生世代までの医療費の一部負担を行う負担金分となっております。

次に、第３項国民年金費、第１目国民年金総務費62万7,000円でございますが、国民年金制度の啓発及び各種届出の進達、年金相談への対応を目的とした費用となっております。

第12節委託料の新規事業、国民年金システム改修業務委託料は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う国民年金施行令等の改正に伴うシステム改修でございます。

次に、66、67ページを御覧ください。第４款衛生費、第１項保健衛生費、第１目衛生総務費256万8,000円でございますが、狂犬病予防注射や空き家対策に係る衛生一般事業、ごみの減量化、リサイクルの推進や不法投棄対策を進める廃棄物一般事業でございます。

第12節委託料の環境美化業務委託は、河川や道路沿いの清掃、不法投棄廃棄物の撤去、ごみゼロ運動で回収されたごみの搬入などの業務を委託するための費用を計上いたしました。

次に、第２目環境衛生費1,122万8,000円でございますが、首都圏歩道の維持管理を行う首都圏自然歩道管理事業、秩父広域市町村圏組合の火葬業務、斎場費に係る事業などとなっております。

第12節委託料は、役場駐車場前に設置されている急速充電施設の保守点検と首都圏自然歩道の管理委託料で、第18節負担金、補助及び交付金の秩父広域市町村圏組合（斎場費）負担金は、火葬業務等に係る費用を負担するものでございます。

１枚おめくりいただきまして、68、69ページの真ん中から下のほうになりますが、第４款衛生費、第２項清掃費、第１目塵芥処理費5,331万5,000円は、秩父広域市町村圏組合のごみの収集、運搬処理業務に係る負担金となっております。

次の第２目し尿処理費２億8,699万7,000円は、皆野・長瀞下水道組合が行っております下水道事業、し

尿処理事業、浄化槽事業に係る経費となっております。

第18節負担金、補助及び交付金の清掃費負担金と下水道費補助金は、下水道し尿処理の運営に係る負担金と補助金で、浄化槽市町村整備型負担金は、公共下水道計画区域外に組合が浄化槽を設置、維持管理する事業の負担金でございます。

第22節償還金、利子及び割引料の新規事業、循環型社会形成推進交付金返還金は、平成28年度から令和２年度分の５か年分として受けた合併処理浄化槽整備事業国庫補助金を精算し、差分を返還する費用となっております。

第23節投資及び出資金は、下水道費の出資でございます。

次に、１枚おめくりいただきまして、70、71ページの第４款衛生費、第３項上水道費、第１目上水道費１億１万2,000円でございますが、上水道事業に係る経費を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金は、秩父地域１市４町で異なる上水道料金が令和３年度に統一され、審議会の答申と新料金の差分について、秩父広域構成市町が負担する秩父広域水道高料金対策補助金と新規事業の災害復旧事業債は、令和元年の台風19号で被災した別所浄水場などの災害復旧事業補助金となっております。

第23節投資及び出資金の生活基盤施設耐震化事業出資債は、秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、繰り出し基準に基づき出資をするものでございます。

以上で、令和３年度一般会計予算の町民課関係の主な事業の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　次に、健康福祉課長、お願いいたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　続きまして、健康福祉課関係の主なものにつきましてご説明いたします。

予算説明書の56、57ページを御覧ください。第３款民生費、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費１億9,922万8,000円でございますが、障害者自立支援給付費事業、障害児入所等給付事業、社会福祉協議会やシルバー人材センター、民生児童委員活動費補助、世代間交流支援センターや高齢者障がい者いきいきセンターの運営管理などに関する経費でございます。

第７節報償費は、成年後見人への謝金や100歳到達者記念品を計上しております。

第11節役務費は、障害者自立支援給付に係る審査支払手数料などを計上しております。

第12節委託料は、高齢者障がい者いきいきセンター指定管理委託料や世代間交流支援センター警備業務委託料などを計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金は、次の58、59ページにかけてでございますが、障害者自立支援給付費事業、介護給付費訓練事業等給付費負担金、障害児通所給付費等負担金、自立支援医療費負担金、民生児童委員活動費等補助金、社会福祉協議会とシルバー人材センターの運営費補助金などのほか、令和３年１月から秩父地域１市４町で設置した障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、基幹相談支援センター事業の負担金を計上しております。

19節扶助費は、在宅重度心身障害者手当、日常生活用具や補装具給付費を計上しております。

次に、58、59ページ中ほど、第２目老人福祉費933万4,000円でございますが、在宅高齢者に対する事業、老人保護措置事業や老人福祉施設運営に関する経費でございます。

第12節委託料は、緊急通報システム管理委託料や老人保護措置委託料などを計上しております。

第13節使用料及び賃借料は、緊急通報システム機器借上料と特別養護老人ホームながとろ苑の敷地借上料を計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金は、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助金などを計上しております。

次に、60、61ページの下部を御覧ください。第５目介護保険費１億1,702万1,000円でございますが、介護保険特別会計への繰出金などに関する経費でございます。

第27節繰出金は、介護保険事業に要する町の法定負担分や事務費分で、１億1,633万1,000円を計上しております。

次に、62、63ページを御覧ください。第２項児童福祉費、第１目児童福祉費３億3,016万2,000円でございますが、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援事業、多世代ふれ愛ベース長瀞の管理運営や児童手当などに関する経費でございます。

第１節報酬は、パートタイム会計年度任用職員である放課後児童クラブ指導員や子育て支援員の報酬、要保護児童対策地域協議会委員報酬などを計上しております。

第２節給料は、フルタイム会計年度任用職員の給料を計上しております。

第３節職員手当等は、会計年度任用職員の期末手当等を計上しております。

第７節報償費は、子育て相談事業の臨床心理士や子育て支援事業の講師などの謝金を計上しております。

第10節需用費は、放課後児童クラブ室や多世代ふれ愛ベース長瀞の光熱水費及び第一小学校放課後児童クラブ室の床の修繕費などを計上しております。

第12節委託料は、保育所施設型給付費１億6,325万8,000円、認定こども園施設型給付費3,877万5,000円、民間放課後児童クラブ委託料764万5,000円などのほか、多世代ふれ愛ベース長瀞の設備保守点検、警備、土曜日の管理委託料等を計上しております。

次のページになります。第13節使用料及び賃借料は、子ども・子育て支援システム利用料、ＡＥＤリース料や多世代ふれ愛ベース長瀞のコピー機借上料などを計上しております。

第17節備品購入費は、第一小学校放課後児童クラブ室の物置購入などを計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金は、低年齢児や障害児等の受入れ、１歳児保育に関する保育士加配を助成する、安心・元気！保育サービス支援事業補助金、延長保育や一時預かり事業補助金、子育て支援金などを計上しております。

第19節扶助費は、児童手当などを計上しております。

次に、66、67ページを御覧ください。下のほうになります。第４款衛生費、第１項保健衛生費、第３目保健費1,938万6,000円でございますが、保健センターの維持管理、救急医療施設に関する秩父広域市町村圏組合負担金、ちちぶ医療協議会負担金などに関する経費でございます。

第10節需用費は、保健センターの光熱水費や施設修繕費などを計上しております。

次に、68、69ページを御覧ください。第12節委託料は、保健センター維持管理のための保守点検や施策警備委託料などを計上しております。

第13節使用料及び賃借料は、保健センターの土地借上料などを計上しております。

第14節工事請負費は、保健センターの給水ポンプ及び塩素滅菌器などを交換する工事106万円を計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金は、救急医療施設に関する秩父広域市町村圏組合負担金、ちちぶ医療協

議会への負担金などを計上しております。

次に、70、71ページを御覧ください。第４項公衆衛生費、第１目予防費3,350万1,000円でございますが、各種がん検診、人間ドック助成、妊婦健診、乳幼児健診、各種予防接種などのほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する経費でございます。

第１節報酬、第３節職員手当、第４節共済費及び第８節旅費については、令和２年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係るパートタイム会計年度任用職員の保健師に係る経費を計上しております。

第７節報償費は、事業実施に伴います医師、看護師などへの謝金を計上しております。

第10節需用費は、コバトン健康マイレージ事業歩数計50個などを計上しております。歩数計は、国民健康保険特別会計国保分50個と合わせ、合計100個を計上しております。

次の72、73ページにかけてでございますが、第12節委託料は、各種がん健診、人間ドック、妊婦健診、各種予防接種に伴います医療機関への委託料を計上しております。なお、新となっております子宮頸がん予防接種は、以前から定期接種でございましたが、ここ数年は接種者がいない状況でございました。しかし、昨年厚生労働省がワクチンについてのパンフレットを作成し配布したことから、接種への問合せもあり、接種者を見込み計上したものでございます。また、ロタウイルスワクチン予防接種は、昨年10月に定期接種となったものです。次の健康管理システム改修についても、ロタウイルスワクチン予防接種への追加対応を図るものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、結核予防に関する秩父広域市町村圏組合負担金、コバトン健康マイレージ事業負担金、人間ドックや予防接種などを契約外期間で受診した場合の補助金、骨髄移植ドナー助成金、不妊、不育治療費補助金などを計上しております。

なお、昨年度新規事業といたしました新生児聴覚検査助成金につきましては、妊婦健診のメニューとして県内一斉に実施することとなり、妊婦健診委託料に含め計上しております。また、産後健康診査補助金でございますが、産後に実施する健診について5,000円を上限に費用の一部を助成するものでございます。

第19節扶助費は、未熟児養育医療費を計上しております。

次に、ページが飛びますが、104ページ、105ページ、中ほどでございます。第10款教育費、第５項幼稚園費、第１目幼稚園費15万5,000円でございますが、令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化に伴う幼稚園分に関する経費でございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、子ども・子育て支援法の対象とならない幼稚園在園者分の施設等利用給付費を計上しております。

以上で、健康福祉課関係の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（野口健二君）　次に、産業観光課長、お願いします。

産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　それでは、産業観光課関係の当初予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

当初予算書の74、75ページを御覧ください。第５款労働費、第１項労働諸費、第１目労働諸費11万2,000円でございますが、労働者の雇用の安定や拡大を図るための事業を行おうとするもので、関係機関や団体への負担金の補助金等の交付でございます。

続きまして、76、77ページを御覧ください。第６款農林水産業費、第１項農業費、第１目農業委員会費

429万3,000円でございますが、農業委員会の全般的な運営事業業務や農業者年金の加入促進、受託事務等の管理を行うものでございます。

次に、第２目農業総務費56万4,000円でございますが、関係団体への負担金や補助金等を支出するものでございます。

第３目農業振興費177万9,000円でございますが、具体的には有害鳥獣害駆除の委託料や生産団体、新規就農者等の支援などへの助成、農業振興地域整備促進協議会委員報酬など、町の総合的な農業振興に関する経費でございます。主なものといたしましては、第２節委託料40万円でございますが、有害鳥獣捕獲業務の長瀞町狩猟クラブへの委託料でございます。

次のページを御覧ください。第18節負担金、補助及び交付金102万9,000円につきましては、関係機関や団体への負担金、補助金となってございます。

第４目緑の村管理費の6,045万円でございますが、緑の村関連施設等の維持管理や土地の借上料、花の里づくり実行委員会への補助金となってございます。

第14節工事請負費5,434万円ですが、流水プール関係の建物など管理棟本体、プール本体、スライダー、給水設備、ろ過設備等の解体を行うものでございます。

第２項林業費、第１目林業総務費119万3,000円でございますが、森林緑化事業や園地四季の丘管理業務委託など、森林保全のための経費でございます。主なものといたしましては、第12節委託料の40万円は、園地四季の丘の管理業務委託料でございます。第13節使用料及び賃借料の18万2,000円は、園地四季の丘の共有地の土地の借上料でございます。

次に、第２目林業振興費157万5,000円でございますが、80、81ページを御覧ください。森林関係の事業を行うための事業費となり、秩父地域森林林業活性化協議会集約化分科会への負担金の支払いを行うための経費でございます。

新たな事業といたしましては、第13節使用料及び賃借料の13万2,000円につきましては、森林環境譲与税を財源として、紙ベースの森林簿代わりとなる県の森林クラウドシステム導入に伴う使用料の支払いを行うものでございます。

第３目林道費89万円でございますが、町が管理する林道の維持管理を行うものでございます。

第４目森林環境整備基金134万7,000円でございますが、森林環境整備基金への積立金となります。

82、83ページを御覧ください。第７款商工費、第１項商工費、第１目商工総務費1,038万円でございますが、町商工会への助成や事業者への利子補給を実施することで、商工業の振興や消費者の生活向上を図るものでございます。主な事業といたしましては、第18節負担金、補助及び交付金の企業誘致奨励金274万7,000円は、新たに長瀞町で起業された会社と設備投資を行った企業への奨励金を計上してございます。また、町商工会が行う小規模事業指導に対する補助金、中小企業融資制度資金の借入れに対する利子補給金、住宅リフォーム資金助成事業補助金を計上してございます。

第２目観光費2,442万2,000円でございますが、観光公衆トイレの管理、観光情報館指定管理委託、観光振興を行う各種団体への助成などに係る経費でございます。主な事業といたしましては、第10節需用費411万円でございますが、花いっぱい運動を推進するための消耗品や花の苗代のほか、光熱水費は観光トイレなどで使用します電気料、上下水道料などでございます。

第12節委託料1,158万7,000円でございますが、地域おこし協力隊の委託料470万円につきましては、昨年の10月から新たに委嘱させていただいています隊員の方につきまして１年分を計上するということで、

470万円となってございます。移住者目線による観光ＰＲ動画の配信など観光振興を目的として、継続して１年委託する予定でございます。また、観光用公衆トイレ清掃業務委託料と桜管理業務委託料につきましては、経費削減の観点から業務内容の精査を進め、検証を行った上で計上いたしました。主な検証内容としましては、トイレにつきましては、より単価の安い清心会さんとの見積り比較等を行ってございます。その他といたしましては、観光情報館指定管理委託料を計上してございます。

第13節使用料及び賃借料49万2,000円は、観光情報館や観光案内灯３基の敷地借上料となってございます。

第14節工事請負費51万5,000円は、岩根神社の観光トイレについて施設点検の結果を踏まえ、トイレの除却工事費として計上してございます。

第18節負担金、補助及び交付金748万5,000円でございますが、町観光協会、船玉まつり実行委員会をはじめ、各種観光関係団体への負担金や補助金を計上してございます。

以上で、産業観光課関連の説明を終わります。

○議長（野口健二君）　ほかにまだあるようですけれども、暫時休憩をいたします。

休憩　午前１０時２７分

再開　午前１０時４５分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設課長、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、建設課関係の所管事業のうち、主なものにつきまして予算説明書に基づきご説明申し上げます。

予算書の84、85ページを御覧ください。第８款土木費、第１項道路橋梁費、第１目道路橋梁総務費440万5,000円でございますが、設計の積算システム等の保守業務や道路照明灯の維持管理、各種期成同盟会等への経費となっております。

第10節需用費233万7,000円のうち、光熱水費190万円は道路照明灯138基分の電気料でございます。

第12節委託料91万9,000円は、土木積算や測量計算などに必要な各種システムの保守業務委託料でございます。

次に、第２目道路維持費1,922万8,000円でございますが、道路維持補修、町道補修工事、交通安全施設整備工事、行政区からの要望に基づき行う原材料支給や町道未舗装部分の簡易舗装を行う生活関連道路整備事業など、町道を維持していくための経費を計上いたしました。

第12節委託料1,131万9,000円は、町道除雪業務、道路愛護保全管理業務、道路台帳補正業務等の委託料でございます。

次の86、87ページを御覧ください。第14節工事請負費440万円は、道路の老朽化が進み舗装等の傷みが激しい路線が多く、道路新設改良工事では対応し切れない箇所の補修工事や舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。

町道舗装工事費でございますが、令和２年度からの事業で、これまでの原材料支給では舗装工事を実施

することが困難であった未舗装町道について、簡易舗装工事を実施することにより住民の利便性や町道の維持管理の向上を図ることを目的として、240万円を計上いたしました。

交通安全施設整備工事につきましては、危険箇所への道路反射鏡、横断防止柵等の交通安全施設の設置工事でございます。

次に、第３目道路新設改良費3,890万円でございますが、町道の新設改良工事等を行うために必要な経費を計上いたしました。工事箇所につきましては、事前に配付させていただいておりますＡ３判の令和３年度建設課主要事業箇所を御覧いただきたいと思います。Ａ３判の１枚紙なのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と言う人あり〕

○建設課長（若林　智君）　この地図にお示ししてございますのは、赤い文字が道路改良工事及び歩道整備工事箇所、青い文字が水路整備工事箇所でございます。

まず、赤文字の道路改良工事箇所についてご説明いたします。図面右上になりますが、岩田６号線道路改良工事は、延長47メートルの改良工事を予定しております。

次に、図面中央、本中117号線道路改良測量用地物件調査は、かねてから雨水滞留による被害に見舞われているため、用地測量、分筆登記、物件調査積算業務を予定しております。

次に、図面右下、幹線１号線歩道整備工事は、町道長瀞32号線の入り口、以前旧次郎長寿司があったところなのですが、そこの角を起点にいたしまして、上長瀞方面に向かい延長28メートル、幅員2.5メートルの歩道整備工事を予定しております。

次に、図面中央下、長瀞23号線道路改良工事は、狭隘道路の改良工事を実施するため、国道140号を20メートルほど入った場所を起点に、延長90メートル、幅員４メートルの改良工事を予定しております。

道路改良工事につきましては、いずれも昨年度からの継続事業となります。

それでは、予算書の87ページにお戻りいただきまして、第12節委託料1,270万円につきましては、先ほどご説明いたしました本中117号線測量設計管理、分筆登記、新規事業といたしまして物件調査業務委託でございます。

第14節工事請負費2,240万円につきましても、先ほどご説明いたしました３路線の工事費でございます。

第16節公有財産購入費、第21節補償、補填及び賠償金につきましても、先ほどご説明いたしました改良工事に伴います土地購入費や物件の補償金でございます。

次に、第４目まちづくり推進費171万7,000円でございますが、建築確認進達業務、道路後退に基づく測量業務及び用地買収を行うために必要な経費、また町道に面している危険ブロック塀等の撤去費用の一部を助成する経費を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金30万7,000円のうち30万円につきましては、町道に面して建てられているブロック塀等が地震発生時等の倒壊を未然に防止するため、令和４年度までの間、撤去費用の一部を助成するものでございます。

次に、第２項河川費、第１目河川総務費532万6,000円でございますが、河川の維持管理、水路の整備を行うために必要な経費を計上いたしました。

申し訳ないのですが、先ほどの令和３年度建設課主要事業箇所を御覧いただきたいと思います。今度は青文字になるのですが、図面上部にございます大字野上下郷地内、八寺沢補修工事は延長125メートルで、一昨年の台風19号において護岸が洗掘された箇所の護岸補修工事を行う予定でございます。

次に、大字野上下郷地内、堂坂沢水路整備工事に伴います延長50メートルの測量、設計業務委託を予定しております。

次に、大字岩田地内、山入沢補修工事は延長30メートルで、こちらも一昨年の台風19号において護岸が洗掘された箇所の補修工事を予定しております。

次に、86、87ページの下段を御覧ください。第３項住宅費、第１目住宅管理費1,406万円でございますが、町が管理しております町内４か所の町営住宅の維持管理を行うために必要な経費を計上いたしました。

主な内容は、１枚おめくりいただき、88、89ページ、第10節需用費369万6,000円のうち、施設修繕費300万円につきましては、主に入居者が退去した空き部屋や新規に入居する部屋等の修繕費でございます。

第12節委託料448万7,000円のうち、新規事業といたしまして町営住宅長寿命化計画策定業務委託料352万円は、町営住宅の長寿命化に関する基本方針、点検、計画、修繕の実施方針等を定めた計画を業務委託により策定するものでございます。

次に、第４項公園費、第１目公園管理費340万円でございますが、長瀞地区公園、岩田地区公園、井戸地区公園、蓬莱島公園の維持管理を行うために必要な経費を計上いたしました。

第12節委託料143万4,000円につきましては、建設課で所管する各地区公園の除草作業及びトイレ清掃業務をそれぞれ業務委託により行うものでございます。

第14節工事請負費95万1,000円は、新規事業といたしまして一昨年の台風19号で流失した蓬莱島へ渡る橋、１橋を復旧するために計上いたしました。

以上で、建設課関係のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　次に、教育次長、お願いいたします。

教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　続きまして、教育委員会関係につきましてご説明申し上げます。

令和３年度当初予算書の94、95ページを御覧ください。第10款教育費でございますが、全体で２億4,717万7,000円を計上いたしました。前年度比1,287万1,000円の減となっております。

まず、第１項教育総務費、第１目教育委員会費54万5,000円ですが、教育委員の報酬や旅費、分担金などでございます。

次に、第２目事務局費１億2,947万3,000円は、教育委員会事務局の運営と学校教育の円滑な推進を図るために必要な経費を計上させていただきました。主なものにつきまして、第１節の報酬ですが、委員報酬となっているものにつきましては、特別職の委員の報酬及び費用弁償支給条例に基づく委員報酬、それ以外の報酬は会計年度任用、非常勤職員報酬を計上しているものでございます。

第３節の職員手当等に会計年度任用職期末手当を計上しております。

第２節の給料から第４節の共済費までと第８節旅費の普通旅費については、教育長及び再任用職員２名を含めた事務局職員13名の給与と旅費関係でございます。

第４節共済費の社会保険料につきましては、再任用職員２名及び会計年度任用職７名分の社会保険料を計上したものでございます。

第７節報償費は、秩北建設組合長瀞支部へ小中学校施設修繕作業の謝金、また中学生学力アップ事業講師謝金でございます。

次に、96、97ページを御覧ください。第８節旅費の費用弁償に会計年度任用職の通勤手当を計上しております。

第11節役務費の通信運搬費ですが、学校のあり方検討委員会において住民へのアンケート調査を行う予定ですので、その発送、回収に係る郵送料を計上しました。

第12節委託料は、学校職員の健康診査、児童生徒の健診等に使用する健診器具滅菌業務委託料、小中学校への英語講師の派遣業務委託料などでございます。令和３年度、新たに予算計上しましたのがＩＣＴ支援員配置業務委託料でございます。小中学校児童生徒に１人１台の端末を整備して、令和３年度に本格的に授業に活用していくことになりますが、機器の運用上に生じたトラブル対応や授業での活用方法への支援など、専門業者に委託し使用上の支援をすることで、教員や児童生徒に慣れない端末の取扱いを習得してもらい、活用促進を図るものです。

第13節使用料及び賃借料は、小中学校の公務用などのコンピューターリースに関するものやウイルス対策ソフトのリース料、各小中学校と中央公民館に１台ずつ設置しているＡＥＤのリース料、矢那瀬地区児童の送迎用車両のリース料などでございます。新たに計上しました授業目的公衆送信補償料ですが、従来は教員が文学作品や新聞記事、写真などの著作物を児童生徒の予習復習のためにインターネットを経由して提供するには、著作権者の許諾を得る必要がありましたが、教育のＩＣＴ化が進む中で、著作物の円滑な利活用を促進するため著作権法が改正されまして、授業目的公衆送信補償金制度がスタートしました。この制度を活用すると、著作権者に許可を得ることなく著作物を利用できるため、小中学校でタブレット端末を活用するに際し、補償金を計上したものでございます。

第14節工事請負費132万円は、第一小学校校舎屋上の劣化による防水改修工事を施工するものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、加盟団体への負担金と、次の98、99ページを御覧ください。小・中学校修学旅行補助金、中学生、高校生電車通学者通学費補助金、小・中学校入学祝金などでございます。

第19節扶助費は、要保護・準要保護児童生徒就学援助費として、給食費や新入学児童生徒学用品費、修学旅行費などを支給するもの、また特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などの２分の１の額を援助する特別支援教育就学奨励費でございます。

次の第３目育英費184万円ですが、経済的な理由により就学が困難な方に学資を貸与する育英奨学金と、大学などの入学準備金の調達が困難な方に対して貸付けを行うものでございます。

次に、第２項第一小学校費と第３項第二小学校費及び第４項中学校費につきましては、それぞれの学校の運営や維持管理のために必要な消耗品や光熱水費をはじめ、施設管理の業務委託や備品の購入費、各種加盟団体への負担金などを計上したものでございます。

第２項の第一小学校費は、1,018万7,000円を計上いたしました。

第12節委託料ですが、次の100、101ページを御覧ください。校務員派遣委託料は、令和２年度まで第２目の事務局費に計上していた委託料を学校費に移したものでございます。また、新規といたしまして排水管高圧洗浄等業務委託料ですが、数年に１度排水管のつまりを除去する必要があるため、洗浄等業務を委託するものでございます。

第２目教育振興費の第17節備品購入費の図書購入費は、例年学校図書室の児童用に購入している図書20万円のほかに、令和３年度に２年生が２クラスになることに伴う教師用教科書や指導書などを購入するものでございます。

第３項の第二小学校費は、760万1,000円を計上しております。

102ページ、103ページを御覧ください。第２目教育振興費の第１節報酬の複式学級学習指導員報酬、第３節の職員手当等の会計年度任用職期末手当、第４節共済費、第８節の旅費ですが、令和３年度の２年生、３年生は合わせて15人となり、複式学級の基準になる２つの学年の児童で編制する学級で16人以下となるため、複式学級が設置されることになります。低学年の２年生と中学年の３年生が一緒に学習するには、教科や学習内容が大きく異なることや、初めての複式学級設置であるため、教員の支援をする学習指導員を雇用するものでございます。

第17節備品購入費の図書購入費23万8,000円は、第一小学校と同様に、例年学校図書室の児童用に購入している図書20万円のほかに、令和３年度に特別支援学級で新たに２年生と４年生の児童が学ぶことになるため、必要な教科書等の購入をするものでございます。

第４項の中学校費は、1,532万7,000円を計上しております。

第１目学校管理費の第10節需用費の施設修繕費は、体育館ステージのスポット型火災感知器の修繕と緊急時対応の修繕、物品修繕費、合わせて66万4,000円を計上しました。

次に、104、105ページを御覧ください。第12節委託料の校務員派遣委託料は、令和２年度まで第２目の事務局費に計上していた委託料を中学校費に移したものでございます。

第２目教育振興費の第17節備品購入費の機械器具購入費は、保健室用に製氷機の購入、図書購入費は生徒用図書購入費50万円のほかに、令和３年度に中学校の学習指導要領の改訂があるため、教師用の教科書や指導書、デジタル教科書などを購入するものでございます。

次に、第６項社会教育費、第１目社会教育総務費は、119万4,000円を計上しております。社会教育委員への委員報酬や人権教育、成人式記念品、家庭教育学級講演会の実施に伴う報償費や人権作文集作成のための需用費や、第13節使用料及び賃借料の器具借上料につきましては、成人式式典後、中央公民館で開催するための会場設営に係る物品などのリース料を計上しました。

106、107ページを御覧ください。第18節負担金、補助及び交付金につきましては、文化団体連合会や人権教育推進協議会への補助金などを計上しております。

次に、第２目公民館費1,635万4,000円ですが、中央公民館、勤労青少年ホーム、コミュニティセンター、それぞれの運営や施設の維持管理に必要な需用費や委託料、土地借上料などを計上しております。

第１節報酬の中央公民館事務職員報酬、第３節職員手当等、第４節共済費、第８節旅費につきましては、今年度中央公民館に配置しておりました再任用職員が退職となるため、新たに事務職員として会計年度任用職員を雇用するための予算を計上いたしました。

第12節委託料のうち、施設管理業務委託料234万4,000円は、平日夜間と土日祝日の受付管理業務をシルバー人材センターにそれぞれ１名委託するものです。また、施設管理業務派遣委託料102万円は、平日日中の２日間、受付業務をはじめ職員からの指示業務をシルバー人材センター１名に委託するものでございます。

次に、108、109ページを御覧ください。第14節工事請負費の高圧ＰＡＳ開閉器交換工事ですが、64万3,000円ですが、電力の使用者と供給者の責任分界点近くに設置されている高圧の気中負荷開閉器、高圧ＰＡＳを電気事故などにより第三者の電気設備を停電させる波及事故を防ぐための装置でございます。公民館の高圧ＰＡＳは平成19年度に交換しておりますが、寿命により交換する工事をするものでございます。

次に、地下タンクＦＲＰライニング工事ですが、公民館に設置している冷暖房用の灯油地下タンクは設置から40年を経過し、耐用年数が令和４年３月中に切れるため、タンク内面のコーティング工事を施工す

るものでございます。

次に、第３目文化財費388万6,000円ですが、文化財保護審議会委員の報酬をはじめ、文化財保護事業や旧新井家住宅及び郷土資料館の維持管理のための経費と遺跡発掘調査などに必要な経費でございます。

第12節委託料の旧新井家住宅、郷土資料館管理業務委託料218万9,000円は、受付管理業務をシルバー人材センターに週６日、１名委託するものでございます。

次の第４目青少年健全育成費41万5,000円は、青少年育成推進委員４名への謝金と長瀞町民会議及び青少年育成会への補助金でございます。

次に、110、111ページを御覧ください。第７項保健体育費、第１目保健体育総務費につきましては、聖火リレーに関するものは先ほど企画財政課長より一括して説明がございましたので、それ以外のものについて説明いたします。

第１節の報酬は、スポーツ推進審議会委員やスポーツ推進員の報酬、スポーツ事業の開催に必要な経費、第19節負担金補助及び交付金は、スポーツ協会やスポーツ少年団への補助金などでございます。

第13節使用料及び賃借料のバス借上料と第19節負担金、補助及び交付金の東京オリンピック中学生観戦チケット費用負担金を計上しました。これは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、競技を通じ次世代を担う子供たちに一生の財産として心に残るような機会を提供することを目的に、学校連携観戦チケットをあっせんするもので、中学３年生が観戦するためのチケット代と会場に行くためのバス借上料でございます。

次に、第２目体育施設費68万2,000円は、総合グラウンド、塚越グラウンドの維持管理を行うための経費でございます。

次に、第３目学校給食費5,470万8,000円ですが、112、113ページを御覧ください。第２節給料、第３節職員手当等、第４節共済費につきましては、会計年度任用技能労務職として雇用する学校給食センター調理員給料11名分と期末手当、社会保険料を計上し、フルタイム会計年度任用技能労務職が共済組合に加入するための負担金を計上しました。

次の第10節需用費の物品修繕費は、食器洗浄機が老朽化により不具合が生じているため、部品交換をし、修繕するものでございます。

また、賄材料費2,459万5,000円ですが、保護者等の給食費を財源とする食材購入費になりますが、令和３年度は令和元年度と同様に、子育て支援として保護者の負担軽減を図るため、小学生4,100円の給食費に対して1,200円分を、中学生4,800円に対して1,500円分の補助を行い、総額549万7,800円を公費で負担するものでございます。

第14節工事請負費は、公民館費の予算でも説明いたしましたが、給食センターの高圧ＰＡＳ開閉器を平成16年度に交換しておりますが、寿命により今回交換を行うものでございます。

第17節の備品購入費の機械器具購入費294万3,000円は、冷凍庫のユニット入替え費用です。冷凍庫は、購入後20年経過しており老朽化が進んでおりますが、修理部品がないため、室内機及び室外機の入替えと配管や設置に係る費用を計上いたしました。

114、115ページを御覧ください。第４目町民プール管理費９万8,000円は、保健センター隣接の町民プールの管理棟部分の土地借上料でございます。

以上で、教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　これで、各課長、教育次長の説明が終了しました。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　それでは、質問をさせてもらいます。

初めに、我が町は少子高齢化に伴って、この予算が町を表しているのではないかなという項目を、まず最初にやらせてもらいます。この当初予算書の82ページですか、その部分からちょっと質問を町長にお願いをいたします。

まず最初に、観光費の総額が3,480万、そのうち商工総務費が3,480万、そのうち観光費が2,442万、観光協会は会員数が約150件、１件当たり使っている経費が162万、それに対して商工総務費1,038万円、会員数が330件、１件当たりに使われている経費が約31万、１件当たりに使っている経費の単純比較をすると、計算をしてもらえば分かるのですけれども、これは結構な倍数で観光関係に多く経費が使われています。この計算、もしあれだったら副町長が全然答弁も出るチャンスがないから、そこで計算機を使って計算してみてください、宿題にしておきます。

従業員数を考えたりすると、これはかなりの差が拡大しているのだろうと思われます。税収面から比較した場合、この配分が到底適当とは考えられないのではないかと私は考えています。

さらに、前年度の比較でいうと観光費が2,217万の減少に対して、商工費、商工総務費が2,572万と大幅な減少になっている。

〔「257万2,000円」と言う人あり〕

○７番（関口雅敬君）　すみません。比率で考えると、商工総務費が約12倍減少している、こんな政策の隔たりがあっていいはずがないと私は考えています。ましてや、ほかの予算組みの減少幅に比較しても、商工総務費の減少値が極端に多いのはなぜなのでしょうか、これ町長に伺います。

それから、今度は担当課に質問をしていきますので、１回目の質問で満足がいくようにしっかりと、すみませんが、答弁をしてください。

総務課関係からいきたいと思います。総務課関係の国土強靭化地域計画策定事業、これはどんな策定事業をして、この費用がこれだけかかるのはどんなことをするのか、ちょっとお聞きをいたします。

続いて、企画財政課にお伺いをします。地域の移動手段拡充支援事業、これはお助け隊ということで200万円ですが、これは継続的にやっていくのかどうか。総合的に勘案してという答弁で、昨日一般質問が終わっていますので、ここをしっかりと来年以降も、この200万円を商工会のお助け隊に続けていく事業なのかお聞きをします。

続いて、地域おこし協力隊、企画財政課分の事業で1,400万、この地域おこし協力隊を受け入れて町のＰＲをするということですが、どんなことをして、今までも来ているから、結果どのぐらい成果が出ているのか、伺いたいと思います。

それともう一つ、新規の総合振興計画等策定事業、これも1,200万、これはもっと、今までずっとやってきているから、昨日も５番議員がそういう関係の質問していたけれども、この庁内で自分たちでできないのかどうか。私がいろいろ18年間これ世話になっていますけれども、何回かそういうのに出ましたけれども、外部に委託すると、大体町を知らない人が策定して、製本して、はい、これで進んでいきましょうということなので、ここをお聞きいたします。

続いて、今度は健康福祉課長にお伺いをいたします。社会福祉協議会の補助事業2,600万、これ大体毎年このぐらいかかって、大変な事業を社会福祉協議会が運営しているということで、ここにも書いてある

とおり効率的な運営と組織的活動を展開するため、運営費を助成するということでありますので、もうそろそろ時代が変わってきて、少子高齢化で、職員もすごく大変な職務を果たしているのだと思います。そこで、健康福祉課長、ぜひこの社会福祉協議会、今後の運営が本当に効率的に、あまり負担にならないように一緒になって考えてあげるように、ちょっと社会福祉協議会、意見をしてやったほうがいいと思うのですけれども、その点についてお伺いをいたします。

それから、老人福祉施設運営事業、これながとろ苑の関係ですけれども、ながとろ苑はリスクがあった場合には、最終的に補償をしていくということは、もうかなり前から私もこれ聞いておりますけれども、最近ながとろ苑に対しての意見を言っていないから、もっと内部の意見を循環して、利用者がながとろ苑について、住民がいろんなことを言ってるから、これお金も出ていることだから、町からもうちょっと内部空気も円滑に流れるように、そして運用が住民から見ても満足がいくようなながとろ苑にしていただくよう意見を出してもらいたい、そういうことをお願いします。できるかどうかお聞きをします。

それから、秩父医療協議会事業で1,000万ということで、これ予防医療についてとかいろいろある、こういう話ができるところで、前回12月に医療ケアの請願が出て、長瀞町議会も可決したから、そういう方向でいろんな知恵を借りて、何とか１市４町でできるように、こういうところで話をしていただければと思います。その点、お聞きをいたします。

それから、今度は産業観光課にいきます。産業観光課に質問は、緑の村野外運動施設等除去事業、これ5,400万予算が設定されました。早くあそこをきれいにして、違う利用方法が必要だということは、私も何回も質問をさせてもらいました。この除去をする事業で、この金額であの建物全部やっていく場合に、アスベスト対策等もできているのかどうか、除去をしながら、どういうビジョンがあるのかもお聞きをしたいと思います。

それから、産業観光課も地域おこし協力隊ということで、470万予算が取ってあります。先ほどの企画財政にもお聞きをしましたが、こういう隊員を受け入れて地域おこしをして、成功していくのだろうとは思いますけれども、どんなことをするために呼んで、今までどんな活動をして、どんな成果が上がっているのか、ちょっとお聞きをいたします。

続いて、教育委員会にお聞きをいたします。学校教育検討事業、金額は45万程度でありますけれども、ちょっとスピードがにぶいのではないかなという感じが私もしてます。民生教育常任委員会で、委員長が一生懸命この学校あり方検討委員会、どんな状況になっているかということで委員会を開いてもらいました。委員からいろんな意見が出ているの聞いてみても、ちょっと慎重にやっているのだとは思いますけれども、随分スピードが遅過ぎるのではないかと。少子化が急激に進んできている割には、検討委員会のスピードがマッチしていないということで、今後区長も任期が切れて次の人になっていくけれども、前任者がそれをやっているのに、本当にうまくいくのだろうかということを私は危惧していますので、ここをちょっとお聞きをいたします。

それから、給食の件で、これから新しい子供たちが学校に入学してくる、これは毎年私言っているのだけれども、アレルギー対策の調査、それからどういう指導をするか、あるいはエピペンの使い方等も含めて給食関係うまくいくように、十分準備はできていると思うのだけれども、その点お聞きをしたいと思います。

では、納得がいくように、１回で済むようにお願いいたします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　それでは、関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

私に対するご質問は、商工会、観光協会に関するご質問であったと思います。関口議員には、大変細かい数字を上げていただいたわけでございますけれども、議員も商工会の会員でございますので、その商工会の運営形態、内容はよくご承知のことと思います。商工会と観光協会というのは、全くその運営形態も違いますし、その中身、事業も全く違ってくるわけでございます。そうしたことをしっかり加味していただきながら、この数字を上げていただけたらありがたいなと思っております。

なお、ご承知のとおり、商工会会員であって観光協会の会員でもあるという方もたくさんいらっしゃるわけでございますので、そちらもご承知おきをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　副町長。

○副町長（齊藤　英夫君）　それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

観光費と商工費の会員の数で割った金額ですが、観光費につきましては15万4,569円、商工費については３万1,454円、比較しますと4.9倍が観光費に使われているということでございますが、観光費につきましては、また先ほど町長も申しましたが、会員の方も商工会に入っていると。観光につきましては、入り込み観光客や交流人口など、またそういう経済効果もあると思いますので、一概にこの数字だけの比較というのは難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　総務課長。

○総務課長（福島賢一君）　それでは、関口議員の総務課関係の国土強靱化地域計画策定業務について、ご質問にお答えさせていただきます。

東日本大震災を契機として、大規模自然災害等の発生を想定し、事前防災及び減災を図ることを目的といたしまして、平成25年12月に公布、施行されました国土強靱化基本計画第13条に基づき、地方公共団体の責務として、国土強靱化に関して地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を規定していることから、本町における国土の強靱化の指針として策定するための業務委託でございます。

計画策定に当たっては、国の基本計画において８つの事前に備えるべき目標と、その目標に掲げた人命の保護や町及び地域の重要な機能を維持することに対し、あらゆる大自然災害等を想定しながら、その妨げとなるリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考え、推進指針として定めるものでございます。

計画を策定することによる効果としまして、１点目は、まず実施すべき主要施策が明確化され、指標による進捗状況を把握、管理できるようになります。

２点目は、最悪の事態を念頭に平時から備えを行うことで、大規模災害から人命、財産を守ることができるようになります。

３点目といたしまして、国土強靱化を推進するための取組に対し、国から交付金、補助金による支援を講じるとして、交付の判断に当たって一定程度の配慮、いわゆる優先配分がされることとなっております。

国土強靱化計画については以上です。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域の移動手段拡充支援補助金200万円について、継続的に行っていくのかどうかというご質問でございますが、こちらの200万円につきましては、令和３年度に限ったものとして考えております。

一方で、健康福祉課所管になりますが、予算説明書の59ページに、お助け隊の補助として80万円という予算が計上されております。こちらについては、事業に継続的に係る人件費等の補助として捉えておりまして、その80万円という額については、令和４年度以降も確保できるように努力をしていきたいと、このように考えております。

２点目、地域おこし協力隊、町のＰＲとしてどのようなことをしているか、また成果がどのようなものがあるかというご質問でございます。企画財政課関係３名おりますが、そのうち令和元年から活動しております暮林隊員でご説明しますと、一つミッションとして地場産品、お土産品の開発ということをミッションにしております。ご自身で、町を自分の足で歩いていただきまして、そこで地域で作っている、地元で作っているお野菜ですとか果物、そういったものに着目して、地元野菜の直送便ということで、令和２年度、今年度から東京を中心にその直送便の発送ということを始めております。それ専用のサイトなども設けた結果、最初は東京だけだったのですけれども、遠いところだと北海道の方からもご利用をいただきまして、このお野菜直送便を通じて長瀞町を知っていただくというような効果が出ております。

また、令和２年度、今年度から活動を始めた隊員、清水隊員と坂口隊員がおりますが、清水隊員についてはウラ長瀞ということで、長瀞町で特徴的な活動をされているような方を取り上げまして、その方のインタビュー記事をホームページにアップすることで長瀞町の人の魅力を発信していただいております。また、環境問題にも着目しておりまして、川を使ったＰＲができればということで今企画を進めているというところでございます。

坂口隊員につきましては、元アメフトの選手という経歴も生かしまして、インターネット版にはなるのですけれども、スポーツ紙のインタビュー記事を掲載していただいたりですとか、あとはご自身の生活、都内との行き来などハイブリッドな生活をブランド化するというか、魅力的な発信をすることによって、長瀞町に興味を持っていただくというような活動を現在していただいております。

町外の方に長瀞町を知っていただくというのももちろんでございますが、暮林隊員の活動をはじめ、町内の町民の方々のやる気といいますか、活力がアップするということも地域おこし協力隊の重要な効果だと思っております。引き続き活動を推進していただければと考えております。

３点目、総合振興計画等について、自分たち職員で策定ができないのかというご質問でございます。これ以外も含めて、いろいろな計画の策定があるのですが、その計画の策定、なるべく職員の手でやるべきだというのは、私も同じ考えでございます。ただし、総合振興計画、総合戦略につきましては、町の最重要計画になることも含め、策定に当たっては町民へのアンケートの実施ですとか人口ビジョン、人口推計の策定し直し、そういった人手だったり、知識が必要な作業が出てまいります。町職員だけで策定するのが望ましいとは思うのですけれども、そういったところは先進的な事例を熟知している民間業者に力を借りて、きちんとした計画を策定することが重要かと考えております。

企画財政課関係は以上でございます。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

初めに、社会福祉協議会の関係でございましたが、今後の運営負担にならないようにというようなご質問でございました。実は今年度、社会福祉協議会と社会福祉協議会の今後について数回協議を重ねており

まして、例えば財政推計、今後どんな形になるのか、それからほかの県内の市町村が社会福祉協議会とどんな関わりをしているのかというところも含めて、現在協議を行っているとこでございます。こちらにつきましては、令和３年度も引き続き協議をしてまいります。

次に、ながとろ苑の関係のご質問でございました。利用者の声を反映して円滑にできるようにというような形のご意見でございましたが、こちらにつきましては、ながとろ苑以外の町内の介護事業者も含めまして、関係者の集まる会議等ありますので、そういうところにおきまして取組をお願いしていくように取り組んでいきたいと考えます。

次に、ちちぶ医療協議会の関係でございます。議員ご承知のとおり、ちちぶ医療協議会については、秩父地域、医師が少ないというところで諸課題に取り組むということで、１市４町で取り組んでいる協議会でございます。特に救急病院、現在は秩父市立病院と皆野病院がほとんどということで、緊急病院が実質的には２病院というような形ですので、これ以上なくなると救急搬送先がなくなってしまうということもありますので、それに伴う支援でございますとか、あと産科が今１つしか、岩田産婦人科しかございませんので、産科への支援等々、今共通課題として取り組んでいるところでございます。分科会という形で、その下部の組織もありまして、介護予防ですとか、いろいろな取組もやっておりますので、引き続き諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　関口議員のご質問にお答えします。

まず、緑の村野外運動施設等除却事業につきまして、アスベスト対策ができているのかということかと思います。こちらにつきましては、建築士の方に竣工図、現地確認いただきまして、軽度なアスベストが１か所あるということで報告いただいておりますので、万全な対策を取りながら除却工事をしていきたいと考えております。

また、もう一つの地域おこし協力隊員の関係でございます。どんなことをするのか、今までの成果ということでございますが、こちらにつきましては産業観光課のほうでお願いしています地域おこし協力隊、北筋さんでございますが、海外のカナダから当町のほうにおいでいただきまして、移住者の目線で動画の作成ですとか発信等を行っていただきながら、インバウンド系のものなのですけれども、観光振興を図りたいということで活動いただいております。活動内容につきましては、インスタグラムに既に125件の投稿をいただいておりますし、ユーチューブ動画にも９件の動画を発信していただいてございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

１つ目が、学校教育検討事業について、スピードが鈍いということで、慎重にやっていると思うが、遅いのではないかというご指摘なのですけれども、こちらにつきましては、この検討委員会をつくるに当たりまして、町長、教育長とも相談をしまして、現状を踏まえ、児童生徒にとってどういった形がよりよい教育環境なのかということをまず検討して、それから方向性を決めていくのがよいということで、そこで始まった委員会でございます。ですので、町としてこういうふうにするという方向性が出ていて、そこに向かって検討していくといった委員会ではございませんので、町として今後の方向性がはっきりしました段階では、スピード感を持っていく必要があると考えておりますが、今はそこは丁寧に検討していくとい

うことを念頭に置いてやっております。ただ、今年度は取りかかりが確かに遅かったということがございますので、来年度は新型コロナと共存しながら、そこはしっかりと皆さんに分かるような形で取組をしていきたいなと考えております。

それから、もう一つが給食のことで、新入生が入学するということで、アレルギーの対策はどうなっているかということで、エピペンの使い方などについてもご質問があったと思うのですけれども、アレルギーのお子さんにつきましては入学前に調査を行いまして、その状況の把握に努めております。個別指導の依頼書を提出いただきまして、保護者に詳細な献立表、食品名が入ったものを全部チェックをいただきまして、オーケーがあったものについて出すという形にしております。学校の管理職、あと養護教諭、担任、あと給食センターの栄養士、調理員などで連携をしながら取組をしています。

また、エピペンにつきましては、日頃から学校において校内研修などを通じまして、食物アレルギーの対応ができるように保護者、主治医、職員などで情報を共有して、共通理解を図って取り組んでおります。もしものときに備えて役割分担や運用方法なども決めておりますので、学校でも十分気をつけて取組をやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　では最初に、町長に再質問をしたいと思います。

私がなぜこの商工費の質問をしたかというと、町長、この町は高齢化が進んで買物難民になっている方が結構おられるのです。そこで、私がこれを取り上げると、この予算が、そういうことをしっかり表へ表れているのではないかなと思って今回取り上げてみたのです。だから、簡単に私が商工会員だから分かるでしょうとか、そんな簡単な話ではなくて、この町に、なぜ観光費ではなくて、商工費がこれだけ少ないのではないかというのは、もっと商店を大事にしてあげないと、商店がだんだん撤退していく。そうなると、困るのは住民、そういうことなのです、はっきり言うと。そこで、町長、観光に随分思い入れを入れて、観光を盛り上げようという、その気持ちは私も分かりますよ、観光地長瀞として。でも今、昨日も一般質問でやりましたけれども、商品券の話でいっても大手ドラッグ、チェーンスーパーでも使えるようにしましたよという気持ち、それがここへ表れるのです。だから、商工業者にもうちょっと手当てをしてあげないと、今コロナで困っているのは観光だけではないのだから。この商工、商店、小さな商店が、もうこの町随分、あれっ、ここのうちもシャッターになってしまったというのが多いでしょう。ある地域に、私も市場調査のつもりで、自分で出前で議会の自分の報告を配っていると、まず悲鳴が聞こえてくるのが買物です。それを言いたくてこれを取り上げている。観光に対して、商工に随分少ない配分ではないかなというのを気づいていただくように、私はここで発言しているのです。だから、私が商工会の会員だから、商工会のほうへもっととか、そんな気持ちは毛頭ありません。ですから、私は今お助け隊で最初300万の予算から始まったのが、今48万円ぐらいで商工会でよくやっていると。我々の商工の商業部会の会費もお助け隊に使う、それもいいだろうという話も私もしています。皆さんが助かるならそれでいいと、皆さんが町内の商店に買いに来てくれれば、それで循環すれば成り立つのだから。そこを言いたくて言ったわけで、別に観光はどうたれ、私が商工業者だからというわけではないのです。

町長、よく目覚ましてください。これだけの差があり過ぎたら、商店やる気なくなっていきますよ、もう大変なのだから。本当に従業員数、ある議員がよく賛成討論で言うけれども、この従業員数なんていったら、工業、商業でやったらもう差が全然観光とは違いますよ、みんな従業員抱えてやっているのだから。

だから、私はそういうことを引っ張りっこするのではなくて、これだけ差があったら、町長に言わないとまずいのではないかなと思ったから、ここで議会で取り上げているので、もう一度お願いいたします。

それでは、各課に再質問で、またお願いをいたします。総務課の国土強靭化計画、私もニュース等で見て分かっているのだけれども、この町は本当にどういうところをやるか、総務課長としてそういうビジョンを持ってこの計画やっていくのが、代表的にこれだというのがあったら教えてください。

続いて、企画財政課長に質問いたします。地域の移動手段、お助け隊のは分かりました。40万円ぐらいの予算が今回80万に本予算のほうにのっているというので、それは継続的にやっていくというのはよく分かりました。この200万円は今年度限りということでも、よく理解ができました。そこで、続いて地域おこし協力隊３名いる、活動報告もよく理解できたつもりなのだけれども、これからも地域おこし協力隊にこの金額をどうやって配分していくのか、ちょっとお聞きをします。

それから、総合振興計画書をつくるのに当たり、私も以前これに携わって意見を言ったり何だりしたけれども、きれいな冊子をつくるためにこれだけの金額をつくるのであれば、人口ビジョンでも何でも、先ほど課長言いましたけれども、今この町は前回の人口ビジョンのときにつくったビジョン、これ前の一般質問でやりました。何もしなければこの数字になりますよという右肩下がりのグラフが、全然何もしない数字よりももっとひどくなっているではないですか。業者がつくったのですよ、あれは。だから、業者任せにしないで、課長、もっと今までの推計も利用しながら、完璧なんてできないと思うのです。５年先、10年先、人口が最低このラインってできないと思います、はっきり言って。だから、業者にこれだけのお金つぎ込まないで、この町には有望ないろんな意見を持っている人がいるから、そういう人に来てもらったほうが、つくったほうがいいということで、私はここで意見をしておりますので、もう一度そこのところ答弁をお願いいたします。

続いて、健康福祉課長、申し訳ないけれども、本当に社会福祉協議会、私もたまに夜散歩でなるべく明るいところを歩こうということで、この役場の裏も歩きます、夜。そうすると社協の、あれ多分社協が使っているのでしょう、２階がこうこうと電気がついている。こんなに遅くまで仕事して大変だなと思いながら私散歩するので、いろんな人からも聞くと、結構夜遅くまで頑張っているらしいよという意見聞きますので、私も議員になって民教の委員長をやっているときに、もうちょっと社協の事業仕分やったほうがいいよということでかなり言いました。どんどん増えていってしまうので、少し軽くしてあげるように、強くひとつ力を貸してやってください。その１点だけで結構です。

それから、産業観光課長、アスベストはごく一部のところにあるだけだということ、よく分かりました。その対策はちゃんと業者がやって、どこの業者がやるか分かりませんけれども、そういう業者がちゃんと後始末までやるのだと思いますが、その撤去した後の何かビジョンはあるのかというさっきの質問に答えていない。何かあるのかどうか、まだ全然考えていないのか。もう以前から、この緑の村跡地利用ということで宿題、結構もう玉川課長になってからでもこの話題出ているのですから、何かビジョンあるのか、全然進んでいないのか、そこをさっき聞いたので、答えていないので、しっかり答えてください。

地域おこし協力隊については、ユーチューブで６件検索数がありましたという報告ありましたけれども、課長、６回ぐらい誰かが見たからって、自慢でこんな場で言わないほうがいいよ。私たちが屋台ばやしやってユーチューブにぽんと上げたって、すぐ10人や20人見るのだから、それよりももっと実をしっかりつけられるような、そういう前向きな答弁でやってみてください。

それから、今度は教育委員会に行ってしまいます。学校あり方検討委員会、今次長が答弁してくれまし

た。我々、民生教育常任委員会で委員会やっても委員長が取りまとめて、結論は今次長が言ったような話、同じです。教育委員会だけで一生懸命車回しても、町のほうに何のビジョンもないから、これ何にもできないという我々委員会の結論が出ました。同じ答弁だったので、ぜひ教育長、今度は町長にそういうのをはっきり言ってやってください。私たちはあり方検討委員会で、子供の学校の教育環境がよくなっていくように感じているので、しっかりと早く進めてあげましょう。そこを次長、よく後で相談してください。

給食のアレルギーについては、毎年私これ言い続けているので、もうかなり徹底できているのだと思います。学校でも指導、教育できていると思うので、引き続いて子供たちが間違ってアレルギーの食物を食べてしまったというようなことがないように、ひとつ配慮をしてやってください。

では、もう一度お願いいたします。

○議長（野口健二君）　すみません、お昼になりましたので、答弁は午後お願いしたいと思います。

○７番（関口雅敬君）　はい、分かりました。

○議長（野口健二君）　暫時休憩にいたします。

休憩　正　　午

再開　午後１時００分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

では、町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員の再質問にお答えさせていただきます。

買物難民のお話ですけれども、これはもう何年も前からそういった状況にあるというお話は私のところにも当然届いております。そのような中で、今回実証実験をした結果、商工会のお助け隊のほうに予算を拡充してお願いをしているところでございます。

また、商店に関しましては、地元の商店、大型商店が撤退してしまうと、ますます困るという人たちの声も多く伺っているところでございます。そうした思いの中で今回、昨日いろいろと議論をさせていただきましたけれども、コロナ禍の中で商店の喚起を促すということで予算を組ませていただいたわけでございます。

その中で、商工会の会員、前回は地元の商店だけということでございましたけれども、今回は商工会に入っていなくてもご利用していただけるということで、今回こうした案を出させていただいたわけでございます。町内のお店ですと6,000円使えますけれども、そうした大型店でこちらに、地元ではないという方、その方々のお店は3,000円ということで、その差はできてしまっているのですが、両方いずれにいたしましても使えるということを商品券としてお配りをさせていただく予定になっております。ただ、実は私のところにこうしたお話も来ているのです。商工会の役員の中で、商工会の会員以外、また特にこちらに事務所を持たない会員以外のお店、そういうところに配る必要はないということで、なぜ町は配るのだという大変ご立腹をされているというようなお話も届いているところでございます。この方は、なぜそうしたことを言っていらっしゃるかというと、過去にプレミアム商品券を商工会で扱ったときに、商工会会員のみのそうしたことがあったわけでございますけれども、そのときにプレミアム商品券を利用するために商工会に入っていただいて、入ったのだけれども、プレミアム商品券が終わったらすぐ商工会から抜け

てしまったという、そうした事実が過去にあるものですから、大変ご立腹だというようなお話を私のところにされた方がいらっしゃるわけです。

考え方もいろいろでございますけれども、いずれにいたしましても、町としてはお店がなくなってしまうということは本当に困ることでございますので、今回そうした形で商品券は配らせていただきます。そのようなことも勘案しながら、少し差をつけさせていただいたというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　総務課長。

○総務課長（福島賢一君）　それでは、関口議員の質問に答えさせていただきます。

国土強靭化計画の策定に当たって、総務課長としてどのような計画にしたいかということですけれども、国土強靭化計画は起こり得る自然災害を想定し、そのような災害が発生した場合に、最悪の事態に陥らず、万が一被害を受けても最小限に食い止め、早期に復旧復興する国土を平時から構築するための計画であることから、町の過去に受けた台風、大雪等の自然災害から学んだことを生かし、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態を特定し、町民の生命、身体及び財産を最大限守ることを第一に、災害に強く、安全で安心なまちづくりを着実に推進するための計画を策定したいと思っております。

以上です。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　関口議員の再質問にお答えいたします。

お助け隊の拡充、地域の移動支援拡充支援補助金の200万円について、もう少し付け加えさせていただきますと、こちらについては令和３年度限りを考えてはいるのですけれども、例えばその200万円の中で、基本的にこちらとしては車両の購入などの経費に充てていただければと考えております。例えばですが、車両が100万円で買えましたとなったときに、残った100万円についてはその車両の維持管理、ガソリンだとかメンテナンスだとか、そういったところに充てていただければというふうに考えているところでございます。

次に、地域おこし協力隊の1,410万円、こちらの金額の配分ということでございますが、令和３年度につきましては１人当たり年間470万円という経費になります。その３人分ということで1,410万円になっております。470万円のさらに内訳でございますが、報償費的な費用として１人当たり年間270万円、そして活動の実際にかかった経費といいますか、ＰＲのために物を買いましたとか、そういうのに充てられる活動費として上限が年間200万円、合わせて１人当たり年間470万円という配分になっております。ちなみに、こちらにつきましては全額特別交付税の措置がなされているものでございます。

３点目、総合振興計画等の策定について、業者任せにしないでというお話でございます。こちらも本当に議員おっしゃるとおり、内容、どういった取組をやっていくかとか、そういったことにつきましては、当然町職員ですとか、委嘱させていただく総合振興計画の審議会の委員の方々と議論をさせていただきまして、検討していくものでございます。ただ、先ほど申し上げたようなアンケートの実施、あとその集計、分析ですとか、どうしても人手だとか知識が必要な部分がございます。それを現状の職員数だけで賄うというのはなかなか難しいと考えておりますので、そういった部分については業者に委託させていただければというふうに考えております。

企画財政課関係は以上です。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の件の再質問でございましたが、今年はコロナ禍ということもありまして、まずは社会福祉大会、それから敬老会は中止になりました。その反面、県社協からの事業であります緊急小口資金の貸付事務などが増加したという面もありまして、仕事が増えていったというような状況になっているかと思います。

関口議員のご提言を踏まえまして、今年度に引き続き社会福祉協議会とともに協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　関口議員の再質問にお答えいたします。

まず、緑の村関係のプールの取壊しの後のビジョンがどうなっているかということでございますが、この取壊し工事につきましては、検討委員会で提案のありました事業について精査をしてきましたが、町としては提案された事業が行わない、できないということで、地主さんとの契約の絡みで更地にして返すということになったことが元になってございまして、取壊し工事の後のビジョンにつきましては、まだ特に定まっているものではございません。

２つ目の質問の協力隊の部分でございますけれども、北筋さんにつきましては、広島生まれのカナダにいて、長瀞に来ていただいて、英語がすごい堪能な方でございます。なものですから、そういった堪能な英語を活用した外に向けたＰＲ、先ほどユーチューブの関係で９件投稿させていただいているということでお話しさせていただきましたが、再生回数は1,400回ということでありまして、移住関係の外国メインの言葉のユーチューブの中では、そこそこいいのではないかと考えてございます。また、観光協会が主体となっておりますみらくる観光とかのグループにも参加いただきまして、積極的に地域おこしの観光振興等にもご努力いただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　教育次長。

〔「教育委員会いいです」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　教育委員会のはもう毎回やっているあれなので、徹底できていると先ほども話したから結構です。

それでは、まだ町長の頭の中には、私のこの質問の趣旨がよく理解できていなく、何か私と町長の議論が全然かみ合っていないと私は思います。もうこれで最後だから、ちょっと整理します。観光協会は、町長もこっちの席に座っているときに、３年間で飛び立つといって独立、一般社団法人の認可を取ったわけです。そこは覚えていますよね、３年間ということ。もうあれから何年たっているのでしょうか。もう随分たちます。そういう中で、観光の費用がこんなに多くいっていて、商工業者のほうに随分少ない。この商工業者を粗末にすると、町が大変になってくると、企業主の人だけではなくて、町民がもろ割を食うのです。先ほどから言うように、買物難民が増えたり、あるいは今回だって税収が随分下がっているでしょう。だけれども、その税収を何とか支えているのは結構工業が支えていると私は思います。

そこで、観光協会はもう３年間で飛び立ちますよといって結構たつのだから、そろそろこういうコロナのときでもあるし大変だから、それで町長、6,000円の商品券の話出たけれども、昨日その商品券6,000円

の話、こっちの議員席から出ました、出ないでしょう。

〔「質問出ていますよね、昨日、お二人が出しましたよね」と言う人あり〕

○７番（関口雅敬君）　だから、その審議出ていないでしょう、こっちは。その6,000円の商品券の話は先走りしてしまったからというので、そっちへ方向が行ってしまっただけで。だから町長、私が言うのは、あの6,000円の中でも、全てあの6,000円の商品券は町民が自由にどこでも使えるようにしてあげたほうが、町民が選択するのだから、それは観光業者のところへ行って買物する、あるいは自分の近くの商店に行って消費する、町民に選ばせる、そういうことも大事なのです。だから、私はこんなに差があって、町長は本当に町のことを考えて予算を組んだのだろうかというのが私の考え方なのです。

ほかの課の方のは、もう私、同じこれで綱引きになるから言いませんから、町長のこの質問にだけ最後に町長が答えてください。観光協会は３年間で飛び立つと言ってから、ずっとこういう恩恵を食らっている。割を食っているのは商工業者。前にも何人もの議員が、では観光の税収とそうではないのをちゃんと発表しろと言えば、守秘義務があるから、統計は取っていないからとずっと我々には知らせていなかった。だから、私はここで町長の、町民のための町民の何とかの町民の政治をやるのだと昨日言っていましたけれども、そういう言葉からすると、これ全然違う方向を向いているような気がするのです。最後に町長、もうこれでないですから、町長の答弁で勝つのだから、ちゃんとした答弁をお願いします。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

その前に、関口議員がよく町長がこちらの席に座っていたときにというお話をいただくのですが、状況は変わっているので、いつもそれを引きずっていただくのも、私もあんまりありがたくないなと思っておりますので、このことだけはお伝えさせていただきます。

それから、私が商工業者を粗末にしているというようなお話でございますけれども、私は決して商工業者を粗末にしているとは思っておりません。その中で、もう長瀞町は工業が支えている、これは昔から言われていることでございます。私も非常にこのことに関しては、もうありがたいと思っておりますし、過去黒沢孟文町長が、何といっても長瀞は商工業者で成り立っているのだからというお話を我が家にもよくお越しいただきましたけれども、その中でもよく伺っておりますので、そこのところを私は決して粗末にはしていないと思っております。

その中で、今回補正でお認めいただいた新型コロナウイルス関連の補正予算も、中小企業特別支援金と地域経済応援助成金で5,895万つけてあるわけです。この地域経済応援助成金はお店なわけでございますけれども、観光業に特化したものは今回はないわけです。前回はございました、ライン下りですとかそういうのがありましたので。でも、今回は全く観光協会に特化したものはつけてございません。その中で、３年間で飛び立つと言ったのだからとよく言われますけれども、これも私が言った言葉ではございません。私が言ったのでしたら、私がこれは確かにあのとき私が言いましたということになるのでしょうけれども、私の言った言葉でもなくて、それはそのときの観光協会の雰囲気がそういうことだったのかなと、今考えてみますと思うのですが、なかなかそういう状況になってこない。こない中で、ではどうするかということになるわけですけれども、そういたしますと、やはり町として手当てをするべきところは手当てをしてあげなければ仕方がないのではないかなと思うのです。

商工業者さん、特に工業会の皆様方、今回いろいろと国のほうの手当てもあるわけです。町のほうとしても、そちらもしっかりと把握もいたしております。ですので、決して工業会をおろそかにしているとは

私は思っておりません。これからも、工業なくして町は成り立たないわけでございますので、そのことはしっかりと自分で承知をしているつもりでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　ほかにありますか。ほかの人。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　それでは、令和３年度の予算について、まず全般的なことで質問したいと思います。

財政調整基金残高について、元年度末３億8,698万3,000円でした。減債基金のほうは5,001万3,000円ということなのですが、３年度見込額を分かったら教えていただきたいと。

あと、全般的なことですので、人件費構成比ということについてですが、なかなか改善されないような気がします。当町は21.1％で、平成30年度で見ると、市町村別に人件費構成比率が17.1％が平均ですよと、町村平均は14.3％と、これは国のほうから示されています。そうすると、年度が違いますが14.3％と21.1％、さらに昨年と比べると0.2ポイント、ちょっと人件費比率が上回っているというふうなことで、考えてみると、昨年条例改正を行って、各種委員会等については時間によって半額になりますよというふうなことでなされたということでいくと、あれっ、どうしてこの人件費構成比率が上がってしまったのかなと、その点。特にここでは、この予算書の後ろのほうにもあるのですけれども、要するに一般職員が何人とか教育職が何人とかあります。そうすると、これを見ただけではなかなか分からないところがあるので、これが例えば一般行政職が何人だと、教育行政職が何人だと、地域包括が何人、それと国民健康保険で何人いると、合計正規職員が何人いますよと、それから年度末会計職員、これもいろいろだと思います。再任用の方にしても、毎日来る人がいるかどうかちょっと分かりません。隔日で来る人もいるかもしれません。時間で来る人もいるかもしれません。さらに、給食センターとかふれ愛ベース等に、そういう年度別会計職員さんがいらっしゃると、これは全体で何人いるのだろうというのがつかめないのです、この予算書で見ていった限りは。だから、こんなふうなのが正確に何人実際職員さんがいるのですよというふうなことを示せれば示していただきたいと、示せないのならば後で文書でも結構です。

それから、国の令和３年度地方財政についてということで、地方交付税の確保のために、国のほうでは5.1％増額しています。でも、当町のこの予算書を見ると1.4％なのです。国のほうで方針を示したのは、こういうのがあるのです、令和３年度地方財政対策の概要というのが。この中を見ると5.1％になっているが、当町ではさっきも言いましたが1.4％と。どうして、国が5.1％上げたから当町も上がるということではないでしょうが、差があり過ぎるのですが、この理由と。

それから、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業というのが国のほうで創設されました。アドバイザー派遣をしますよというふうな事業がありますが、当町でアドバイザー派遣を受けるということは考えているのかどうか、これは予算にも関わりますので。

それから、地域デジタル社会推進費と、これ総理もデジタル化、デジタル化と言っています。そのうち、かなり住民票なんかの申請等もデジタル化されるというふうなことで、これ市町村分として1,200億円、国のほうで予算取っています。これを受けた事業はあるのかどうか。

それから、ちょっといろいろにまたがるので、全体的ではありませんが、地域おこし協力隊、45ページと８ページ、もう先ほども出ていますのでページはいいですよね。これ任期後、定住のための空き家改修等について特別交付税措置があって50％ということがありますが、今現在、定住とか協力隊員さんが辞めた後に定住すると、結構そういう目標があるわけです。これに対して、この特別交付税措置50％を活用し

て定住を促そうという計画があるのかどうか。この予算書には、それちょっと触れられないと思いますが。

それから、地域おこし協力隊についてはインターン事業というのがあると。このインターン事業、これは１団体、要するに100万円で、１人そのインターンの活動費というのが1.2万円という、これも国のほうで示した地域協力隊のお金があるわけですが、これを活用するというふうな予定、またはこの中には入っていないようなのですが、こういうのを活用したほうがいいのではないかと。なぜかというと、今現在この地域おこし協力隊員さんの一応月額給与というのですか、割ると39万円強になります、470万円を12か月分で割ると。そうすると、いろんな先ほども発表されましたから、こんなふうなことをやっているよと。ただ、例えば東京のほうに野菜を出荷しましたよという、そういうこともあると。前のときもそういう話がありました。これは、一部の人がその利益を享受しているのでは、これ駄目だと思うのです。町としてこういうことをやるならば、一部の人が野菜を持っていって、その人が何人だか分かりません、それを東京へ発送していると。では、町全体の利益という全体の利益につながらないではないですか。家庭菜園、自給的農業の人もいるでしょう。そういう人たちがそういうことを知って初めて、では私もそれをやってみようかというふうなことに広がっていかなければ、これは地域おこし協力隊の活動が町全体として利益を享受できないと思いますので、地域おこし協力隊さんが活動しているというのを私も見させてもらったところもあります。大変、ああ、これはすばらしいなという感銘を受けた、なるほどなというところもあります。ただ、それは町の取り方でしょうが、そういう方向に進めていくのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

たくさんあるので、予算書のページから言っていきたいと思います。まず、臨時財政対策債については、できれば発行額は少ないほうがいいのだと私は思いますが、これなかなかここに頼るところが多いというので、この理由について。

あと、財政調整基金の積立額について、今現在どのぐらいあって、よく毎回聞いていますが、これが令和３年度このぐらいになる予定だというふうなこと。

予算書の35ページ、老人クラブ連合会視察研修負担金というのがたかが２万1,000円、たかがと言っては困るのですが、２万1,000円あるのです。これはなぜ議会費のほうから歳出しているのかなと、ちょっとここが分からないので質問します。

それから、公共施設等総合管理計画策定業務委託料、これ額は置いておきます。昨日のところでも質問しましたが、給食センターの建物調査が627万円計上されたと、この627万円計上されたのだけれども、それが今年度、令和３年度にどういうふうに反映されるのかと。公共施設補修等というところの計画に、この627万円かけた分がどういうふうに反映されるのか、しっかり反映していくとかしていかないとか、それだけで結構です。

あと、47ページなのですが、地域の移動手段拡充支援補助金、これ今年度に限って先ほど200万円商工会にというふうなお話がありました。これが元気でお助け隊ですか、商工会のお助け隊に40万円が80万円に倍額になったということで、これは倍額になったなということで、随分使える人が増えるのかなと。このＰＲ等もやっていかれるということでいいのですが、私も商工会のお助けさんに参加したのですけれども、やはりこれは移動手段だけではないのです。除草とかそういうのもあるのです。ちなみに、この炎天下の暑いときに500円頂いて、これは半分ボランティアだからいいでしょうけれども、機械を使わないで除草するというのがいかに大変な作業か、はっきり言って今２人だけなのです、これに依頼が来るのは。１人は、もうよすと言っています。私もよしたいなと思って、ちょっと来年は無理かもしれないとお話し

しました。大変困っていると、独り暮らしでもう歩くのがやっとだと、とても草むしりできないと、せがれは遠くにいてやってくれないというのを、汗まみれになって500円頂いて、これはボランティアだからと思えばいいですけれども、やはりこのやり方は考えて、その依頼主さんも500円支払いするのです。その500円でやっていくのですが、仮にこの補助金が80万円とすると少ないだろうけれども、そちらからやっぱりそういうボランティアでも、有償ボランティアってボランティアになるか分からないですけれども、500円上乗せして１時間1,000円ということであれば、多少我々高齢者でも動ける人は何とかやるかというふうなことでできると思うのですが、そういう費用も含んでいると思うのです、このお助けのは。だから、80万円になってもまだ商工会のＰＲも少ないのですが、これから高齢者が多くなって、除草とかそういうので非常に困る人はいると思うのです。ある意味、名前は申しませんけれども、移動手段とか、長瀞町で福祉関係で主に商売みたいなのを立ち上げて、電気を交換しますよというふうなこともやっている業者さんもいるのです。ところが、30分2,500円とかそういう単価になっているのです。だから、それを見ると、例えば500円もうプラスして補助してとか、そういう予算組みでもう少しこの予算を組んで、そっちを回せないかというような感じを持っていますので、ぜひそのことについて。

それから、56ページの民生費で、避難行動要支援者名簿というふうなことについて、これは国のほうから避難行動要支援者名簿の作成を義務づけられたというふうなことなのですが、これは健康福祉課かなと思いますが、毎年更新なのですか、これ。災害発生時のときのですが、毎年更新して来年度というか、令和３年度は39万6,000円かかっているのですが、更新料かもしれませんが、どうやってこれは調べるのかと、その避難行動要支援者。これは、本当に災害が発生したときに、それが活用できるような調査とかそんなふうなのができているのかどうか、そのことが一番大切だと思いますので、そのことについてお伺いします。

あと、多世代ふれ愛ベース維持管理事業費、この予算書だけから見ると、多分私が計算したら355万5,000円なのです。これは多分、先ほど光熱水費とか管理費とかいろいろありました、シルバーさんに委託するとかいうの。そのほかにも事業費等が、要するに人件費を含んでかな、計算上は355万5,000円なのですが、本当にこの額でできているのかどうかということ。

あと、77ページ、産業観光課となると思いますが、昨年までありました和田農園については入っていないので、もうこの事業はよしたのか。それとも継続する予定なのだけれども、予算立てがなかったのかというふうなこと。

それから、77から79にかけて有害鳥獣駆除捕獲事業関係ということで、猟師会に補助が出ていると。それから、この有害鳥獣駆除について40万円出ていると。現状として分かりませんが、これは猟師会と言ったらいいのかな、の方の話なのですが、例えばイノシシの駆除をするとかいうのに、わんちゃんに発信機をつけるのだそうです。そうすると、わんちゃんにつける発信機が３万円ぐらいだそうです。それにお金がかかると。ちょっとうろ覚えなので、90万ぐらいかかるという話だったかな、そうすると全然、はっきり言って全部含めてか分からないけれども、足りないと。もう少しこれそういうお金も何とかならないのかなというふうなお話を聞いたことがありますので、そこのところの補助額というのをもう少し煮詰めて、令和３年度は無理だけれども、４年度以降はそういう経費がかかるならばと、有害鳥獣の駆除について予算化を考えていきたいとか、そのようなこと。

あと、ページは79ページあたりからになりますが、ちょっといろいろ飛んでいますが、緑の村、四季の丘、花の里、これ大分お金がかかっているのです。これは、費用対効果だけを見てはいけないと思います

が、これは以前も言いましたが、緑の村のところの土地の農地ですか、持っている人、これについてはいいですよ、あの事業をやっていれば、普通畑を貸して何万円とかないです。ただでもいいから借りてくれとかいうのが今の現状です。これは、正式な手続を踏むと、なかなか貸したり借りたりというのが難しいというのは分かりますが、こういう費用対効果を考えて、そろそろ緑の村、四季の丘、花の里等の事業も考えていかないと、町全体の予算として予算削減というのができないのではないかなと。これもある意味観光費。観光費には出ていないけれども、実際問題としては農業振興というよりも、農業振興にならないですよね、これ。農業振興になりますか。この中から予算が出るということで農業振興費でしょうが、こういう予算削減からも考えていかなければいけないのではないのかなという、予算について。

それから、ページは言えないのです。81ページあたりに本当は入っているのですが、松くい虫の予防注射、予防剤の注入業務、来年度、３年度ないので、これも中止になったのかどうかと。

それから、商工費のほうで83ページですか、企業誘致奨励金、昨年新設されて416万6,000円、昨年度予算です。３年度は274万7,000円です。半分までいかないけれども、かなり減額したと。昨日の補正予算でも出ましたが、企業誘致を進めなければいけないというふうなお話だったのですけれども、減額して企業誘致、本当にできるのと、進んでいるのと、この点について。

それから、観光費については、観光用トイレの清掃のほうを清心会のほうに見積りをして入れたので、安価になったという課長のお話がありましたけれども、やはり何度も言っていますが、観光用トイレは観光業者、観光業に関わる人が、トイレを自分たちで掃除しようではないかというふうなこともぜひ進めていったほうがいいのではないかと。そのことによって一般町民も、ああ、観光業も予算立てて取っていると、これやむを得ないだろうと。先ほど税収の件がありましたが、私ちょっと先ほどの関口議員とは立場が違って、例えば法人税というのを、これを見てみると、歳入で法人税を見ると2,376万1,000円です。これ全体の町民税のうちの7.8％です。ということは、一般の勤め人の税金が主だと、90％だというふうなことになります。一般住民が税をどう使われるのかという点で、この点について、ちょっとやはり観光トイレ等の清掃もそういう方向にぜひ持っていって、予算これも削減と、町民の理解を得るということで必要なのではないかなと思います。

それから、87ページの新設改良３路線についてですが、令和２年度、幹線１号線を今、拡幅はあれ多分終わったと思うのです。拡幅というか、歩道整備がほぼ終わったと思います。ちょっと擦れ違うのに狭くなって厳しい点があるのですが、令和３年度に27メーターだったかな、そのぐらいの改良をやるということなのですが、これはその先、南桜通りの済んだところまで、もう順次年度を追って計画があるのか、それとも地権者と近隣の人たちの説明が終わって了解が得られていて、これはあと５年後にはあそこが全部歩道ができて、一応つながりますよという計画の下に行われているのかどうかについて。その計画がなく、ただ虫食いのようにやるのだったら、ちょっと計画性なさ過ぎるなということで質問します。

それから、89ページ、これも建設課になるのですかね、蓬莱島公園の南流れ橋の設置ということで95万1,000円なのですが、１度台風で流されたと。橋桁が多分１個だけ、あれちょっと直さなければですよね。北流れ橋を見ると橋脚だけ残っているのと、流されて下流に放置されているのがあります。もう一度流されたのだから、あそこはこんなにお金かけないで、今北流れ橋のところに板が置いてあるのです。あの板は多分、あれ植栽事業をやったときかな、ツツジを植えました。百何本だか新たに植えたりしたのに、あそこ北流れ橋のところを通ったと思うのです。あれと同じような板を置いて、その板を台風が来るというときは撤去する。それでいいのではないかなと、あそこにまた橋を九十何万円もかけると、これはいかが

なものかなと。特にあの北流れ橋は教訓にならないですか、あそこに流れて橋脚だけこんなになって下へ流れているのです。それから、南の岩畳のほうを見たときに、あそこもちょっと柵が大分短くなりました。公園が近くなりました。あそこのフェンスを撤去しましたが、フェンスの外にはまだフェンスの残骸とかコンクリ柱が散乱しているのです。あれは、自然破壊の何物でもないと。はっきり言って自然破壊です。だから、また橋を架けるだけの意義があるのかどうか、これはぜひやらないでほしい。台風が来たときには、大変でしょうけれども、担当課等で板を撤去して蓬莱島に上げる、流されないところに上げるとか、そのようなことで済ませるのではないかなと、これも少しでも予算を削減するという点で、ぜひお願いしたいと。

あと、国土強靭化地域計画というふうなことなのですが、これも国のほうで示されているのです、防災・減災、国土強靭のための５か年加速化対策というので。多分ご存じだと思いますが、これ防災等について国庫負担が50％、それでなおかつ充当率が100％、これは地方負担が一般財源と元利償還金が50％ずつだから、多分25％になるのかな、これ。こんなふうなのを使って、この国土強靭化計画というのは使えるのではないかなと思うのですが、いや、それはあなた素人ですよということであれば、ちょっと分からないので。

あと、教育委員会です。95ページ、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬と専門委員会の報酬、これは多分昨年と同じだけ予算を組まれているのです。前年は、会議は直接開いていないがというふうなお話だったのですが、令和２年度何回開催して、令和３年度は何回開催予定のお金なのか。これは予算だけ取ったのでは意味がないと思いますので、このことについて。

それから、放課後子供教室コーディネーターというのはどのようなことを行って、どのような効果が見込まれるのか。放課後子供教室コーディネーター、コーディネーターという意味は分かりますけれども、一体全体何をする、それからどういう効果があるのかという予算。

それから、97ページ、文科省は2022年度までに４校に１人の支援員配置を目指しているといいますが、そういうことで各学校に支援員を配置、302万2,000円で、どこにその人を配置するのか、例えば中学校ですよとか、そのことについてお尋ねしたい。

あとは、高校生の電車通学者の通学費の補助69万7,000円、これは秩父鉄道だけなのか、それとも憲法で保障されている教育の機会均等という観点から、秩父線以外にも出すのかどうか。よく考えると、高校に通うということで秩父線だけ出すというのはおかしいと思います。私立高校へ通ってバスへ乗るとか、東武東上線に乗るとか、西武線に乗るとか、同じ高校通学ということを考えたら、なぜ差をつけるのかということがあるので、ぜひ秩父鉄道だけでない予算をしたほうがいいのではないかと。

あと、第二小学校に関係して、来年度複式学級をやるということなのですが、これは国からの加配はあるのかどうか。加配がない場合、支援員ではなくて町予算での臨時の教員を何名、予算化この中にされているのかというふうなこと。

あと、109ページに遺跡の発掘調査の、要するに重機の借上料というのが13万2,000円あるのですが、これ遺跡発掘、多分２年度も同じ予算があったと思います。遺跡発掘してもしなくても、これだけの予算を、もしもの場合というので取っているのかどうかということ。

あとにつきましては最後、土地の借り上げについて、細かいことは言いません。土地借上料が全部含めると1,718万4,000円、この予算書に載ってある土地の借上料1,718万4,000円です。これ今後10年続くと１億7,000万円です。毎回言っていますけれども、これ１年契約ならば、もう買い上げてしまってとか、そ

ういう方向に全然いっていないので、これも予算削減から買うのがいいかとか難しいところですが、やはりこれどうしても借りてこなければいけないというのもあると思うのですが、この見直しをしているのかどうかという点。

大変多かったのですが、以上の点について質問します。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政調整基金、減債基金の残高でございますけれども、令和２年度末の見込額が、財政調整基金については４億6,693万円ということになります。減災基金につきましては5,001万8,000円という残高になります。その２つの基金の令和３年度の取崩しですとか積立てでございますが、財政調整基金については、取崩しが１億1,852万7,000円、積立てが50万円、合わせますと３億4,890万3,000円という状況になります。減債基金につきましては、取崩しが3,000万円、積立てが２万円、合わせまして2,003万8,000円というのが令和３年度の状況でございます。

次に、地方交付税につきまして、国の地方財政計画における増の割合と町の増の割合に乖離があるのではないかというお話でございますが、予算書の17ページですか、御覧いただきますと、地方交付税、まず普通交付税と特別交付税に分かれております。先ほどおっしゃっていただいた伸び率というのは、普通交付税のほうで計算をしておりまして、国の地方財政計画において、令和２年度、これ出口ベースでございますが、16.6兆円だったものが、令和３年度は17.4兆円に増えるという計画になっております。ですので、この伸び率を令和２年度の予算額に乗じまして、そこから算出したものに、今年度受けました交付税検査における精算額というのがございますので、その差引きをしたものを普通交付税の予算額として計算しております。なので、普通交付税については若干伸びるという計算になっておりますが、もう一方の特別交付税につきましては、直近３年間の平均の伸び率が100％を割っているということで、令和２年度に比べて若干下げて計算をしております。その辺合わせますと、1.4％の増ということになります。

続いて、これも国の計画のほう、財政のマネジメントについてアドバイザーの派遣があるということで、その活用をするつもりがあるかというお話でございますが、当初予算の中においては、特段この派遣に関わる予算というのを計上しておりません。長瀞町の場合、埼玉県の市町村課でアドバイスをいただける事業がございまして、今年度も含めて、過去続けて当町の財政状況の分析ですとか、それに基づいたアドバイスというものを受けております。なので、基本的にはそちらを継続して受けていこうかなというふうに考えているところでございます。

同じく国の交付税の関係で、デジタル化推進交付金1,200億円が計上されたということでございますが、当初予算に計上している当町の事業において、その対象になる事業というのは今のところございません。お話しいただいたとおり、システムの統一化ですとか、そういったものは動いてくると思いますので、それに対応する事業が令和３年度ですとか令和４年度に生じた場合は、その交付金の対象事業として上げることになろうかと思います。

続いて、地域おこし関係です。任期後の空き家の改修に特別交付税50％の算入があるということで、こちらの活用なのですが、現在のところ産業観光課を含めて４名地域おこし協力隊いるのですが、任期が最長３年間ということで、令和３年度中はまだ任期の途中になろうかと思います。その方々が任期後、実際に町に住まわれると、改修が必要だという際には、この制度は活用をぜひしたいなと考えているところでございます。

また、地域おこしのインターン制度が創設されたということで、創設というか期間が延びたという感じでございますけれども、そちらの活用について、これも当初予算では計上はしておりません。といいますのも、現状４名地域おこし協力隊いるのですけれども、やはりインターンとはいえ委託、何かやってもらうためには、町としてこれをお願いしますという課題、ミッションが必要になってくると考えております。そういった部分を精査するのが先かなというふうに考えております。

また、先ほど関口議員の質問への答弁の中でお話しした野菜の直送品の話で、町全体の利益というか、町全体で利益を享受できていないのではないかというご指摘でございますけれども、全体というのをどこまで指すかによるとは思うのですが、本当に暮林隊員、令和元年11月から着任しまして、自分の足で、当時は車の免許も持っていませんでしたので、文字どおり足で町中歩き回っていただいて、我々職員よりも顔が広いのではないかというぐらい、町内のいろんな方とお知り合いになっていただいております。その中で、当然協力いただける方といただけない方というのは出てきているところでございますけれども、実際に始まっている直送便も含めて、暮林隊員ですとか地域おこし協力隊の活動を町としても広報紙に先月号から載せ始めております。そういった町内での広報にも今後力を入れさせていただきまして、より多くの方が活動にご協力いただけるようにしていければと考えております。

予算書の歳出のほうになりますが、41ページ、公共施設等総合管理計画に対しまして、今年度行った給食センターの詳細調査がどのように反映されるかというご質問でございます。まず、来年度予定しております総合管理計画の改定でございますけれども、こちらについては令和元年度に策定しました個別施設の長寿命化計画、そちらの内容を反映させるものでございます。

給食センターにつきましては、詳細調査を行った結果、堅牢性が比較的あるということで、建て替えには至らないというような報告を受けております。なので、それも含めて総合管理計画において全体の施設の維持管理、どのようにしていくかというのを改定していきたいと考えております。

お助け隊の拡充の話から関連する形で、ボランティアさんへの感謝券が、今１時間500円というのを1,000円にすればよいのではないかというお話もいただきました。企画財政課としては、あくまでも交通施策の中で今回補助金の創設をしておりますので、このボランティアさんの金額については、ちょっと申し上げることはできないかなと思っておりますが、商工会さんと話をしていただく中でも、500円というのがいかがかという話はいただいておりますので、その辺については、また引き続き検討、協議が必要なのかなというところでございます。

あと、一番最後にお話しいただきました土地の借上料の関係でございます。これ１年前の３月議会でもやり取りをさせていただいているかと思うのですけれども、当然結果論として、今になって考えてみれば、買い上げてしまったほうがお得だったというのはあるかとは思うのですけれども、借り始めたときの状況といいますか、地主さんのご心情ですとか条件ですとか、そういった経緯も踏まえて、現状の土地借り上げになっているというふうに承知をしております。毎年予算編成に当たって、企画財政課からは、各事業の所管課に対しまして、土地の地代自体は、やっぱり残念ながら地価は下がってきておりますので、それも踏まえた借上料の見直しというのができないかということで、投げかけはさせていただいているところでございます。

漏れがあったらすみませんが、企画財政課関係は以上でございます。

○議長（野口健二君）　総務課長。

○総務課長（福島賢一君）　それでは、村田議員の質問に答えさせていただきます。

初めに、人件費の比率ですか、そちらが前年度と比べて構成比が0.2％増となっているということですけれども、こちらのほうは前年度と比べまして、普通建設事業費が大幅に減額になっていまして、予算の全体の分母が減っている関係で割合が上がっています。人件費自体は、比較欄を見ていただくと分かりますけれども、マイナス1,169万2,000円の減となっております。

続きまして、職員の数ですけれども、令和３年度なのですけれども、まず正規職員なのですけれども、町長部局の職員が61名、こちらにはフルタイムの再任用職員１名入っています。町長部局が61名、教育委員会部局の職員が11名、続きまして特別会計の国保特会３名、介護特会の職員が２名配置されまして、合計で77名が定数管理、正式の職員となります。そのほか、再任用職員が短時間３名、それと会計年度任用職員が、これは教育委員会の給食センターも含めまして全体で52名となります。職員数については以上です。

それと、あと国土強靱化の計画策定に当たっての補助金等についてなのですけれども、こちらのほうは補助金はなくて、村田議員が言っているのは、これから策定します地域計画、国土強靱化計画に明記された事業に対して、国から補助金なり交付金が優先配分されるというような、そちらのほうに補助金がつくものでございます。その計画に載っていないと、そういった事業に対して補助金がつかないというふうになります。

以上です。

○議長（野口健二君）　議会事務局長。

○議会事務局長（野口　晃君）　それでは、村田議員の質問にお答えします。

議会費の中で、老人クラブ連合会の負担金がということでお話をいただきましたけれども、これは毎年老人クラブ連合会から議長に招待をいただいておりまして、その経費の全額を負担金でお支払いしているということでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、予算書の56、57ページの避難行動要支援者名簿のシステム保守委託料についてのご質問だったかと思います。これについては、先ほど議員がおっしゃった名簿の更新というわけではなく、システムの保守に係る経費でございます。

名簿のほうにつきましては、このところまた東日本大震災から10年ということで、災害時に備えての非常に重要視されているような状況でございますので、名簿の重要度を改めて認識しておりますので、この辺につきましては、皆さんに個人情報の保護の関係なんかもあって、なかなか進まないところでございますが、改めて周知して取り組んでまいります。

次に、ふれ愛ベースの管理の件をご質問されたかと思います。ページについては、62、63ページでございます。ここの児童福祉費の中に、多世代ふれ愛ベースの関係の費用が入っております。主要事業一覧表の11ページのほうに、多世代ふれ愛ベース長瀞運営事業ということで、今年度705万6,000円という形で出させていただいているのですけれども、この予算説明書のほうですと報酬の中の子育て支援員報酬、これがパートタイムの会計年度任用職員３名の人件費、それから給料が会計年度任用職員のフルタイムで来ていただける方１名の人件費です。そのほか職員手当や共済費、それとあとは需用費の中では消耗品費ですとか、光熱水費はふれ愛ベースの電気料、それから役務費のほうですとふれ愛ベースの電話料というよう

な形です。それから、あとは委託料の中では、支援員さんの健康診査の委託料、それから次のページに行きますと、ＡＥＤのリース料、それからコピー機の借上料、そういったものが含まれていて705万6,000円で運営しているというような状況となります。

私からは以上です。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、予算書に載っていないけれども、和田農園についてどうかということでございますが、和田農園につきましては、地権者の方がどうしてもなかなか難しいということで、貸したくないという申出がありまして、今年の６月をもって完全閉園させていただく予定でございます。

もう一つ、有害鳥獣駆除の部分でございますけれども、40万円というふうなことで予算要求させてもらいました。議員のおっしゃる犬の首輪の発信機というお話は今回初めて伺いましたので、今後につきましては関係者の方とちょっと協議して検討してまいりたいと思っております。

それから、３番目、緑の村、四季の丘、花の里、経費がいっぱいかかっている、費用対効果はどうかということで、見直しを考えているかということだったかと思うのですけれども、花の里につきましてはハナビシソウの写真というのですか、雑誌等に載っておりまして、結構いろんな方にお出でいただいているということがありまして、協力金なんかの募金なんかも結構いいお金を入れていただいております。その関係がありまして、実行委員会のほうの補助金に反映しまして、その分が減額というふうなことになっておりますので、ある程度効果が出ているのかなと思っております。

緑の村のプール関係の取壊し、令和３年度行わせていただくということがありまして、この辺につきましては、今後の課題としてどのように活用していくかというのを詰めていきたいと考えているところでございます。

また、四季の丘につきましても、これはロウバイ園のことでございますが、結局宝登興業さんとの兼ね合いがありまして、いろいろよりよくしていきたいというふうなことで打合せが始まっているところでございますが、今途中なものでございますので、今後の見直しのことで検討していきたいということでございます。

あと、マツクイムシの予防薬剤の注入でございますが、令和３年度につきましては枠配分の関係がございまして、こちらの部分がちょっと予算を入れられませんでした。ですが、町が管理している松林につきましては定期的にやっていきたいと考えておりますので、やめるというわけではなくて、休止というふうな扱いでお願いしたいと思います。

それから、企業誘致の奨励金の減額になった内訳ということでございますけれども、企業誘致奨励金につきましては、奨励する報償金ですか、奨励金が種類が５つほどありまして、そのうち１年目で支払うものと、それ以降で支払うものというものが決まっておりまして、減額になった主な理由としましては、雇用促進助成金と法人町民税の奨励金が１年限りで出るものですから、２年目以降になりますと施設奨励金ということでなるものですから、その関係で金額が下がったということでございます。

あと、観光トイレの清掃の見直しということでございますけれども、令和３年度の予算につきましては、清心会さん等に見積りを取って、観光協会さんとの比較を行いました。観光協会さんの委託の内容につきましては、清掃のほかに消耗品を含んだ形プラス観光の看板の除草作業とか、いろんなものが含まれている中での業務となってございますので、そのままトイレを清心会さんのほうに単価が安いということで委

託して消耗品を足していきますと、予算枠をちょっと超えてしまう、かえって増えてしまうというふうなことが見受けられましたので、こちらについては従前どおり観光協会さんのほうでの見積りといかせていただいてございます。

清掃するトイレにつきましては、旧大正館跡地の１か所のトイレにつきましては、現在蛇口凍結がありまして、トイレがちょっとお水が出ないというふうな状況があるものですから、今のところ使えない状況になっておりますので、そこの部分については近くに岩畳のトイレもあるものですから、このままそこは閉鎖して、清掃箇所もちょっと見直しを含めて減額を考えてございます。

また、観光協会のほうの協会員のボランティアというふうなお話あったと思うのですけれども、現在もほぼ毎日、観光トイレ清掃いただいております。その中で、駅前の事業者の方、ほぼほぼボランティア的な感じになってしまうかと思うのですけれども、二、三人ぐらいで順番でいろいろ清掃等に入っていただいていますので、その辺については、もう既に実施していただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、村田議員のご質問にお答えさせていただきます。

２点あったかと思うのですが、まず幹線１号線の歩道整備工事なのですが、令和３年度も令和２年度と同様な歩道整備の工事を予定しております。それにつきまして、今後の計画ということなのですが、予算の都合もあるのですが、毎年このまま進めさせていただく予定というか、計画ではおります。

今までに、幹線１号線のほうの説明会というのは３回開催しておりまして、おおむね反対の意見ということはなかったように記録されております。引き続いて、今後やる場合にも地元の方々にはちゃんと説明をさせていただきながら、工事のほうは進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほういただきたいと思います。

それから、蓬莱島の流れ橋の関係なのですが、今回上流側のほうの復旧工事ということで予算のほうは計上させていただいております。何で選んだかということなのですが、費用面を考えまして、先ほど議員がおっしゃったように斜めになっているものを一つ戻して、もう一つ間に同様なものを建設させていただいて、橋を架けるという工事を予定しております。いろいろな意見の方もあったのですが、多くの方から早く橋を架けていただきたいというお話をいただいておりましたので、なるべく早く復旧をしたいと思いまして、今回予算のほうを計上させていただいております。

それから、フェンスと石のブロックですか、あれが今目立っているということなのですが、この議会が終わりまして、３月中には何とか残っている分のフェンスと、コンクリートブロックはちょっと重いので時間がかかってしまうかと思うのですが、それは除去する予定でおります。来週あたりからちょっと始めたいと思っておりますので、ご了解のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　村田議員のご質問にお答えいたします。質問が６あったように思いましたので、順番に答えていきたいと思います。

まず１つ目、いじめ問題対策連絡協議会の委員報酬、あといじめ問題専門委員の報酬がありますけれども、これについて会議は何回ぐらい開催するのかということであったと思いますが、例年年１回の開催ということで予算を取らせていただいております。昨年度、１回開催するということで予定していたのです

が、学校の臨時休業等入ってしまいまして、対応にちょうど同じ時期になってしまいまして、急遽中止することになりました。今年度も開催するという予定をしていたのですけれども、緊急事態宣言など出された関係で、ちょっと開催するタイミングがなかなかなくなってしまいまして、今年度は開催ができておりません。来年度も年１回は開催して、その辺の研修などをしていきたいと考えております。いじめ問題専門委員につきましては、いじめの問題があった場合に設置する専門委員会ですので、これにつきましては会議を開催するしないにかかわらず、予算のほうが必要になってまいります。

それから、２つ目の放課後子供教室のコーディネーターはどういうことをしているのかということなのですけれども、業務といたしましては、学校との連絡調整、企画行事をしたり年間計画の立案、また運営委員会での報告をしたり、お便り作成したりをしています。この放課後子供教室は、県の補助事業を受けてやっておりますので、ここにコーディネーターを配置するということで補助を受けられるということになっております。そういうコーディネーターを置いての事業ということになっております。

４つ目に、高校生の電車通学の補助金についてでございますが、秩父鉄道以外利用している高校生にも補助をすべきではないかというお話だったのですけれども、この補助金を平成29年度から運用しているわけなのですけれども、この補助金をつくったもともとが、秩父鉄道の料金がほかの鉄道ですとかバス通学に比べて鉄道料金が高いということで、そこについてその費用の一部を町が負担しようということで始まった補助金でございますので、今後も引き続き同じようにやっていきたいと考えております。

５つ目に、複式学級のことで加配があるのか、また支援員ではなく教員を何名入るのかということでございますが、複式学級につきましては学級編制に基づきまして、教員が２学年に１人ということで配置になりますので、加配はございません。

また、支援員ではなく教員が入るかということなのですが、教員が入ってもらえれば一番いいのですが、今なかなか教員不足で人材を探すことができない状況であります。ただ、募集をかけまして、そういう方が来れば採用のほうはしたいのですけれども、もしいなかったような場合には、支援員さんのような役割をしてきた方を配置する考えもございます。

それから、６つ目の遺跡発掘調査重機借上料について、これなのですけれども、埋蔵文化財の保護についてなのですが、文化財の包蔵地、文化財があると考えられるところは、教育委員会がその包蔵地に工事に入る場合、民地なわけなのですけれども、そこに家を建てたりとかする場合は、教育委員会が事前に遺跡の有無を確認するということが必要になってきます。そうした場合に試掘をするわけなのですが、そのときに重機を借り上げて、そこを掘って遺跡が出るかどうかという有無を確認しております。昨年度の実績ですと、３回から４回だったと思います。今年度も、三、四回は試掘のほう行っております。足りない分については、職員が手掘りで掘ったりして対応しているところもございまして、最近はその包蔵地のところに家を建てるというようなケースも多くなってきております。

あとＩＣＴ、４校に１人の配置を考えているというＩＣＴ支援員についてのことだったと思いますが、国で示す配置の目標は４校に１人ということになっておりまして、その分地方財政措置をしていくよということで言われているわけなのですけれども、長瀞町の場合は３校でございますので、１人必要なのかどうかというところもありますが、その辺はそういう３校への対応をすればいいことということでございますので、今回ＩＣＴ支援の業務を委託するという形で予算のほうを出させていただきました。ですので、誰か１人がそれを請け負って学校にいるという形ではなくて、業者のほうに業務を委託するような形で、必要に応じてその場に、各校に出向いて対応していただくというような形になっております。こうした業

務の委託につきましても、国のほうではＧＩＧＡスクール構想の推進のために進めておりますので、そういった方法を活用してやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　すみません、先ほど答弁の中で臨時財政対策債が多い理由について答弁が漏れておりましたので、追加でお答えさせていただきます。

臨時財政対策債につきましては、本来でしたら国から地方交付税として来るべき額について、国のほうで財源が足りないということで各市町村ですとか、地方自治体で借入れをしてくださいというような制度になっております。こちらについては、元金償還分に相当する額について、後年度交付税で措置をされるという制度になっておりますので、基本的に借りておいたほうがよいかなというようなものでございます。仮にこれを借りないとか、発行額を少なくしようと思いますと、端的には財政調整基金などの繰入れが考えられるのですけれども、そうした場合には後年度の交付税措置というのはございませんので、現状の財政状況ではそこまでの体力はないかなということで、臨時財政対策債を発行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　おおむね説明のほうを受けて分かった点はあるのですが、もう少しだけ。

まず、地方公共団体の財務マネジメント、県のほうのアドバイスを受けてと企画財政課長のほうのお話だったのですが、それは分かったと。毎年度やっていたのは分かったと。何でも踏襲ではなくて、こういうふうな方法もあるのだから、こういう活用もしてみてどうなのだろうと、違う観点で見ていただくというのもいいのではないかと、こういうふうなご提案をさせていただきたいと思います。

あと、地域おこし協力隊については、やはり知名度が、かなり動かれているのかもしれません、協力隊員の方。しかし、私の知る限るでは、こういう人と接触してという話は、まだ一度も聞いたことないのです。何それという人が比較的多いのです。広報に出たりとかいうのはありますけれども、知らない人がかなり多いという状況は確かだと思います。私の身近な人がそうなのかもしれないけれども、やはり利益は全員が同じように、平等に享受するということが原則だと思うのです。ですから、栽培したものをそこへ持っていけばとか、そんなふうな方法でもう少し町全体の、例えば主に農業とか、そういうことに関してのやっぱり構築されなければ、その人は一生懸命やっているよと言っても、なかなかそれが町全体に広がらないということが現状だと思いますので、そこをもう少し工夫できないのかなということを思います。

それから、ちょうど臨財債のことを言われたのですけれども、これは専門書等を見てみますと、やはり臨時財政対策債というのは国の逃げ道であると。要するに予算がないと、それについては５年度返還しますよというふうなことでやっていると。実際には、その利子補給等については町でやっているわけです。はっきり言って、５年度というのがいつ来るのか、今年の分について来年度幾ら幾ら来るとか、もう積み重なっているから、いつのがどうに来ているのかというのがはっきり分からないような状況のことだと思いますので、なるべく、当町は非常にその骨太という点では難しいのですが、やはりそういうあまり発行しないでという方向に持っていけたらいいのではないかということ。

それから、商工会のほうの移動手段についてちょっと触れられなかったのですが、これで賄えるのかどうか。例えば新型コロナの予防接種があります。これについて、自分では行けないよと、保健所でやりますよと、保健所へどうやって行くのというのでは、これ頼もうかとか、そういうことも出てくるかもしれ

ないわけです。それだけボランティアは賄えるのかどうか、実際商工会でお助けにどのくらいの人が登録していて、車は今１台なのです。これ商工会の車を使うということが原則なのです。これ当然自動車学校行って講習受けたりとか、車椅子の動かし方はどうのとか、そういう一応講習受けたりすると。それだけでは難しいけれども、今度は車を購入すると２台になるというふうなことです。自分の車は駄目なのです、このお助けの場合は。ということで考えて、これで果たして、このワクチンの接種等もあって、この予算でできるのかなと、どうしようと。大分飽きた人もいるようなので、もう少し。

多世代ふれ愛ベース、分かりました、750万円程度かかっていると。年間経費が要するに750万円かかっているよというふうなことです。残念ながら、保健所ではなくて多世代ふれ愛ベースを利用して、多世代ふれ愛ベースの行事はひのくち館に持っていけば、あの500万円はかけないで予防接種ができるのではないかなと、これは独り言でいいです。

鳥獣駆除のほうについては、また猟師会と話し合っていただいて、そんなふうなこともしもし補助できるようでしたら。

あと、緑の村については、これから考えていかれるということなのですが、基本的に地権者にお返しするというふうなことで、町が何か手をかけるとまた大変な予算がかかりますので、極力そこはやめたほうがいいと。四季の丘については、かなり人も来ているというふうなことで、今後またということもあろうかと思いますが。

あと、観光用トイレにつきましては、やはり自助努力というのをもう少し見せていただくように、３年度ではなくてもいいから。例えば長瀞駅のトイレのところ、確かに清掃している人がいるのです。この人は、あれ、どうしてこの人がやっているのだろうと、ボランティアでやっているのではないだろうが、商店の人でもないと。あれ、お店に頼まれて、お店の人がボランティアでやっているのかなとか、はっきり分からないのです。だから、ちょっと何とも言えないのですが、やはり商店街に関わるようなところとか、宝登山神社の入り口のところも、ちょっと有隣でやったりもしているのです。だから、できるところは駅前商店街とか何か今度はやる予定だったのですよね、そういう人が上のトイレだとか、下のトイレは観光トイレの人とか、そんなふうなのをなるべく活用していけるような方向をぜひ観光協会とも話し合っていただきたいと思います。

幹線１号線につきましては、説明だけでは納得できないと。３回開いたとか、そういう過去の経緯は知っていますが、あれは都市整備計画でやったところだと。そうではなくて、そこをつなげるに対して、ではまた一度やめてこっちから始めましたよと、あそこに住宅も何軒かあるのだけれども、やはりあそこのところの終わっていないところについて、もうこれで始めていきますよと、要は説明会と了解を得てやっていかないと、また途中で切れてしますので、ぜひそういうことを見直してやっていったほうがいいのではないかなと。28メーターで終わってしまいますが、来年どうすると。

あと、蓬莱島公園については、ちょっと予算取ったからやるのだよという方向性のようですが、板を組んで悪いのですか、あれ。あの橋を架ける必要があるのですか。あれが必要だという人は、多分散歩する人とか、観光で来た人はあまりこの頃見えないけれども、恐らく言わないと思うのです。あそこにお稲荷さんがあるのですけれども、お稲荷さんでお祭りなんかあるので、渡るから行くとか、その程度かなと。私は、多分毎日ではないけれども、蓬莱島はしょっちゅう行っていますので、一体どの人がそういう要望をしたのだろう。要望もいいと思います、あれば便利です。ただ、今北流れ橋のように板が置いてあって十分行けるのです。南のところも石がちょっとあったりして、何とかうまく渡れば渡るのだけれども、そ

れでは危ないから板を置いて、それを撤去するというふうなことで。では、橋桁が残ってしまうと、みっともないという点はあるのだけれども、これだけのお金かけないほうが、ぜひやめてほしいと。

あとは、いじめ問題につきましては、年１回予定だというふうなことです。１回でいいのですか。はっきり言って予算との関わりはありますけれども、見通し甘いのではないのですか。もしもいじめで困っているとか、小中学生の自殺がこのコロナ禍で1.3倍になっているのです。年度ではなくて、この１年で。昨年１年で1.3倍に増えたという統計が出ています。自殺がです。そういうことが長瀞町ないだろうと、なければいいということなのですけれども、やはりいじめに対して真摯にというか、１回ではなくてもう少し、ぜひ予算の都合はあるかもしれませんが、やっていただきたいと。

あと、高校生の通学については秩父線が高いということで、次年度については、要するに秩父線が距離幾らだと、東武東上線が幾らだと、西武線が幾らだと、私立高校のバスの通学幾らだと、だから秩父線は高いのだという根拠を示していただいて、秩父線が高いからと。私もうわさでは、東京行ったりするのに秩父線高いなとか思いますけれども、はっきりした理由でそこをやっていかないと、ただ秩父線が高いからだけでは納得はできません。

あと、加配については、これ加配やった場合に、授業を教科別に臨時の教員が教えているところもあるのです。臨時というか、その時間だけ。すみません、時間があれですが。２学級一緒に授業をやりますよね、では算数も一緒にやるのかと。場合によってはそうではないのです。算数とか国語とか、そういう教科については学年別にやると。ただし、体育とか音楽とかは一緒にやると、道徳も一緒にやるとか、そういう方向でやるのが多分加配なのです。担任１人というのは分かります。ただ、教科指導における教員というのは、学年が別れた場合、支援員が授業をできないです、支援員さんは授業できないです。だから、加配も必要なのではないのかなと。さもなければ、時間の先生方を雇うという言葉は悪いな、言葉が出てこないので。はい。

それだけなのですが、もう一回の回答でぜひお願いします。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　村田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

財務マネジメントのアドバイザー派遣についてでございますけれども、毎年と同じではなく、新しい方法を活用してはどうかというご提案をいただいたところでございます。おっしゃるとおり、同じことをずっとやっているだけではよくないとは思っております。一方で、先ほど言った県の市町村課につきましては、無償でやっていただいているということもございますので、費用対効果などを見極めながら、新しい方法も含めてやり方は検討してまいりたいと思っております。

続いて、地域おこし協力隊の関係でございます。先ほど隊員が自分の足で歩いてという話をさせていただいたのですけれども、一方で町の役場として、その活動の周知ということがこれまで十分できていたかということについては、ちょっと不十分だったかなというふうには認識しております。そういった反省も踏まえて、先月３月号からですか、地域おこし協力隊員の活動といいますか、紹介を広報紙に載せることを始めさせていただいております。隊員それぞれのＰＲも、どちらかというとインスタグラムとかフェイスブックを使って町外への発信が中心になっておりますので、町内への周知については、役場としてできる工夫をしてまいりたいと思っております。

臨時財政対策債についてでございます。後年度いつ来るか分からないというふうに言われてしまうと、ちょっと答えは窮するところではあるのですけれども、それでもやはり、ではそれを借り入れずに、町で

自分たちのお金を用意してやるよりは有利であるというふうな判断の下、臨時財政対策債の発行をしているところでございます。本来であれば、地方交付税で全て来るのが理想ではあるのですけれども、致し方ない面があるかなというふうに考えております。

また、お助け隊の拡充、移動手段がこの拡充で賄えるのかというご質問でございますけれども、おっしゃっていただいたとおり商工会の車は現状１台でございまして、原則その車を使って外出の補助をしていただいております。今回予算計上しました200万円は、この車両を増やす、１台買っていただくようなところの経費に充てていただければというふうに考えております。

また、商工会さんと話している中でも、やはりボランティアの確保というのが一番難しい課題であるというふうには伺っております。これはなかなかお金で解決できる部分ではないので、町としても広報紙ですとか、あとはＯＢ、ＯＧに声をかけさせていただいたりとか、何とか協力いただける方の確保について、一緒になって進めていければと考えております。

なお、企画財政課所管ではないのですが、先ほど出た新型コロナの予防接種の送迎については、新型コロナのワクチン接種体制確保事業の中で、それに関係する経費は計上しておりますので、このお助け隊に頼らずとも送迎はできるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　村田議員の再質問にお答えいたします。

まず、緑の村の今後につきましては、プール等の取壊し後について、状況を見ながら検討していきたいと考えておりますので、今現在ではどうこうというのはちょっと考えられません。よろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○産業観光課長（玉川　真君）　一応町としては、更地にして返すということで事業をやっていますので、そこから先については一切まだ分かっていない状態であります。

あともう一つ、観光トイレの自助努力を話し合って進めてほしいということでございますので、観光協会等と、こういったお話があったということで話を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、村田議員の再質問にお答えいたします。

まず、幹線１号線のほうなのですが、議員もご承知のとおり平成26年度から整備を開始いたしまして、当初は５か年の計画で道路改良をする、整備をするわけだったのですが、資材とか人件費の高騰によって計画どおりに進まなくなってしまいました。その後、都市再生整備計画事業が平成30年度に終了いたしまして、こちらの補助金を活用することができなくなってしまったため、現在上長瀞から来ているところで一度ストップしました。１年置いて、工事をできれば始めたいという話をさせていただいておったのですが、設計どおりには工事のほうは進めておりまして、今回はまねき橋のほうからは進めるという計画になっておりましたので、令和２年度はそちらのほうから工事をさせていただきました。今年も工事をする前には、関係する地権者の方たちにはちゃんとご説明させていただいて、このように工事を進めさせていただきますということでご説明のほうはさせていただいておりますので、来年度も、今回予算が通ってからの話なのですが、またきちんと説明をさせていただいて、ご理解を得ながら今後も工事のほうは進めさせ

ていただきたいというふうに考えております。

それから、蓬莱島のほうの橋の件なのですが、災害が起きた後に、復旧は河川法ですとか文化財保護法の関係で、元に戻すということが原則というふうになっております。ですので、今回は上流の流れ橋なのですけれども、そちらのほうを修復させていただきたいというふうに考えております。上流側のほうを今年選んだ理由は、先ほども申し上げましたけれども、費用面と、それから議員もおっしゃったとおり蓬莱稲荷のほうに近いということで、お祭りがあるときにあそこに太鼓ですとか、いろいろ重たいものを運んでいったりするということで、地元の方々からもそういうお声をいただいておりますので、今回はそういう形を取らせていただいております。

今後、台風とか大水が出たときには困るとも思っていますので、できれば軽い木で頑丈なものを調達させていただきまして、台風とか予想がつきますので、その際には職員のほうで行って、その板を上げたりですとか、そういう作業のほうはさせていただくようにというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　村田議員の再質問にお答えいたします。

第二小学校複式の加配についてですが、教科によって、教員が子供たちを学年で分けてやる方法もあるということをおっしゃっておりましたが、そういったことも考えまして、この学習指導員として教員免許のある人を募集したいところなのですが、先ほども申し上げましたように今教員が不足しておりまして、なかなか本当に人材がいない状況でございます。予算取りの際には、１日5.5時間は教員が入って複式学級の２つの学年を２人で見るような形にしたいということで、予算取りのほうをさせていただいたのですけれども、なかなか教員、資格を持った方というのが見つからない状況でございます。全くいない状況で始めるよりも、誰か支援員としても入る形でも、１人よりはいいのではないかという考えでおりまして、教員免許を持った方が見つかれば、そうした方に入っていただきたいのですが、いない場合は支援員ということで考えております。

それから、いじめ問題の対策連絡協議会は、この協議会自体はいじめ問題の現状把握や分析、施策の推進をしていくものでございます。各校におきましては、いじめ問題のそういう委員会もできておりまして、それぞれそこできちんと対策はしております。この年１回の協議会の話合いだけということではございません。来年度もその辺はちゃんとやっていきたいと思っております。また、人権教育などでもいじめ問題について取り組んでいきたいと考えます。

また、高校生の通学費の補助につきましては、先ほども申し上げましたとおり、秩父鉄道については、どう比較してもほかの鉄道会社に比べて高いです。そうしたことで始まったこの補助制度でございますので、現状どおり続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　では、もう本当に少しだけで終わります。納得できないところだけについて。

新設の幹線１号線について、やるところではなくて、あれ全体について説明会を開いて了承を得ていて、小刻みにやっていくのかどうかということ。だから、来年度やるところの近くの人に説明するのではなくて、あれを全体につながるまでのことを、要するに説明して了承を得て、それで少しずつやっていくのはどうかと。そうでないと意味ないでしょうと。

それから、蓬莱島についてはちょっと納得できない。これは河川法と言えば、あの橋脚を造ったこと自体が、では許可になったのかどうか。許可になって造ったのだから、あれをそのとおりに戻さなければいけないという、本当にそういう河川法があるのかどうか、逃げのような答弁に私は取られるのです。もしそうだったらよく調べてみますが、あれ板で済むのではないのかなと、重い太鼓を持っていくといっても、あそこに板を置いて、それでも通れるは通れるのなら95万円かけなくても何とかなるのではないかと。もう是が非でもやるということなのか。

あと１点、最後の第二小学校の加配とかいうことについて。支援員さんにということなのですが、ではちょっと２年生と３年生で一緒に授業をやりますよ、では、はい国語の時間ですと分かれます。これ分かれました。支援員さんがいると、支援員さんは授業を受け持つことができないのですよね、教室で。教室を分けた場合にできないです、授業できないのだから。だから、一緒に授業をやって、１人の人が２つの学年を教えると、そういう方向を取るというようなので、それでは平等ではないのですか、第一小学校との格差が生まれるではないですか。もうこんなの分かっていることなのだから、いや、教員がと、免許を持っている人がいないからとか、それ以前の問題で、子供の教育権というのがあるわけです。それを確保してやらなければいけないのです。ならば、例えば校長先生は小学校の資格を持っているかどうか分かりません。校長先生に免許替え申請をしていただいて、教科はこういう教科、教員免許は持っているのだから授業を受けてもらうとか、そういう方向なら分かります。教頭先生は、授業を基本的に持たないのだけれども、免許替え申請なりしてもらって、そういうときはやっていくのですよというなら分かるけれども、支援員さんにというのでは、教室を分けて授業をやるのに、教室を分けないでやっていくというつもりかな。そこのところ、ちょっと子供たちが格差があり過ぎる。その点についてお願いします。

○議長（野口健二君）　休んでから答弁していいですか。

○５番（村田徹也君）　いいです、もうこれだけなので。

○議長（野口健二君）　休憩してから、終わった後またやらせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩　午後２時４７分

再開　午後３時００分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、村田議員のご質問にお答えさせていただきます。

歩道整備のほうに関しましては、再度また検討させていただきまして、説明会を開催できればというふうに考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

それから、蓬莱島の橋のほうに関しましてなのですが、河川法のほうは特に現状復旧をしなければいけないということはなくて、許可を取り直せば大丈夫ということでありますので、工法等はまたこれからもう一度検討させていただきまして、進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　村田議員の複式学級についての加配教員のことについてお答えいたします。

私のほうが説明が下手で申し訳ないのですが、私のほうで主に説明していたのは、予算のことについてちょっとお話をさせていただいてしまったのですが、予算上では、教員の免許を持った方１人が１日5.5時間を２、３年生の授業がある日に雇用したいということで予算のほうのせさせていただいたのですが、実際そういう方がなかなか本当にいなくて、今回複式学級は１つの教室で２つの学年を見るという形で学習する方法を考えています。ですので、複式学級の本来の形が、１つのクラスで２つの学年を教えるという形ですので、誰もつかなかった場合、先生１人の場合は、半分の児童を指導して、またそうするとその半分の児童はその間自習をするというような形、それが複式学級の特徴ということになっているようです。

今、第二小学校につきましては、加配が１人おりまして、１人余分というのですか、多くついている状態です。来年度も１人多くなっておりますので、そうした部分の補助というのは、来年度の体制の中では教員がついてできる体制ではあるかと考えております。ただ、そうしたところは校内人事になってまいりますので、来年度の体制が決まりましたら、校内でどういうふうに複式に関わっていくかというのを決めていくようになると考えております。

その中で、予算取りをさせていただいたこの学習指導員が、教員の免許がある人になるか、免許のない方で支援するような形になるかというのが、募集した結果どうなるかというところで分からないところでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑はありますか。

大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　それではお聞きします。

大したことではないのですけれども、75ページの労働諸費の負担金補助、秩父地区メーデー実行委員会負担金３万5,000円、金額は大したことではないのですけれども、昔はよく５月１日がメーデーだよというのでみんな出かけていったのですけれども、まだ今もこのメーデーというのをやっているのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、83ページの観光費です。岩根神社観光トイレ除却工事が51万5,000円なのですけれども、これは町で造った観光トイレを撤去するのでしょうか。それで、もしもこの観光トイレを岩根神社から撤去した場合には、違うほかにトイレができてあるのでしょうか。もしそれがなかった場合には、またいつものように案内板か何かではないけれども、この上に行ってもトイレはありませんとかという看板も作ることも検討しなくては、検討という言葉は使わないけれども、作らなくてはならないと思いますので、そこのところを教えてください。

それから、次12の委託料の観光用公衆トイレ清掃業務委託料で、今入札の結果、清心会のほうではなくてという話があったのですけれども、私は思うのです、随意契約か何かでも、身体障害者福祉法もありますし、その施設支援法もあるので、さやか学園の清心会のほうの障害を持っている方が一生懸命頑張ってやってもらえるのだったら、少しぐらい高くったってそこと契約して、そしてさせてやったほうが本当は人情味があふれて、長瀞町もなかなか粋なことをするなと思われるようなこともあるので、そこのところ考えてほしいなと思います。

それから、103ページの報酬のことなのですけれども、複式学級学習指導員の報酬で132万8,000円なのですけれども、これは文科省の指針だとか教員のということで、何かそういうので向こうから来ているの

でしょうか。

それから、あとはみんな合併すればいい、合併すればいいと言っているのですけれども、国や文科省の方針は、何人になったら合併のほうを進めるとかということというのが、やっぱり指針だとか何かというのが、多分そちらが流れてきていると思うのです。それですので、みんなが人数が少なくなったのだからもういいのだ、合併してしまえばなんて言っているけれども、基本が分からなくてやっているのだと何にもならないので、そういうことは原点の一番基本というのはちゃんと教えて、皆さんにも言っておく必要があるので、要するに50人以下にならなくては二小と一小合併にならないのだよとかと、そういうことも多分皆さんに知らせておかないと、変な歩き方をめったにされてしまってくると困ることもあると思いますし、それからいろいろその一小とか二小が合併するのはいいのですけれども、私たちはいいのですけれども、そこに携わっている教員とか何かの先生の職のこともありますので、よくそういうことは慎重に言葉を言って、それで教えておいてもらえば、それで話もなると思いますので、ひとつそこのところちょっと教えてほしいなと思います。

それから、今聞きましたら、検討します、検討しますという言葉がいっぱい出てきたのです。検討するということは、普通だったら検討したけれども、駄目だったと、やらないというふうな言葉がすごく私なんかは思っているのですけれども、ですから言っておきますけれども、検討するということは、うそをつかないでと私は思います。それから、あとはご本人さんには言うのですけれども、うそつきにはならないでくださいね、うそつきには。私なんかからすると、あっ、やつうそつきだから駄目だいなと、うそをつかないやつが、そのこと時点だけでうそをつかなかったのだよねというけれども、うそつきというのは全部人間の本質を言われてしまうわけだから、うそつきにはならないでと。私は、役場の職員さんとか皆様を信じて付き合っていますし、この議会も信じていますので、そういうふうでお願いしたいと思います。

ではすみません、短くでいいですので、４つ返答をお願いします。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　大島議員のご質問にお答えいたします。

まず、メーデーをやっているかということでございますが、手持ちの資料にございませんので、調べて後でお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

あと、２つ目です。岩根神社の観光トイレの取壊しの部分ですけれども、このトイレは町のものかということでございますが、こちらは町のものでございます。取り壊した後の案内については、考えてまいりたいと思います。

それから、観光トイレの清掃業務の部分について、清心会とどうでしょうかというお話ですが、町が発注しております観光用公衆トイレ等清掃業務委託につきましては、町内７か所の観光トイレのほかに、町外の観光看板の除草作業、そういったものと消耗品を含んだ複合的な業務内容となってございますので、このまま全て清心会さんへというのはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「あとメーデーは。労働諸費だ。資料がないのか」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　教育次長。

○教育次長（内田千栄子君）　大島議員のご質問にお答えいたします。

１つ目が複式学級の132万8,000円のこの報酬が、国か何かから来た金額に基づいているのかというところでございますが、学習指導員として会計年度任用職員の決まりの中に位置づけをしまして、この時給で、

近隣の町村などで雇用している金額などを参考に、町の規則の中につくったものでございます。それに基づいて予算措置をしました。

それから、合併するのに何人になったらということが、何か決まりがあるのかということなのですけれども、その人数について、特に何人になったらしなさいというのはありません。長瀞町の学校の学級数は、国で示している標準的な学級数というのと大分違っていまして、標準的には１校当たり12から18学級あるのが標準的と言われています。ですので、もうどこの小中学校もみんな小規模のサイズになっています。その小規模の中でも、第二小学校がかなり児童数が減っているということで、今ちょうど複式学級になるということで、村田議員のほうからもいろいろ質問がありましたが、教育環境がどうなのかとか、そういうことも検討しながら、町のほうで設置した学校についてどうするかというのは、この町で決めていくということになってくると思います。

以上です。

○議長（野口健二君）　大島瑠美子君。

○８番（大島瑠美子君）　それでは、複式学級のということですので、教員とか何かのことは考えなくて、町の独自でそうだからといってそれでいってしまって、話がもうそれでどんどん進めてもいいというわけですね。はい、ではそこのところ。

○議長（野口健二君）　ほかにありますか。

４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　それでは、聞き漏らしたことなどもあるかもしれませんが、何点か質疑をさせていただきます。

予算書の27ページ、真ん中より下の財産収入の土地建物貸付収入で、令和２年度は貸地のほうは３件で13万円でしたが、３年度はプラス１件で51万5,000円が増えておりますが、これは土地になると思いますが、こちらはどこになるのでしょうか。

続いて、43ページ、18の負担金、補助及び交付金の競争入札参加資格申請共同受付負担金が、２年度45万9,000円が３年度、今回６万3,000円になった理由を伺います。

続いて、49ページ、戸籍住民基本台帳費の12委託料、個人番号通知書・個人番号カード関連事務委託料が、２年度158万2,000円が今回330万2,000円と倍以上になっておりますが、こちらの理由をお伺いします。

57ページ下のほう、18の負担金、補助及び交付金の一番上のＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンター協議会負担金、こちら前から出ておりますが、出会いをサポートすることは非常に重要だと思いますが、長瀞町の登録者数などを把握されておりましたら教えてください。

次が、当初予算の概要のほうから５ページ、６の普通建設事業費、こちら１億4,244万3,000円が減額しております。詳細は、予算書の87ページの道路新設改良費や道路維持費等になると思いますが、普通建設事業費はずっと右肩下がりのままで推移しておりますが、例えば昨年は町内の普通建設事業費が１億9,553万5,000円、そして今年が5,309万2,000円分の仕事しかない場合には収入も、これ全体ですけれども４分の１になってしまうわけです。このような状況が続きますと、安心して公共の仕事ができないと言われております。しかしながら、大雪や災害があったときには地元の建設事業者に頼らざるを得ないのだと思われます。道路新設改良費の予算については、予算額がありきで事業箇所を割り振っているのか、それとも事業を行いたい場所を幾つか出して、その後に削られてしまっているのか、この点について伺います。

あと４つです。９ページ、町民課、下３行のところ、し尿処理が約36％増額、浄化槽の関係も約31％増

額、上水道事業も11％増額、これ全て増額になっているのですけれども、何かこれ理由がありましたら伺わせてください。

10ページ、一番下の民間保育所等補助事業費が約14％マイナスとなっております。こちらも何か理由があるのであれば伺いたいと思います。

11ページ、真ん中辺の児童手当事業、こちらも約13％減っておりますが、子供の数は前年度と比べてどの程度少なくなっているのか教えてください。

最後、12ページ、先ほども少し出ておりました有害鳥獣対策事業、こちらも年々予算額が減っておりますが、鳥獣被害状況は減っているのでしょうか。

以上、11点について伺わせてください。

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　岩田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算説明書の27ページ、土地建物貸付収入のうち、貸地が３件から４件に増えているというところでございますけれども、こちらについてはゴルフ場跡地について新たに予算を立てているものでございます。令和２年度については、売却の方向で検討はしておったのですけれども、引き続き賃貸借の状況が続くということで、こちらの貸付収入に計上しているところでございます。

次に、同じく予算説明書の43ページ、競争入札参加資格申請共同受付負担金、こちらが大きく減っている理由でございますけれども、こちらについては２年に１回名簿の更新という作業がございます。特に工事の参加資格名簿については、県のほうで一括して申請受付をするのですけれども、令和２年度がちょうど更新のタイミングでございましたので、45万9,000円あったと。令和３年度はその更新がございませんので、６万3,000円になっているところでございます。

企画財政課関係は以上です。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　岩田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、出会いサポートセンター負担金の関係で、現在の登録者数ということでございましたが、最新の資料は手元にないのですが、数か月前ですと、退会をするという方もいらっしゃいますので、覚えている時点では３名、４名というのが今まで登録されている方だったと記憶しております。

次に、民間保育所補助事業のほうでございますが、こちらのほうは予算書のほうでいいますと65ページに書いてある部分の延長保育とか一時預かり、安心・元気！保育サービス、ここがまとまったものでございます。保育所については、ご承知のとおり事前に募集をかけておりますので、これに該当する方の数を推計して積算をしている関係で、今回は安心・元気！保育サービスの今１歳児担当の保育士の加配分というのがちょっと減ったという形がありまして、このような形になっております。

児童手当の関係につきましては、人数まではちょっと分からないのですけれども、今回３月補正のほうで減額して7,922万円にしております。昨年度の、やはり元年度の出生が少なかったということもありまして、今回はこの金額になったという形になります。ただ、今年は昨年度に比べて出生が多いですので、あと母子健康手帳の交付も非常に多いので、それを見込んでこのぐらい減ったので済んだのかなとは思っておりますけれども、どうしても人に応じて支払うというものになりますし、特に児童手当の場合は、公務員はここに含まれておりませんので、児童数イコールにはなりません。公務員は所属長から支給されますので、こちらのほうには町民であっても子供の数に含まれていないということで、こういう形で用意さ

せていただいているところでございます。

以上です。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　では、岩田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、通知カード、個人番号カード関連事務委託料が大幅に増えた理由ということでございますが、令和３年度の予算につきましては、こちらＪ―ＬＩＳから提示のありました予算額を使用しております。地方公共団体情報システムというところになります。積算の内容といたしましては、こちらにつきましては通知カード、個人番号カード関連事務に要する費用の総額につきまして、全国の住民基本台帳人口を各市区町村の住民基本台帳人口で割った数値で案分した金額が、市区町村に請求されることになります。マイナンバーカードの発行件数が全国的に増加しますと総額が増えますので、それに伴いまして請求額が増えてまいります。そういった関係で、来年度の金額が増となっております。

それから、町民課関係の予算の概要のほうになりますが、浄化槽整備方についてでございますが、こちらにつきましては組合のほうでもいろいろやりくりをしているところですが、前年度の繰越金等の減等によりまして、予算もいっぱいいっぱいということで、そういった関係で費用のほうが、予算を組む上で負担金のほうが増という形になっております。

それから、上水道の関係でございますが、こちらにつきましては予算書の71ページになりますが、こちらの投資及び出資金のところに生活基盤施設耐震化事業出資金というのがございますが、こちらが前年度と比較しまして増額になっているということが主な理由でございます。事業の内容につきましては、広域水道事業の建設改良において工事が増加したためとなっております。具体的には、橋立浄水場の更新工事ですとか、影森配水池の増築工事などが該当いたします。

それから、し尿処理事業につきましては、すみません、手元に資料がございませんので、後ほど調べましてお答えさせていただければと思います。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　岩田議員のご質問にお答えいたします。

普通建設事業費の減の理由なのですが、建設課のほうといたしましては、当初予算の要求時に新設改良５本、河川整備のほうでまた６本要求はさせていただいたのですけれども、予算査定の段階で精査した結果、今回このような金額の減額になっているわけでございます。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　岩田議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策事業につきまして減額になっているが、被害状況はどうかということでございますが、今現在ちょっと手元の資料がございませんので、早急に調べてお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　ご説明ありがとうございました。

一つ健康福祉課さんのほうのＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンターですか、こちらもう少し周知をするなどして登録者数が増えて、また結婚される方が増えるといいなと思いますので、こちらのほうをご検討いただければと思います。

１点だけすみません、言い忘れていました。中小企業経営対策利子補給事業費のほうなのですけれども、僕質問を今忘れていたのですけれども、こちらが約44％減額となっております。こちらについてのご説明をお願いします。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　それでは、岩田議員のご質問にお答えいたします。

中小企業の誘致条例の関係の奨励金でございます。こちらについては、５種類ある中の３種類が今まではあったのですけれども……

〔「利子補給」と言う人あり〕

○産業観光課長（玉川　真君）　すみません。ちょっとごめんなさい、勘違いしました。利子補給。こちらは、セーフティーネットが運用の期間が延びまして、その関係でそちらに借換えを行っていただきまして、商工会のほうの国民金融公庫のほうで利子補給をしている部分の借上高が減ったということでございまして、それで減額になってございます。どうも失礼いたしました。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　すみません、先ほど岩田議員のご質問の中で、１件回答ができなかったものについてですが、し尿処理事業についてお答えいたします。

こちらにつきまして、主な原因といたしましては、公営企業法に基づきますそのシステムの導入に伴う委託料、これが来年度増額となる。それから、繰越金等も減少しているということで、そういったことが絡みまして負担金増ということになっております。

○議長（野口健二君）　ほかにありますか。

９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　ちょっと建設課で道路関係の質問をしたいと思います。

概要の13ページに、生活関連道路整備事業ということで292万8,000円計上されております。これは、令和２年度から始まった状態で、区長会で６月頃説明して、応募があった中から今年３か所の工事をさせてもらったというふうな話であります。少し希望もあるから増やしたのかなと思うのですけれども、実際のところ、先ほど道路新設改良のところでも本数を５本出して１本減らしたような、４本の計上を認められたというふうな話でありましたけれども、道路改良を要望されている場所というのは、この５本のほかにもあると思うのです。その箇所といいますか、本数といいますか、そういうふうなこと。

それから、生活関連道路、いわゆるもう結構住宅が詰んでいて、なかなか全線拡幅することは、非常に４メートル道路で難しいかと思うのですけれども、ところどころにやっぱり待避所的な場所を設けたものも道路の改良になって、生活者も非常に便利になってきたり、通行車両もよろしくなると思うので、その辺のところも含めてしっかりと計画を立て、募集してやっていただきたいと思うのです。６月に受け付けてずっとたって、いつになって始まるのかなと、区長さんが要望を出していたところはこの３月になって工事をやっとされたというような状況でした。こういうのも決まりましたらば、昔建設業者さんが言うことには、５、６月頃というのは割と仕事が少ないから、こういう頃に役場出してくれると、道路造りや何かもいいのだけれどもなというふうなことを言っていたこともあります。そういうような面で、あまりもうからないけれども、損しない程度の仕事ができるというふうなことでありました。今の時期になりますと、年度末になって非常に機材等も忙しいようであります。ですから、高く借りるようになると思うのです。でも、早ければ安い費用で業者も機材、大きな車両等も使われるかと思います。この間見ておりまし

たら、いろんな機械、資材を用意するものですから、本当にこれは住民でとてもできることではないなということで、この生活関連道路の整備が始まってよかったなというふうなことを非常に感心してみておりました。ですので、確かに今年いっぱい公債費を３億3,000万円ですか、することにして少し減らすことはいいことなのですけれども、またあまりにもそれを急ぐために、結局住民が直接、生活便利になるための道路や何か、ほかでもいろんな窮屈な思いしている部分はありますけれども、いろんな面で結局長瀞町民が割と忍耐強いというのか、あまり不満、不足を大きく言うことは少ないのですけれども、そういうふうなことでありますけれども、できるだけ寄り添った道造り、またそういうふうなものをしていただきたい。そうすることによって、緊急車両がやっぱり出入りできる。結局直線部分はそのままスムーズに通れるにしても、カーブ周辺につきましては、特にそういうふうな拡幅工事等をすることによって、部分的であっても非常に大きな効果を得ます。そういうようなことで、重点的にそういうことをしていただきたいと思うのですけれども、建設課長、いかがでしょうか。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　それでは、新井議員のご質問にお答えいたします。

まず、生活関連道路の関係につきましてですが、４月の区長会におきまして、要望箇所の申請をしてくださいというご説明をさせていただきます。それで、区のほうでも考える時間があるというふうに考えておりまして、６月末ぐらいまでの申請期間を設けさせていただきまして、その後予算の上限もありますので、建設課のほうで協議をいたしまして、どこにしましょうということで決めさせていただいている次第でございます。今年度につきましては３か所やらせていただきまして、また来年度４月に区長会がありますので、その席でまたご説明をさせていただきまして、申請を受け付けさせていただければというふうに考えております。

それから、要望箇所のほうなのですが、やはり全体の予算との兼ね合いもありますので、建設課だけのほうの予算で埋まってしまうということもちょっとできませんので、その辺は町長、副町長、それから財政担当のほうとも相談をしながら、場所についてのほうは決めさせていただいております。今後も要望箇所等のほうにつきましては、建設課内で協議いたしまして、緊急度、それから危険度等を考慮いたしまして工事箇所、それから整備箇所のほうは考えていきたいというふうに考えておりますので、ご了解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（野口健二君）　９番、新井利朗君。

○９番（新井利朗君）　道の拡幅には、非常に時間がかかったり費用がかかったりするものです。でも、大体内々に決まったとしても、まだ測量であるとか、それから設計であるとか、それから土地の購入であるとか、それから工事費とかいうふうなことで、結局補償もあります。そういうふうなことで、非常に期間がかかったりする、費用もかかったりするものですから、できるだけその測量や何かだけしておいて、早めに何かの予定が立ったら、そういうふうな面で予算の流用というのではないのですけれども、いろんな面で何か考えていただきたい。それで結局９月頃の補正では、ぜひ少しでも余計にできるようなことを考えていただきたいなと思うところであります。町民も人数少なくなってきておりますけれども、本当にいろんな面で緊急車両が通過できないと困ってしまうという状況の場所がいっぱいあります。本当にカーブなんかで畑であれば、もうちょっとその部分を譲ってもらえば広がるのだけれどもなと、曲がりやすいのだろうなと思ったりするけれども、そこにはカーブミラーがあったり防犯灯があったりして、結局すぐすぐにそばの木を切っただけでは進まないような状況でもあります。でも、そういう面でも測量して、危険

箇所というのですか、便利箇所といいますか、そういうようなことをよく巡回して検討しておいていただきたい。そして場合によったら、昔は職員で測量というのもやっておったというのも記憶しているのですけれども、そういうようなことも含めて、少しでも早く、一本でも多く道造りができますようにお願いしたいと思います。これはお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野口健二君）　ほかにありませんか。

１番、板谷定美君。

○１番（板谷定美君）　建設課にちょっとお伺いします。

町営住宅の長寿命化計画の策定ということでございますけれども、この長寿命化計画は何年を見て長寿命化計画を策定するのか、ちょっと教えてもらいたい。それと、これには塚越団地も入っているのかどうかも教えてもらいたい。

それと、もう一点は町長にお伺いしますけれども、シルバー人材センター、今回前年度より20万少なくて930万の補助が出ております。常々町長は、そろそろ自立するべきではないかというお考えを持っていたと思いますけれども、今でもそのようなお考えを持っているのかどうかお伺いいたします。

２点、よろしくお願いします。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　板谷議員のご質問にお答えいたします。

町営住宅の長寿命化に関する基本方針というのがございまして、点検、計画修繕の実施方針を定める計画を定めるものでございます。前回は平成23年度に策定いたしまして、10年の計画となっております。今回は、令和４年度からの10年間の計画を策定する予定でございます。こちらは、町内にあります町営住宅全て、根岸、それから袋、蔵宮、それから塚越団地全ての住宅の計画となります。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　町長。

○町長（大澤タキ江君）　板谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材センターでございますけれども、ちょっと独り立ちは無理なのです、シルバー人材センターそのもののシステムからいたしまして。過去には、1,080万たしか出ていたと思います。それを努力していただいて、今回また、昨年、一昨年でしたか、幾らか減らしたと思うのですけれども、また今年度も努力をしていただいて減らさせていただいているわけでございます。

職員も一生懸命頑張っていただいて、鋭意努力していただいていますので、だんだんと減らすことは可能かもしれませんけれども、今の状態ですと、補助金がないということでございますと、ちょっともうやっていけないのではないかと思っております。

以上です。

○議長（野口健二君）　１番、板谷定美君。

○１番（板谷定美君）　再質問いたします。

今、町営住宅の入居状況はどうなっているかというと、袋団地のほうが大体90％くらい入っているのかな、でも塚越団地のほうは50％入っているのかどうかとちょっと疑問に思いますけれども、またそういうようなところの長寿命化計画をしても、これからどんどん、どんどん人口が減っていく中で、果たしてああいうものを借りるのかどうかというのはちょっと疑問に思います。逆に言えば、もうちょっと民間的な

手法を考えて、入居するような方法を考えていくべきではないのかなという感じもいたしますので、その辺りの建設課の見解を教えていただきたいと思います。

○議長（野口健二君）　建設課長。

○建設課長（若林　智君）　板谷議員のご質問にお答えいたします。

２月末現在なのですが、根岸団地は今２軒ありまして２軒入っております。蔵宮は２軒ありまして１軒でございます。袋団地は26軒入居、塚越団地は30軒入居になっております。

建設課のほうでも、十分空き家のことも検討しておりまして、何とか入居に至らないかというふうなことで募集の方法もいろいろ考えているところでございます。今年度、塚越団地のほうにも３軒入っていただいているような状況になってきておりますので、もう少し頑張って入居していただけるように、建設課のほうでも努力はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君）　ほかにないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇

◎発言の訂正

○議長（野口健二君）　企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　先ほど村田議員への答弁の中で、何点かちょっと誤ったことを申し上げてしまったようですので、訂正をさせていただければと思います。

臨時財政対策債の関係でございます。私、元金償還相当額が後年度交付税算入というふうに言ったかと思うのですけれども、正しくは元利償還金相当額ですので、利息分も含めて交付税算入されますのと、臨財債を借りなかった場合に交付税措置がされないというふうにお話をしてしまったのですけれども、それ申し訳ございません、誤りでして、借りなくても臨財債の発行可能額、発行していいよという額については後年度交付税算入されるという制度になっております。なので、借りなくても後年度に交付税としては来るということにはなるのですけれども、単年度で見たときに、今の町の財政状況を踏まえますと、やはり借りずに財政調整基金等の繰入れだけで予算編成をするというのは非常に難しいというふうに思っておりますので、当面の間は臨時財政対策債に頼る状況になるかと思っております。

また、移動支援のお助け隊の拡充の中で、新型コロナワクチン接種の送迎が、昨日ご議論いただいた補正予算のほうで計上されているというふうに私申し上げたのですけれども、すみません、勘違いでございました。現状、集団接種を含めて、どのように実施、運営するかというのは、健康福祉課のほうで検討しているということでございますので、そこについては訂正をさせていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（野口健二君）　産業観光課長。

○産業観光課長（玉川　真君）　先ほど大島議員からご質問がありましたメーデーはやっているかという部

分の質問に対してお答えいたします。

令和２年度につきましては中止ということで、事業をやっていなかったところでございます。

あともう一つ、一緒でよろしいですか、すみません。岩田議員のご質問がありました有害鳥獣の被害状況でございます。こちらにつきましては、電気柵の申請に関しましては去年度が７件だったのが今５件ということと、駆除要望自体については今のところ要望がないということでございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（野口健二君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

７番、関口雅敬君。

○７番（関口雅敬君）　大変慎重に、皆さんいろんな意見が出ました。そこで私は、この長瀞町は現在高齢化等を考え、まちづくりは今早急に行わなくてはならないと考え、観光と商工の予算の配分がこの町を表しているように、小さな商店等が元気に商売ができるよう、商工業者にもしっかりと援助、あるいは気持ちを町が表すようにしながら、お助け隊等も含めて買物難民などお年寄りが不便に生活しないようまちづくりを進めるべきだと考え、私はこの予算案に反対をいたします。

○議長（野口健二君）　次に、賛成討論を許します。

１番、板谷定美君。

○１番（板谷定美君）　私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

いろいろ執行部の皆様の答弁をまとめてみますと、一応地域おこし協力隊の活動も順調にいっているように思えます。また、総合振興計画の策定等についても、町職員でできるものはやるというようなこともお聞きしました。また、今言われている商工費、観光費の予算配分については、単純に業者割とはいかないような気がいたします。

これで、コロナ禍の中での町税の減収、固定支出である秩父広域皆野・長瀞下水道への負担、こういうものもウエートを結構占めている中での限られた財源を効果的に活用された予算だと思い、私は賛成いたします。

○議長（野口健二君）　ほかに反対討論はありますか。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　予算額全体等で見ると、昨年、または来年予算について縮小傾向にあるというふうなことは鑑みられるわけですが、全体的な予算の中で、やはり経常的支出が大きいというふうなことで、人件費等、例えば町村平均では14.3％と言われているのです、人件費比率が。当町では21.1％というふうなパーセンテージになっていると、こんなふうなことで財政に余裕がないと。したがって、町民サービスに関わる事項がやや停滞してしまっている予算立てであると。特にこれから、今後老朽化していく公共施設の維持管理等に大分予算をかけていかなければならないというふうなことで、これから若い人たちへの将来負担率を下げなければいけないと、ここのところ下がっていますが、そんなふうな長期的な展望に立ってみると、まだ予算削減ということに関して例年の踏襲的な予算立てになり、無理、無駄を省く点がやや不足していると思われますので、反対の意を表したいと思います。

○議長（野口健二君）　ほかに賛成討論。

４番、岩田務君。

○４番（岩田　務君）　それでは、私は賛成の立場で討論いたします。

その理由としましては、毎度のことではございますが、令和３年度の予算書等を私なりにしっかりと見させていただき、不明な点などは質疑をさせていただきました。今回の予算では、特段これはといった事業もないように感じますが、ここ数年では、幹線道路や公園、施設等の整備などが続いておりました。今回の予算では、緑の村運動施設等除却事業で5,400万円と多額の予算がかかるものもありますが、当初の予算規模で毎年新たに事業費に使えるのは、通常であれば3,000万円から１億円程度だと思われます。新しいものの建設等が続いてきた中で、今回のプールのように過去のものの処理や、老朽化した施設等の維持管理費にかけなければならない時期も来るわけでございます。予算に余裕があればあれもやりたい、これもやりたいといった考えもあると思いますし、起債をすればできるかもしれませんが、それは将来への負担を増やすことにもつながります。

そのような中では、住民の方々に直接関わる介護、医療、福祉、子育て、環境、生活関連の事業といった視点で見ますと、全体的にいつもどおりのバランスの取れた予算と言えると考えます。よって、賛成の立場で討論とさせていただきますので、皆様にもご賛同いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（野口健二君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって討論を終結いたします。

これより議案第９号　令和３年度長瀞町一般会計予算を採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（野口健二君）　起立多数で議決されました。

よって、議案第９号は原案どおり可決することに決定しました。

◇

◎議案第１０号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第２、議案第10号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第10号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算「歳入歳出予算」「一時借入金」「歳出予算の流用」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により、議会に提出するものでございます。

総額は、歳入歳出予算それぞれ６億1,392万6,000円となり、前年度予算と比較し１億5,084万4,000円、19.7％の減となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　議案第10号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算についてご説明いた

します。

初めに、被保険者等の状況についてご説明いたします。令和３年２月末現在の世帯数は1,110世帯で、前年対比マイナス26世帯、被保険者数は1,768人で、前年対比マイナス86人となっており、これらの方々に保険業務を行うものでございます。

それでは、令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算の予算書の128ページを御覧ください。第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を６億1,392万6,000円とするものでございます。令和２年度と比較しますと、額にして１億5,084万4,000円の減額、割合にしまして19.7％の減となっております。

主な内容につきましては、予算説明書に基づきご説明いたします。初めに、歳入でございますが、133、134ページを御覧ください。第１款第１項国民健康保険税、第１目一般被保険者国民健康保険税でございますが、１億1,131万4,000円で積算いたしました。

第１節医療給付費分は、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額により算出した合計金額でございます。

第２節の後期高齢者支援金分は、後期高齢者医療制度の財源として埼玉県に納付する後期高齢者支援金に充てるもので、所得割額と均等割額により算出した合計額となっております。

第３節の介護納付金分は介護納付金に充てるもので、所得割額、均等割額により算出した合計額でございます。

また、第４節から第６節までは、第１節から第３節までの滞納繰越分について計上したものでございます。

次に、第２目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、11万9,000円で積算いたしました。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を第１目一般被保険者分と同様に積算いたしました。

なお、令和３年度におきましては令和２年度同様、税率等の変更はございません。

次に、１枚おめくりいただきまして、135、136ページを御覧ください。第６款県支出金、第１項県補助金、第１目保険給付費等交付金でございますが、４億2,085万7,000円を積算いたしました。

第１節普通交付金は、市町村が行う保険給付の実績に応じて交付されるもので、第２節特別交付金は、糖尿病等の重症化予防事業や保険税収納率向上等に対して交付されるものでございます。新規の市町村分特別調整交付金は、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金と健康マイレージ事業県補助金の歳入科目として新たに設置したものでございます。

次に、このページの下段から次のページにかけまして、第８款繰入金、第１項第１目一般会計繰入金5,661万5,000円でございますが、第１節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）と第２節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）は法定負担分を、第３節事務費繰入金は国保担当職員の給与費を含みます事務費として、第４節出産育児一時金等繰入金、第５節財政安定化支援事業繰入金は、それぞれ法定負担分の繰り入れを行うものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、141、142ページを御覧ください。第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費の2,630万3,000円でございますが、主な事業としましては、国民健康保険事業を運営するための職員の人件費、埼玉県国保連合会に支払う手数料や負担金、レセプト点検業務委託料、国保を運営するための事務経費が主なものとなっております。

第２項徴税費は、国民健康保険税の収納に要する諸費用でございます。

次に、１枚おめくりいただきまして、143、144ページを御覧ください。第２款保険給付費の４億233万7,000円でございますが、予算全体の約65.5％を占めております。第１項療養諸費３億4,800万2,000円は、一般被保険者や退職被保険者の医療費や療養費として一定割合を保険医療機関等に支払うもので、第２項高額療養費5,101万円は、一般被保険者や退職被保険者が同一の月内に病院、薬局で受けた診療に係る一部負担金等が限度額を超えた場合に支給する高額療養費となっております。

次に、１枚おめくりいただきまして、145、146ページを御覧ください。第４項出産育児諸費210万2,000円は、被保険者の出産に対し、その世帯主に出産育児一時金42万円を支給するものでございます。

第５項葬祭諸費100万円は、被保険者が亡くなられた場合に、その葬祭を行った方に対し５万円を支給するものでございます。

次に、第３款国民健康保険事業費納付金の１億7,316万7,000円でございますが、市町村が支払う保険給付費等の全額を県が市町村に交付するための財源として県が市町村から徴収するもので、次のページにかけての各項目を県へ納付するものでございます。

次に、第５款第１項保健事業費81万8,000円でございますが、医療費通知の郵送代と健康寿命の伸長と医療費の削減を目的にした健康マイレージに関連した費用が主なものとなっております。

第２項特定健康診査等事業費840万8,000円は、次のページの第12節委託料にございますとおり、被保険者に義務づけられている40歳から74歳までの被保険者の方を対象とした特定健診、特定保健指導等に係る費用が主なものとなっております。

以上で、議案第10号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

５番、村田徹也君。

○５番（村田徹也君）　数字だけいただければと思うのですが、144ページの高額療養費に関わるお金なのですが、療養費ですので、なるべくこれ少なければ少ないほどいいわけです。そのために特定健診等が関連づけてくるのかなと思うのですが、ここで一応高額療養費というのを現況としてどのくらいの方に、何名ぐらいとか分かれば概略を教えていただければ。あと、特定健診等については課をまたいだりするかと思いますが、これ何％ぐらいを健診予定にした金額なのかということについて伺いたいと思います。

急にですので、数値であったので、後で教えていただくのでも結構だと思います。

○議長（野口健二君）　町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

高額療養費の関係でございますが、申し訳ありませんが後ほど調べましてご回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口健二君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　村田議員のご質問にお答えいたします。

特定健診につきましては健康福祉課主管でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。特定健診につきましては、３年度370人を見込んでおります。また、特定健診の率につきましては人間ドックの数字も含まれますので、それを含めますと37％程度を見込んでいるところでございます。ちなみに、まだ２年度のほうはまとまっておりませんが、令和元年度につきましては36.2％という数字でございました。

なお、既に特定健診個別、それとあと集団のほうが終了しておりまして、今年は117人ということで昨年よりちょっと多かったです。人間ドックが少なかったのです。そのような状況になりました。

数字的には以上でございます。

○議長（野口健二君）　ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号　令和３年度長瀞町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第１１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第３、議案第11号　令和３年度長瀞町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第11号　令和３年度長瀞町介護保険特別会計予算「歳入歳出予算」「歳出予算の流用」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により、議会に提出するものでございます。

総額は、歳入歳出予算それぞれ７億6,239万6,000円となり、前年度予算と比較し4,451万8,000円、6.2％の増となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君）　それでは、議案第11号　令和３年度年度長瀞町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書160ページを御覧ください。第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億6,239万6,000円とするものでございます。前年度当初予算７億1,787万8,000円と比較しますと、4,451万8,000円、6.2％の増となっております。

次に、予算説明書により、主なものにつきましてご説明させていただきます。初めに、歳入でございますが、165、166ページを御覧ください。第１款保険料ですが、特別徴収、普通徴収及び滞納繰越分を合わせて１億4,946万６,000円を見込んでおります。

次に、第２款国庫支出金１億7,392万6,000円でございますが、この款に係る歳入は、介護給付費等の財

源として法定割合分に応じて交付される国庫負担金や調整交付金でございます。

次に、第３款支払基金交付金１億9,503万3,000円でございますが、保険給付費等の財源として、社会保険診療報酬支払基金から法定割合分に応じて交付されるものでございます。

次に、第４款県支出金１億1,204万5,000円でございますが、こちらについても介護給付費等の財源として法定割合分に応じて県から交付されるものでございます。

次に、167、168ページを御覧ください。第６款繰入金１億3,003万5,000円でございますが、保険給付費や地域支援事業費の財源として法定割合分を、また認定調査などの事務費等として一般会計から繰り入れる第１項一般会計繰入金１億1,633万1,000円、また介護保険給付費支払基金より繰り入れる第２項基金繰入金1,370万4,000円でございます。

続きまして、歳出でございますが、171、172ページを御覧ください。第１款総務費1,410万4,000円でございますが、第１項総務管理費は介護保険システムソフトウエア利用料などの一般事業に係る費用で、新たに令和３年度制度改正に対応した介護保険システム改修93万5,000円を予定しております。

第２項徴収費は、保険料賦課徴収のための費用でございます。

第３項介護認定審査会費は、介護認定調査に係る認定調査員など会計年度任用職員の報酬や期末手当、主治医意見書作成手数料や介護認定審査会運営のための秩父広域市町村圏組合負担金などでございます。なお、認定事務に係る会計年度任用職員を、現在は再任用の職員を雇用しておりますが、退職に伴いまして会計年度任用職員を新たに雇用いたします。

次に、173、174ページを御覧ください。第２款保険給付費６億9,953万3,000円でございますが、第１項介護サービス等諸費は、要介護者の方が介護サービスを受けた場合に係る費用で、居宅の要介護者が自宅を中心に利用するサービス、住み慣れた地域での生活を継続するための地域密着型サービス、特別養護老人ホームや老人保健施設等での施設サービス、手すりの取付けなど住宅改修等の費用でございます。

次に、175、176ページにまたがっております第２項介護予防サービス等諸費は、状態の改善と悪化の予防を目的としたサービスで、要支援者の方が要介護予防サービスを受けた場合に係る費用で、在宅要支援者の指定介護予防サービスや認知症対応型介護サービス等の費用でございます。

次に、第４項高額介護サービス等費、第５項高額医療合算介護サービス等費は、要介護者の負担軽減を図るため、各サービスで自己負担額が一定の上限を超えた場合に支給するものでございます。

次に、第６項特定入所者介護サービス等費については、施設サービスを利用する要介護者の入所負担の軽減を図るため、市町村民税非課税等の低所得者の食費、居住費について設定される負担限度額との差額に係る費用でございます。

次に、177、178ページを御覧ください。第４款地域支援事業費4,553万5,000円でございますが、高齢者が地域で自立した生活を送るためのサービスを受けた場合に係る費用で、第１項介護予防生活支援サービス事業費は、生活機能の低下が見られる方に介護予防や生活支援の訪問通所サービスを提供する費用でございます。

次に、第２項一般介護予防事業費でございますが、比較的心身ともに健康で自立した生活を送ることができている人の介護予防事業に係る費用でございます。

次に、第３項包括的支援事業・任意事業費でございますが、次の179から180ページにまたがっておりますが、要支援者のケアマネジメントやサービス支援、各種相談を行う地域包括支援センターの運営費用、地域ケア会議推進事業、紙おむつ支給や配食サービス事業、成年後見制度利用支援事業、生活支援体制整

備事業に係る費用でございます。なお、一般職の給与が増えているのは、介護保険特別会計上今まで１名で見ていた職員を２名に増やしたためでございます。

以上で、議案第11号　令和３年度長瀞町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号　令和３年度長瀞町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

◇

◎議案第１２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第４、議案第12号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第12号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算「歳入歳出予算」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により、議会に提出するものでございます。

総額は、歳入歳出予算それぞれ１億1,017万7,000円となり、前年度予算と比較し24万9,000円、0.2％の減となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　議案第12号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

この制度につきましては、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されております。町では、その財源となる保険料の徴収や保険証の引き渡し、制度の啓発等を行うものでございます。令和３年２月末現在の被保険者数でございますが、1,372人で、昨年同時期と比較して30人の減となっております。

それでは、予算書の193ページを御覧ください。第１条にございますとおり、歳入歳出予算の総額を１

億1,017万7,000円とするものでございます。令和２年度の当初予算１億1,042万6,000円と比較しますと24万9,000円の減額、割合にしまして0.2％の減となっております。

次に、主な内容につきまして、予算説明書に基づきご説明をいたします。初めに、歳入でございますが、198、199ページを御覧ください。第１款第１項第１目後期高齢者医療保険料でございますが、8,461万4,000円を積算させていただきました。この保険料は、埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に基づき、所得に対する所得割額と被保険者の均等割額の合算額で、年金からの特別徴収保険料は6,294万9,000円、普通徴収保険料は2,146万3,000円で積算しております。

保険料は、法律により広域連合がおおむね２年を通じ財政の均衡を保つことができるよう保険料率を改定しておりますが、次回は令和４年度が改定の年に当たります。なお、令和３年度の保険料率でございますが、均等割額が４万1,700円で、所得割額が7.96％となっております。

次に、第３款繰入金、第１項第１目一般会計繰入金でございますが、保険料徴収等に係る経費に充てる事務費繰入金、低所得者の保険料の軽減分の補填財源として繰り入れる保険基盤安定繰入金として2,452万3,000円を積算いたしました。

次に、第４款第１項第１目繰越金でございますが、令和２年度からの繰越金として80万円を積算しております。

続きまして、歳出でございますが、202、203ページを御覧ください。第１款総務費の76万8,000円でございますが、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための保険料の徴収、被保険者証の交付、被保険者からの給付に係る申請受付などの事務費用に要する費用に充てるものでございます。

第２款後期高齢者医療広域連合納付金１億820万4,000円でございますが、被保険者からいただきました保険料と、一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。

次に、第３款諸支出金の保険料還付金20万5,000円でございますが、所得の変更や被保険者の死亡などにより生じました保険料の還付等に充てるものでございます。

以上で、議案第12号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号　令和３年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

◇

◎会議時間の延長

○議長（野口健二君）　ここで、会議の時間を延長いたします。

○議長（野口健二君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後４時２４分

再開　午後４時３５分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長から、先ほどの答弁の申入れがありました。

町民課長。

○町民課長（福嶋俊晴君）　それでは、村田議員の先ほど私にいただきました国保特会の関係でございますが、高額療養費の件数についてお答え申し上げます。

高額療養費の予算の積算につきましては、過去の金額を基に算出をしております。その関係で、件数につきましては多少古いものになりますが、令和元年度の実績でお答えさせていただきますと、高額療養費1,326件ということでお願いしたいと思います。

◇

◎日程の追加

○議長（野口健二君）　お諮りいたします。

ただいま休憩の間に、町長から議案１件が提出されました。内容等は、議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）を提出したいというものであります。これを日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　異議なしと認めます。

よって、議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることは可決されました。

議案を配付いたします。

〔議案配付〕

◇

◎議案第１３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　追加日程第１、議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ638万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を30億7,624万9,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君）　議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗　徹君）　議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）につきましてご説明いたします。

埼玉県議会議員補欠選挙が令和３年４月18日に行われることになり、緊急に予算を調製する必要が生じましたので、議案を追加上程させていただきました。

それでは、補正予算書の１ページを御覧ください。第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回638万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を30億7,624万9,000円にしようとするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。８ページ、９ページを御覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。第16款県支出金、第３項県委託金、第１目総務費県委託金の補正額638万4,000円は、県議会議員の選挙であるため、その費用を全額県からの委託金として賄うものでございます。

続きまして、歳出の補正につきましてご説明いたします。第２款総務費、第５項選挙費に、第４目県議会議員補欠選挙費を設けまして、638万4,000円を計上しております。

内容としましては、選挙管理委員や投票立会人などへの報酬として、第１節報酬62万6,000円、投票事務従事者などへの謝礼として、第７節報償金191万6,000円、ポスター掲示板などの費用として、第10節需用費161万円、投票入場券の印刷などを委託するため、第12節委託料47万4,000円などとなっております。

以上で、議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第13号　令和３年度長瀞町一般会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

◇

◎陳情第１号の上程、説明、討論、採決

○議長（野口健二君）　日程第５、陳情第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書提出を求めることに関する陳情についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（野口　晃君）　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書提出を求めることに関する陳情書

１．今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

２．公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。

３．安心・安全な医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。

４．保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制を強化・拡充すること。

５．社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上のことを国の責任において実施することについて、国に意見書を提出することを求めます。

新型コロナウイルスによるパンデミックは日本国内でも大きな影響を広げています。経済活動や国民の生活にも深刻な影響を及ぼすとともに「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人材不足、保健所の不足の問題です。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、ＳＡＲＳ、新型インフルエンザ、ＭＥＲＳ、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、上記事項についての意見書を国に提出していただけますよう要請いたします。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情書を提出します。

令和３年２月22日、長瀞町議会議長、野口健二様。

さいたま市浦和区常盤５－８の１イイヅカビル１階、埼玉県医療介護労働組合連合会、執行委員長宮本

まき子。

○議長（野口健二君）　お諮りいたします。

本陳情については、総務教育常任委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、本陳情については総務教育常任委員会への付託を省略することに決定しました。

これより本陳情に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書提出を求める陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立によって採決いたします。

本陳情を採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（野口健二君）　起立多数。

よって、陳情第１号は採択することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後４時４９分

再開　午後４時５０分

○議長（野口健二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長（野口健二君）　お諮りいたします。

ただいま休憩前に、村田徹也君から発議第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、発議第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書を日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることは可決されました。

発議を配付いたします。

〔発議配付〕

◇

◎発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君）　追加日程第２、発議第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書を議題といたします。

発議の内容等について、提出者、村田徹也君の説明を求めます。

○５番（村田徹也君）　それでは、安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

日本の現在の医療体制を見てみると、保健所の総数、平成元年に848所ありました。これ平成20年に約半減469か所、現在数はちょっとまだ分からないのですが、さらに減少しています。これ国の施策によって統合されました。

なお、2016年、古いですが、人口10万人当たりの医療医師数というのは240.1人、看護師が881人という数字でしたが、これはやや微増しております。しかし、10万人当たりの一般病床を見ると国の平均は71.46となっております。秩父地域の秩父圏域平均は59床です。なお、感染症病床数というのは、国が4.59に対して秩父圏域は感染症病床はゼロというふうな現状です。

また、日本を外国先進国と比べると、アメリカ合衆国10万人当たり、これはＩＣＵの病床国際比較でいきますと、アメリカが34.7床、ドイツが29.2床、日本は13.5床ということで半分以下ぐらいになっております。特に感染症の病床数というのが、非常に減っているというふうな現状があります。

病院総数等は増えておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症は世界中を震撼させ、日本でもその脅威を受けているところであります。この秩父地域においても、普段でさえ医療過疎地域となっておりますが、住民は日々この感染症の不安にさいなまれて生活している状況です。

そこで、この陳情を当町に当てて考えると、今後さらなる感染症拡大や新たなウイルスの発症等を考え、安心し安全な生活を送れるか非常に心配なところがあります。この不安の解消を図ることは国の務めであり、このために秩父地域の現状を鑑みて、５項目を４項目と当町に照らし合わせでまとめさせていただいたものをここに、今皆様にお配りしてあります。文面等は多少違うところがありますが、このような文面で国への意見書を提出すべきと考えますので、よろしくお願いします。

〔何事か言う人あり〕

○５番（村田徹也君）　すみません。提出先について、申し訳ありせん、遅れました。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣に長瀞町議会として提出したいと思います。

○議長（野口健二君）　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第１号　安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、発議第１号は原案どおり可決されました。

◇

◎総務教育常任委員会及び経済観光常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（野口健二君）　日程第６、総務教育常任委員会及び経済観光常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査することに決定しました。

◇

◎字句の整理

○議長（野口健二君）　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、不適当である、あるいは不備な点がありましたら、議長において整理させていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。

◇

◎閉会について

○議長（野口健二君）　お諮りいたします。

本定例会の会議に付記された件は全て終了しました。

会議日程はまだ残っておりますが、会議規則第７条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◇

◎町長挨拶

○議長（野口健二君）　閉会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、追加上程いたしました補正予算案１件を合わせまして13件の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりご議決を得ることができました。誠にありがとうございました。これらの審議の過程でいただきましたご意見、ご提案につきましては、十分これを検討し対応してまいりたいと存じます。

なお、今後の予定でございますが、小中学校の卒業式及び入学式についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、教職員、卒業生とその保護者のみで行うことになりました。卒業式については、中学校は３月13日の土曜日、小学校は25日の木曜日、入学式については、中学校は４月８日の木曜日、小学校が９日の金曜日でございます。それぞれの式典に在校生が出席できないため、ＩＣＴを活用したリモート配信などで、各教室の在校生に式典の様子を配信するなど計画をしているところでございます。

新型コロナウイルスの発生状況によりましては、各種行事の実施方法が変更になる場合がございますが、関係者の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。新年度も、当面する事業、課題などに対し、議員の皆様のご指導、ご協力をいただき、引き続き町政の円滑な運営へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のますますのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣言

○議長（野口健二君）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、令和３年度当初予算をはじめ、条例の廃止、改正等、町政当面の諸議案を審議いたしましたが、議員各位のご精励により、付議された全ての議事を終了し、閉会いたしますことに感謝を申し上げ、また町長をはじめ、執行部各位におかれましても、非常に真摯な態度をもって審議に協力されました。ご苦労さまでした。深く感謝と敬意を表します。

なお、各議案の執行に当たりましては、適正な運用をもちまして、町政発展のために一層の努力をして

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和３年第１回長瀞町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会　午後５時０４分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和３年　３月３１日

議　　長　　野　　口　　健　　二

署　名　議　員　　岩　　田　　務

署　名　議　員　　村　　田　　徹　　也

署　名　議　員　　関　　口　　雅　　敬